

(五) 仁川の海戦

帝國陸軍輸送を掩護せる司令官瓜生海軍少將の聯合艦隊第四戰隊は二月六日佐世保を出發し八日仁川港に著し露艦ワリヤーク、コレートツ艦エルバ佛艦パスカル米艦ビツクスハルク英艦タルボット等の面前に於て同日午後六時より十二時迄の間に陸兵の上陸を終らしむ當時露國の二艦は之を傍觀して動かす翌九日に至り正午港外に出で我が艦隊に對して發砲したれど我艦隊は之れを月尾島以西に攻撃し砲戰三十五分の後露艦は逃れて仁川港に入り英米佛伊列國軍艦の背後に潜伏せり此に於て我が艦隊は各國軍艦に對し午後四時を以て退去を求め一切の障害を除去したりしに午後四時三十分に至りコレートツ號は自ら爆發し續いてワリヤーク及當時仁川港に碇泊したりし露國東清鐵道の汽船スンガリも共に自ら破壊して沈没したり斯くて露軍には百名以上の死傷者を生じ負傷者の中二十八名は艦長と共に佛艦に入り約三十名は英艦に入り尙ほ伊艦に入りたる者も若干あり而して我が艦隊には毫も死傷なく亦損害もなし此の捷報の韓國仁川より

日本に傳はるや陛下は二月十日左の勅語を瓜生司令官に賜はり山本海軍大臣之を傳達せり

勅 語

聯合艦隊第四戰隊は陸軍を擁護し仁川上陸の任務を完くし加ふるに敵艦を港外に撃破し遂に之をして殲滅せしむるに至る
朕深く之を嘉尚す

仁川の海戦に參與したるは浪速、淺間、高千穂、新高、吾妻、須磨、明石の七艦にして千代田は先發して列外に在り本隊は水雷艇隊二個即ち八隻並に運送船三隻を率ゐる八日午後二時根據地を發し五時仁川沖に達す仁川を出たる千代田に茲に合し千代田を先頭に高千穂、淺間之に亞ぎ次に運送船三隻、夫れより一湮半を隔て浪速、明石、新高を配置し前後に水雷の一隊つゝを置き將に仁川に入らんとする時千代田は無線電信にて前方よりコレートツ號の出港を報知し先頭の水雷艇鳩號、雉子號、先づ敵艦に接近し淺間之に次ぐ時にコレートツ號は我が水雷艇に向て發砲したるも毫

も屈せず魚形水雷一個宛を發射したるも遂に中らず敵艦は其の儘仁川に退却せり既にして同夜敵の二艦は舊錨地に在り我が水雷隊と千代田及高千穂明石は運送船を掩護して其の傍近に在り其の間に各國の軍艦散在し奇觀云ふべからず而して淺間浪速新高は少しく沖合に横陣を形りて位置せり翌九日午前六時陸兵の上陸を終了し千代田以下運送船は港を出で月尾島にて淺間以下に合し瓜生司令官の命を敵艦に送致せり其の文意は本日の正午十二時迄に仁川港内を退却せざれば兵力を用ゆべしと云ふにあり

此の通告を發したる後更に港内碇泊の各國軍艦に對し轉錨を要求したりしに十二時頃に至りコローツ號の稍々動作するを認め次いでワリヤーク港外に出で來り直ちに戦闘旗を掲げたり我が艦隊之れに應じ先づ淺間より發砲したるに命中せず斯くてワリヤークより應砲し新高また發砲し遂に海戦となりぬ

此に於て我が各艦亦悉く發砲す其の距離は六千乃至七千米突の間にあり敵は淺間に向け大に發射せしも一も命中せず茲に於てコローツは退却しワリヤーク進みて砲戦を接せしも零時四十八分に至り亦退却しつゝ一舷より發射し五十分に

至り其の舳より自焰を發す旗艦淺間は此の時敵艦火災の信號を爲し各艦萬歳を唱ふ淺間の偵察に依れば我が艦より發砲せしもの十發は慥かに命中したり内に八時の砲彈二發ありとワリヤークは左舷に傾斜し艦舳少しく沈み煙突一本損す午後四時三十分に至りコローツより自烟揚ると共に大なる響音を爲して沈没せり時に我が艦隊悉く萬歳を唱ふ此の戦に於て敵の死者四十名負傷者六十四名我れには一名の死傷者なく同日整々堂々根據地に引揚げたり

日露宣戰の 詔勅は二月十日を以て發布せられたり即ち左に

(六) 宣戰の詔勅

詔 勅

天佑を保有し萬世一系の皇誼を踐める大日本國皇帝は忠實勇武なる汝有衆に示す

朕茲に露國に對して戰を宣す朕が陸海軍は宜く全力を極めて露國と交戰の事に従ふべく朕が百僚有司は宜く各々其の職務に率ひ其の權能に應じて國家の

目的を達するに努力すべし凡そ國際條規の範圍に於て一切の手段を盡し違算
なからむことを期せよ

惟ふに文明を平和に求め列國と友誼を篤くして以て東洋の治安を永遠に維持
し各國の權利利益を損傷せずして永く帝國の安全を將來に保障すべき事態を
確立するは朕夙に以て國交の要義と爲し且暮敢て違はざらむことを期す朕が
有司も亦能く朕が意を體して事に従ひ列國との關係年を逐ふて益々親厚に赴
くを見る今不幸にして露國と豊端を開くに至る豈朕が志ならむや

帝國の重を韓國の保全に置くや一日の故に非ず是れ兩國累世の關係に因るの
みならず韓國の存亡は帝國安危の繫る所たればなり然るに露國は其の清國と
の盟約及列國に對する累次の宣言に拘らず依然滿洲に占據し益々其の地歩を
鞏固にして終に之れを併呑せむとす若し滿洲にして露國の領有に歸せん乎韓
國の保全は支持するに由なく極東の平和亦素より望むべからず故に朕は此の
機に際し切に妥協に由て時局を解決し以て平和を恒久に維持せむことを期し
有司をして露國に提議し半歲の久しきに亘りて屢次折衝を重ねしめたるも露

國は一も交讓の精神を以て之を迎へず曠日彌久徒に時局の解決を遷延せしめ
陽に平和を唱道し陰に海陸の軍備を増大し以て我を屈從せしめむとす凡そ露
國が始より平和を好愛するの誠意なるもの毫も認むるに由なし露國は既に帝
國の提議を容れず韓國の安全も方に危急に瀕し帝國の國利は將に侵害せられ
むとす事既に茲に至る帝國が平和の交渉に依り求めむとしたる將來の保障は
今や之を旗鼓の間に求むるの外なし朕は汝有衆の忠實勇健なるに倚頼し速に
平和を永遠に克復し以て帝國の光榮を保全せんことを期す

御名御璽

明治三十七年二月十日

内閣總理大臣 兼内務大臣 伯爵 桂 太 郎

海軍大臣 男爵 山 本 權 兵 衛

農商務大臣 男爵 清 浦 奎 吾

大藏大臣 男爵 曾 根 荒 助

外務大臣 男爵 小村 壽 太郎
 陸軍大臣 寺 内 正 毅
 司法大臣 波 多 野 敬 直
 逓信大臣 大 浦 兼 武
 文部大臣 久 保 田 讓

遺恨十年待に待たる日露の戦端は横暴なる露國より開かれたり戦第一の
 海戦は我が帝國海軍の大勝利となれり
 左に掲ぐる征露の歌は福島安正氏の作なり

征露の歌

世界に名高き日本國
 皇統連綿大君の
 仁義を以て建てし國

旭に輝く日の御旗
 臣子は今や五千萬
 忠勇勝りし國の民

之れに反する敵國の
 嘘偽を常として
 谷なき家を焼き拂ひ
 逃るゝ婦女子と辱め
 兇惡暴戾神人の
 國は廣さも荒野原
 一億半餘の人口も
 直隸平野の戦に
 歴史に名を得し哥薩克も
 旭に解くる雪氷
 さぎ起て奮へ我男兒
 仁義の帥に敵は無し
 旅順哈爾濱踏み破り
 旭の御旗を懸へし

其の有様は皆知ら
 他國の領地を掠取り
 罪なき人を撃ち殺し
 乳に泣く小兒刺殺し
 共に救さぬスラヴ人
 人は多きも烏合勢
 六十有餘の異人種を
 進み兼ねたる卑怯者
 今は昔の夢なるぞ
 消てぞ失し露西亞兵
 駒さへ勇む春立てり
 愉快極まる此の戦
 烏拉爾の山の絶頂に
 スラヴの舊都モスコフ

森の畔に追ひ籠めて
普く宇内に宣揚し

我が大君の御威徳を
世界の平和を樂まん

(七) 露國送兵船の捕獲

露國商船一隻二月七日我が艦隊に捕獲せられて佐世保に曳入れられたり是れ開
戰事實の第一發端と見做すべきものならん

極東總督アレキシーフが韓廷の借兵請求により韓國に送らんとしたる露兵二千
人は其の運送船と共に牙山沖に於て日本軍艦に捕獲せられたり之れ實に二月九
日なり又同朝露國東清鐵道所有の汽船二隻日本艦隊に抑留せられて佐世保軍港
に入れり我艦隊の捕獲の汽船は今日まで五隻にして其の船名噸數左の如し
エカテリノストラトヴ號(露國義勇艦隊汽船五千六百二十七噸速力十二ノット半容
室百五十二)

モクデン號(東清鐵道會社汽船八百八十一噸)

ロシヤ號(露國貿易船業會社汽船三千九百五十二噸)

アルゲン號(東清鐵道會社汽船一千三百九十七噸)

アンキサンダー號(捕鯨船)

附記す露艦ワリヤークは巡洋艦にして六千五噸速力廿三節二を有しコレットは
砲艦にして千六百十三噸速力十三節を有すコレットは老朽の小艦なれどもワリ
ヤークは新形の有力艦なり

二月十四日 陛下は海軍大臣陸軍大臣へ左の勅語を下し玉ひぬ即ち

勅 語

朕は東洋の平和を以て朕が衷心の炊幸とする所なるか故に清韓の兩國に關す
る時局の問題に付朕が政府をして昨年来露國と交渉せしめたり然るに露國政
府は東洋の平和を顧念するの誠意なきことを確認せしむるの止むを得ざるに
達したり蓋し清韓兩國領土の保全は我日本の獨立自衛と密接の關係を有す
茲に於て朕は朕が政府に命じて露國と交渉を斷ち我獨立自衛の爲めに自由の
行動を執らしむることに決定せり

朕は卿等の忠誠勇に信頼し其目的を達し以て帝國の光榮を全くせんことを期す

(八) 旅順口外大海戦我軍の勝利

二月七日日本聯合艦隊は主力を擧げて佐世保を發し一等戰艦朝日、三笠、初瀬、富士、敷島及八島の六隻は海軍少將梨羽時起之を率ゐる巡洋艦千歳、高砂、笠置及吉野の四隻は海軍少將出羽重遠之を率ゐる裝甲巡洋艦出雲、磐手、吾妻、八雲、淺間、常盤等の諸艦は海軍少將三須宗太郎之を率ゐる海軍中將東郷平八郎は全艦隊に司令長官となり本艦隊十六隻及速島、村雨以下水雷驅逐艇並數多の水雷艇を引率し舳艫相銜んで西航し瓜生海軍少將の率ゐる一隊を分ちて仁川沖より同港内に碇泊せる露國軍艦ワリヤトク號及ビコレトツを控禦せしめ直ちに旅順方面に航進したるに敵の艦隊は戰艦レトウキザン、ツサルウキツチ、ベレスウキツト、ボバーダ、ベトロバウロスク、ボルタワの六隻裝甲巡洋艦バヤン、巡洋艦バルラダ、ダイヤモンド、アスコリッド、ノーウイク以下を擧げて旅順砲臺と相應して戰艦列を布き水雷驅逐艇十數隻を五渾の前方沖に列ねて警戒頗る嚴なり我が艦隊は敵の主力に向て突撃を試みるの策を決し八日夜十一時堂々の陣形を整へて敵艦隊を距る六渾の海上に

於て砲火を開始したるに砲聲殷々海覆へり山飛び天地一時に崩壞するが如く砲戰數刻にして敵の後列漸く亂るゝや勇敢なる我が水雷艇は萬雷落下の間を潜りて旅順口頭黄金山下の砲臺間近く進みたる我が水雷艇隊は猛然として側面より敵艦に迫り戰艦二隻巡洋艦一隻共に戰列を離れて港内に背進せんとするものに向て水雷を發射したるに其の艦腹に命中して見る間に轟沈せられて港口に横はり之れが爲めに旅順港口は閉塞せられ敵艦の全部は入港の自由を失ふに至れり斯くて九日の午前十時に及び我が艦隊は正々堂々正面より攻撃し敵の艦隊は直ちに應戦し近世新式の大艦彼我混戦すること約四十分其の結果は更に敵の艦隊に至大の損傷を與へたり敵は士氣大に阻喪し漸次港内に逃走するものゝ如し此の攻撃に於ける我が艦隊の損害は輕少にして寸毫も戰闘力を減せず死傷は五十八名にして内戦死四名負傷五十四名なり我が艦隊に御乗艦の各宮殿下は御無事にして我が艦隊に於ける將卒一般の戰闘に従事せる狀況は頗る沈著にして恰も平常の演習に異らず而して戰闘後に於ける士氣は益々旺盛にして其の舉動は愈々沈著なりしと云ふ

是より先き我が艦隊は佐世保に在り既に準備を整へし時出で、露艦を攻撃せよとの命令に接す此に於て東郷司令長官は直ちに各司令官と艦長を三笠に集めて徹宵會議せり其の結果第一艦隊驅逐艦水雷砲艦第二戰隊第三戰隊並第四戰隊とも抜錨し七日ナインピングロックに於て遙に一の商船を見とめ龍田をして之を捕獲せしむ之れ即ち露船ロシア號なり一同早く既に露西亞を獲たりとて大に勇む所あり既にして午後一時木浦沖に集る時に先著の明石艦より偵察情報に接し敵艦旅順口外に集合し居るを確む此に於て同四時陸兵掩護の爲め第四戰隊を仁川に向はしめんと欲し別るゝに臨み東郷司令長官は瓜生司令官に向ひ豫め成效を祝すと信號し瓜生司令官も亦た好意を謝すと信號す斯くて三笠出雲乗組の樂隊奏樂の中に本隊は旅順に向ひ第四戰隊は仁川に向ひぬ同夜は敵狀偵察に夜を明し各艦嚴に警戒せり八日朝天晴る山東角に直行せんとせしも敵に認めらるゝを慮り先づ圓島を目指して進み傍ら第三戰隊をして搜索を兼ね前進せしむ第一第二戰隊は兩側に驅逐艦を従ひて之に次ぐ午後六時驅逐艦をして愈よ敵艦を襲はしむるに決したれば東郷司令長官より敵の艦隊を轟沈せよ一同の成功を祈る

との信號あり之に對して或る者は確かに成功すべしと云ひ或る者は死を決して闘はんと答へて意氣天を衝くの概あり此等驅逐艦愈よ出發するに當り司令長官復た令を下し總員をして登舷禮式を行ひ一同祝聲を揚げしむ斯くて驅逐隊の中第一第二第三の各隊は旅順に第四隊は大連灣に向ひ艦隊は迂路を取り芝罘に向ふ驅逐隊の中大連灣に向ひし者は敵艦在らざりしかば引返し共に旅順に向ひしに果して敵艦を認めて之を襲撃し其の四隻に命中せしむ當時我が驅逐隊は港口に進みしに敵の驅逐艦亦港内より出で來り探海燈を以て盛んに我が航路を搜索す我が隊之に届せず益々猛進し彼我の距離僅に三千米突に及ぶや十八隻の驅逐艦は各一發宛發射したり其の内三發は命中したれども只損傷を與へしのみにて未だ轟沈せしむるに至らず且つ彼我驅逐隊の距離大ならざるを以て双方の艦隊共に發砲し能はざりし

又か本隊は徹宵警戒し翌朝千歲艦をして偵察せしめたるに旅順に近づくに従ひ一商船を認めたり之れ我が居留民を載せて旅順より來りたる福州號なり千歲は敵艦二隻以上確かに傾斜せるを認め其の旨を報告す是に於て東郷司令長官は今

は總攻撃を爲すに決し艦隊を率ゐて進む偶々旅順沖にて高砂亦商船一隻を捕獲す之れマンチュリヤ號なり既にして我が千早龍田外二艦は敵の艦隊を誘出せんと努めしも敵艦出でず此時千歳乗組の出羽司令官より無線電信にて東郷司令官に向け今を總攻撃の好時機となすとの旨報告ありしを以て我が本隊は直ちに針路を轉じ圓島を右に單縦陣を形作りボクチョンヨウ砲臺を視線とし次で黄金山砲臺を右舷に見て右より左に敵の前面を通過し十一時攻撃令を發す是より先き一同食事を了し東郷司令官又た幕僚と共に士官室に集り恰もシャンペンを注ぎ終りしに亦敵艦見ゆとの報告あり即ち杯を舉げて陛下の萬歳を三唱し直ちに艦橋に登れば敵艦との距離正に一萬米突なり

我が艦隊が陣形を整へつゝ旅順港口を距る二萬一千米突に至りし時敵の砲臺は盛んに砲撃を始む我が艦隊に於ける砲手之を見て切りに應戦せんとせしも許さず其の間七千五百米突に及んで始めて發砲せしむ我が艦隊の速力は十五節にして陸地を距る實に三千米突の短距離まで迫りしなり當時敵に在りてはノーツイツク號と認めらるべきもの外三隻盛んに黒煙を漲らしノーツイツク最も力を盡

して闘ひたれども其の他の艦は多くは動かさずして恰も浮砲臺の觀を呈したり而かも昨夜我が水雷に命中したる三隻は要部に損傷を受けしものゝ如く何事をも爲す能はざりき

此時まで我は只右舷砲のみを用ひしも是に至つて舵を轉じ敵を背面に取り後部の砲もて猛烈なる砲撃を試みたるまゝ引上げたり此の戦闘中敵の損害は不明なれどもボルタワ號と認むべきは傾きバーヤン號と認むるもの朝日艦の十二時砲命中せり其の他に艦體大破して傾斜したるもの二隻あり我が艦隊は三笠を先頭と爲し朝日之に次ぐ故に敵は専ら旗艦三笠に向けて發砲し爲めに朝日は敵弾を受けずして其の發砲は殆ど百發百中の壯觀を呈し他の諸艦の砲も亦た能く命中したり其の好成績なりしは平常の發射演習に異ならず就中朝日の後部十二時砲の如きは此の短時間内に能く十三發を放ちて悉く命中せり以て其の全發を察すべきなり此の日我が艦隊が陣形を整へしは午前九時五十分にして敵の砲撃を開始したるは同十一時三十分我の之に應砲したるは午前零時九分而して乗艦中の各宮殿下は何れも無事に在らせられ三笠乗組の博恭王殿下は艦の十二時砲を自

ら指揮して敵艦に命中し千歳の依仁親王殿下八雲の崩殿下又た何れも御勇戦
あらせらる

二月二十日長井第四驅逐隊長司令に 陛下は左の勅語を賜はりぬ

勅 語

第四驅逐隊暗に乗じ險を冒し敵艦を旅順に襲撃して奇功を奏せりと聞く朕太
だ其の勇敢を嘉す

右に附海軍々令部長は直ちに長井第四驅逐隊司令に傳達し且つ其の趣を東郷聯
合艦隊司令長官に通報せらる

仁川港外開戦以來我が聯合艦隊の大勝利に歸したりとの電報續々として入り來
り牙山沖に仁川港外に旅順港口外に悉く勝利の好報を告ぐると共に最後に一報
あり曰く九隻の總攻撃が頗る撃戦にして露艦隊は全滅し我艦隊も多少の損傷を
受くるとあり而して別報に依れば此の戦に於て敵艦十一隻を轟沈し八隻を捕獲
したりとあり

露國東洋艦隊は茲に於て殆ど全滅せられたり

大本營

大本營を宮中に被置旨仰出さる

明治三十七年二月十二日

左に掲ぐる露西亞征討の歌は日比野寛氏の作なり聞き得たる儘附記す

露西亞征討の歌

遼東還附の	昔より、	臥薪嘗膽	夢に見て、
十年一日	劍を磨ぎ、	待ちに待ちたる	此の時に、
勇まぬ者は	誰れかある、	暴慢無禮	底止なき
露西亞の軍を	討ち殲くし、	ウラルの山を	飛び越えて、
彼の都に	肉薄し、	日本刀の	斬れ味と、
君が御稜威の	尊さに、	靡き靡きて	平伏し、

白旗か、げん
 ア、勇ましや
 刀の汚れ
 鴻毛軽るき
 進めや進め
 進軍喇叭
 征討軍歌
 天皇の
 忠義一途に
 奮へ國民
 やがてウラルの
 北北海の
 驚ふす野邊の
 勇みて起てや

それまでは、
 此の戦さ、
 曾てなく、
 此の生命、
 兵士よ、
 勇ましく、
 勇ましく、
 勇ましく、
 宸襟を、
 進むべし、
 義のために、
 頂さに
 濱邊より
 草木をば、
 國民よ、

一直線に
 神武以來
 正義人道
 千載一遇
 コサツク兵も
 アジャの土地を
 世界平和を
 慰めまつる
 ア、勇ましや、
 つくすは吾等の、
 吹き翻る
 南裏海の
 正義の風に
 仁義の國の

進むべし、
 一度びも、
 其の前に
 此の時ぞ
 何のその、
 取り戻し、
 克復し、
 それまでは、
 此の戦さ、
 任なるぞ、
 日章旗
 打まで
 なびかせむ
 國民が、

君の御稜威を
 世界平和の
 うちてこらさむ
 人道の賊
 進むに何の
 神の敵をば
 むかふに

八紘に、
 そのために、
 時は來ぬ、
 こらすべく、
 あだあらむ、
 敗るべく、
 何のあだあらむ、

輝すべき
 奢りたかふる
 勇みて起てや
 正義の旗を
 勇みて起てや
 正義の戈を

時は來ぬ
 スラヴをば
 國民よ
 おし立て、
 國民よ
 とりもちて、

(九) 露國の宣戰詔勅

國交斷絶は我國より之を通告す我が海軍の舳艫相啣み旅順の東洋艦隊根據地に
 肉薄するまで未だ我國を輕侮し此の如き勇斷に出るなきを信じたる露國は仁川
 旅順の敗報陸續として傳はるに及び朝野愕然として色を失ひ二月十日を以て宣
 戰の詔勅を公布せり

詔 勅

朕が忠實なる臣民に左の事項を宣す
朕が旨とする平和を維持するの目的を以て朕は東洋に於ける靜謐を鞏ならし
むるに全力を盡したり

此の平和の目的を以て朕は韓國の事體に關し兩帝國の間に現有する協約を改訂せんと日本政府の提議に對し同意を與へたり然るに該問題に付開かれたる商議は未だ終了せざるに日本は朕が政府の回答に於てなしたる提議に接するをも待たずして露國との商議及外交關係の斷絶を知照し來れり此の外交關係の斷絶は即ち軍事行動の開始を意味すとの豫告を與ふる事なくして日本政府は其の水雷艇をして旅順口砲壘の外側に在りたる朕の艦隊を襲撃せしめたり朕が太守より此の報告に接するや朕は直ちに干戈を以て日本の挑戰に應ずべきを命じたり

朕は此の決意を爲すに當り深く上帝の救護を祈り朕の臣民が其の祖國を防護

する爲め皆齊しく朕の命に赴くを疑はず

朕は偏に朕の名譽ある陸海軍に上帝の加護を祈る

此の詔勅も中外に向て何等道理の愆ふべきもなく唯だ日本が軍事行動の開始を豫告せずして露の艦隊を襲撃したりと云ふのみ

環視の列國民は皆な滿腔の熱誠を以て我國の舉を至當とし且つ其の打撃を快と爲すに反し今日の露國は全然孤立の位地に立てり嗚呼宣戰詔勅なるもの此に至れば轉た滑稽の感を免れざるなり

露國は東洋の國土を蠶食せんとして久しき以前より我が北門の警備なきを奇貨とし屢々來りて邊海を測り或は土人を威壓して物資を掠奪し或は離島に據りて屋舎を構へ平然として居住し或は清韓の疆域に占據し小弱頑冥なる韓國を威赫し老朽尊大の清國を僞瞞し自ら強大國と稱して世界の檜舞臺に雄飛せんとせし露國の陸海軍も我が精銳なる陸海軍と交戦以來海に陸に連敗連退既に東洋艦隊は全滅せられ堅城鐵壁にして難攻不落と稱せし旅順の要塞も我が勇猛なる陸海軍の爲め開城するに至り其の他營口に海城に拆木城に得利寺に鐵嶺に摩天嶺に

大石橋に鳳凰城に奉天に遼陽に沙河に皇軍の嚮ふ所攻めて陥落せざるはなし然れども敵將クロバトキンは露國皇帝の意思に隨ひて日本軍を撃破し一方に於ては遼陽を回復し他方に於ては旅順に聲援を與へん爲め六個師團以上の増兵を率ひて渾河を涉り南下し來れり此の形勢を見たる我滿洲軍は北進して迎撃慶戰の態度を執り茲に遼陽奉天の中間なる大野に於て開戦以來未曾有の大會戰は演ぜらるゝに至れり是より先き敵軍が遼陽に勢力を集中し防備を嚴にして我が軍を待つゝの概あるや中外見て以て日露の決戦茲に演ぜらるべしと豫期したるに露軍は我勇敢なる攻撃に堪へずして退却せり嗚呼クロバトキンをして徒らに退却名將の名を博せしめんより此戰に於て敵の首將を俘虜と爲し其の將士を塵滅し以て戰爭の終局を促がし平和を克復し少なくも樺太州及沿海州等を得たらんに渠れ退却將軍は脱兎の如く退却して遂に慶戰を見る能はず是れ我輩の深く遺憾とする所なり

戰況此の如くなるにも拘らず敵の第一第二第三艦隊は最後の勝利を東洋の海上に決せんとし優々萬里の破濤を蹴來り其の艦隊の南洋に出現するに及んでや日

露の輸贏は繋りて朝鮮海又は日本海の一戦にありと爲し世界の視線は兩國艦隊に注ぎぬ而して彼我の將師作戰籌畫遺憾なきを期し我は敵を迎撃せんとす彼は對敵行動を續行して整々堂々朝鮮海峡を航進するに至れり

(十) 日本海の大激戰我軍の大勝利

明治三十八年五月二十七日午前五時果然哨艦信濃丸の無線電信は敵艦隊二〇三地點に見ゆ敵は東水道に向ふものゝ如しと警報するや我が全軍勇躍直に發動し各部隊は豫定の部署に準じて對敵行動を開始せらる而して彼我正に砲火を開始するや敵艦乍ら撃破せられて或は沈没するあり或は巨彈命中して火災に罹るものあり砲聲般々海を覆ひ騰煙風に覆きて天を蔽ひ加之濃氣彼我の陣形を包み敵の艦隊漸く亂るゝや萬雷落下の間を潜りて廣瀬鈴木の各驅逐隊が敵艦スワロフを對し勇敢なる水雷攻撃を爲し朝潮より發せし水雷は敵艦の左舷後部に命中し蓋體須臾にして傾斜するに至りしも不知火朝潮は附近の敵艦より雨の如く蔽の如く猛射せられ共に一彈を受けて一時危殆に陥りし如き其の戦鬪の激烈にして

凄絶壯絶未だ嘗て世界の戦史上見ざる所の一大海戦たり我が聯合艦隊の偉功を
收めたるもの誰か嘆尚爲さざらん

旅順の陥落と共に樺太島占領の捷報に接せんとして鶴首翹望夙に祝捷の準備を
爲したる我が同胞四千萬は爾後七閱月間杳として同島の戦報を齎らざるを以
て待遠しきに苦みたるならん然かも是れ將士の罪にも兵卒の罪にもあらずして
彼の侮どるべからざるバルチック艦隊の出勤にあり若し彼の優勢なる第一第二第
三艦隊の其の朝鮮海峡より或は津輕海峡より或は宗谷海峡よりするや敵の籌畫
固より測り知るべからず故に之れが邀撃の作を講ずるは兵法の尤も秘密に屬す
る一大要點なるに因り遂に消息を詳かにせざりしものならん今二十七八兩日間
日本海の會戦に關する聯合艦隊司令長官東郷平八郎の戦闘詳報を掲げて其の戦
況を紹介し併せて日本海の會戦と旅順港の陥落は如何に樺太占領に關係を直接
せしやを知るに足らん

天祐ト神助ニ因リ我聯合艦隊ハ五月二十七八日敵ノ第一第二第三艦隊ト日本
海ニ戦フテ遂ニ殆ド之ヲ撃滅スルコトヲ得タリ始メ敵艦隊ノ南洋ニ出現スル

ヤ上命ニ基キ當隊ハ豫メ之ヲ近海ニ迎撃スルノ計畫ヲ定メ朝鮮海峡ニ全力ヲ
集中シテ徐ニ敵ノ北上ヲ待チシガ敵ハ一時安南沿岸ニ寄泊シタルノ後漸次北
行シ來リシヲ以テ其我近海ニ到達スベキ數日前ヨリ豫定ノ如ク數隻ノ哨艦ヲ
南方警戒線ニ配備シ各戦列部隊ハ一切ノ戦備ヲ整ヘ直ニ出勤シ得ル勢ヲ持シ
テ各々其根據地ニ泊在セリ果然二十七日午前五時ニ至リ南方哨艦ノ一隻信濃
丸ノ無線電信ハ敵艦隊ニ〇三地點ニ見ユ敵ハ東水道ニ向フモノ、如シト警報
シ全軍勇躍直ニ發動シ各部隊ハ豫定ノ部署ニ準ジテ對敵行動ヲ開始セリ午前
七時内方警戒線ノ左翼哨艦タリシ和泉亦敵艦隊ヲ發見シテ敵既ニ宇久島ノ北
西二十五海里ノ地點ニ達シ北東ニ航進スルヲ報ジ巡洋艦隊(片岡中將直率東郷
正路戰隊)續テ出羽戰隊モ午前十時十一時ノ交壹岐對馬ノ間ニ於テ敵ト觸接シ
爾後沖ノ島附近ニ至ルマテ此等ノ諸隊ハ時々敵ノ砲撃ヲ受ケシモ終始能ク之
ト觸接ヲ保持シ詳ニ時々刻々ノ敵情ヲ電報セシカハ此日海上澄氣深ク展望五
海里以外ニ及バザリシモ數十海里ヲ隔ツル敵影恰モ眼界ニ映スルカ如ク未ダ
敵ヲ見ザル前既ニ敵ノ戦列部隊ハ其第二第三艦隊ノ全力ニシテ特務艦船約七

隻ヲ伴フコト敵ノ陣形ハ二列縦陣ニシテ其主力ハ右翼列ノ先頭ニ占位シ特務艦船ハ後尾へ續行セルコト又敵ノ速力ハ約十二節ニシテ尙ホ北東ニ航進セルコト等ヲ知リ本職ハ之ニ依リ我主力ヲ以テ午後二時頃沖ノ島附近ニ敵ヲ迎ヘ先ヅ其左翼列先頭ヨリ撃破セントスル心算ヲ立ツルヲ得タリ主力隊主戰艦隊東郷大將直率裝甲巡洋艦隊(上村中將直率)瓜生戰隊及各驅逐隊ハ正午頃既ニ沖ノ島北方約十海里ニ達シ敵ノ左側ニ出シガタメ更ニ西方ニ針路ヲ執リシガ午後一時三十分頃出羽戰隊巡洋艦隊及東郷正路戰隊等モ敵ト觸接ヲ保テツ、相前後シテ漸次ニ來リ合シ同時四十五分ニ至リ正ニ我左舷南方數海里ニ始テ敵影ヲ發見セリ敵ハ豫期ノ如ク其右翼列ノ先頭ニ「ボロヂ」ノ型戰艦四隻ノ主力戰隊ヲ置キ「オスラビヤ」「ジソイベリキ」「ナワリン」「ナヒモフ」ヨリ成ル一隊左翼列ノ先頭ニ占位シ「ニコライ」「世外海防艦三隻ヨリ成ル一隊之ニ次キ「ゼムチユ」「ク」「イズムルド」ノ二艦ハ兩列ノ間ニ介立シテ前方ヲ警戒セルモノ、如ク尙ホ其後方滯氣ノ中ニ「オレグ」「アウロラ」以下二三等巡洋艦ノ一隊「ドミトリ」「ドンスコイ」「ウラジミル」モノマフ其他特務艦船等數湊ニロリテ連綿航續スルヲ灰ニ認ムル

ヲ得タリ是ニ於テ全軍ニ戰鬪開始ヲ令シ同時五十五分視界内ニ在ル我全艦隊ニ對シ皇國ノ興廢此ノ一戰ニ在リ各員一層奮勵努力セヨトノ信號ヲ掲揚セリ而シテ主戰隊ハ少時南西ニ向首シ敵ト反航通過スルト見セシガ午後二時五分急ニ東ニ折レ其正面ヲ變ジテ斜ニ敵ノ先頭ヲ壓迫シ裝甲巡洋艦隊モ續航シテ其後ニ連リ出羽戰隊瓜生戰隊巡洋艦隊及東郷正路戰隊ハ豫定戰策ニ準シ孰モ南下シテ敵ノ後尾ヲ衝ケリ之ヲ當日戰鬪開始ノ際ニ於ケル彼我ノ對勢トス

主力隊ノ戰況

敵ノ先頭部隊ハ主戰艦隊ノ壓迫ヲ受ケテ稍々其右舷ニ轉舵シ午後二時八分彼ヨリ砲火ヲ開始セシガ我ハ暫ク之ニ耐ヘテ射距離六千米突ニ入ルニ及ビ猛烈ニ敵ノ兩先頭艦ニ砲火ヲ集中セリ敵ハ之ガタメ益々東南ニ擊壓セラレ、モノノ如シ其左右兩列共ニ漸次東方ニ變針シ自然ニ不規則ナル單縱陣ヲ形成シテ我ト並航ノ姿勢ヲ執リ其翼列ノ先頭艦タリシ「オスラビヤ」ノ如キハ須臾ニシテ撃破セラレ大火災ヲ起シテ戰列ヨリ脱セリ此時ニ當リ裝甲巡洋艦隊モ既ニ盡

ク主戰艦隊ノ後方ニ列シ我艦隊ノ掩撃放火ハ射距離ノ短縮ト共ニ益々顯著ナル效果ヲ呈シ敵ノ旗艦クニヤージスワロフ三番艦皇帝アレキサンドル三世モ大火災ニ罹リ戰列ヲ離レ敵ノ陣形愈々亂レ後續ノ諸艦亦火災ニ罹レルモノ多ク其騰煙西風ニ襲キテ忽チ海上一面ヲ蔽ヒ漂氣ト共ニ全ク敵影ヲ包ミ主戰艦隊ノ如キハ爲ニ一時射撃ヲ中止セルノ狀況ナリ

又我軍ニ於テモ各艦多少ノ損害ヲ蒙リ淺間ノ如キハ後部水線ニ近ク三彈ヲ受ケテ舵機ヲ損シ且ツ浸水甚シク一時止ムヲ得ズ列外ニ落伍セシガ幾モナク應急修理シテ再ビ戰列ニ入レリ午後二時主力隊ハ如此敵ヲ南方ニ擊壓シ煙霧ノ中敵影ヲ發見スル毎ニ緩徐ニ之ヲ砲撃シツ、午後三時頃ニハ敵ノ前路ニ出デ約南東ニ向斜シアリシガ敵ハ俄ニ北方ニ回首シ我後尾ヲ回リテ北走セントスルガ如キヲ以テ主戰艦隊ハ急ニ左十六點ニ一齊回頭シ日進ヲ嚮導トシテ北西ニ向ヒ裝甲巡洋艦隊モ其通跡ヲ過ギタル後正面ヲ變ジテ之ニ續キ再ビ敵ヲ南方ニ擊壓シ之ヲ猛射シ午後三時七分敵艦ゼムチュークハ裝甲巡洋艦隊ノ後方ニ突進シ來リシモ遂ニ我砲火ニ因リ多大ノ損害ヲ蒙リ既ニ戰闘力ヲ失ヒタル

「オスラビヤ」モ同時十分ニ沈没シ孤立セシクニヤージスワロフハ益々大破シテ其一橋二煙突ヲ失ヒ全艦煙焰ニ包マレテ操縦スル能ハズ混亂セル爾餘ノ諸敵艦モ更ニ多大ノ損害ヲ受ケツ、又其針路ヲ東方ニ採レリ是ニ於テ主戰艦隊モ亦一齊ニ右十六點ニ回頭シ裝甲巡洋艦隊之ニ次ギ遁ルヲ追テ益々敵ヲ掩撃シ時々機ヲ見テ水雷發射ヲモ試ミ午後四時四十五分頃ニ至ルマデ主隊ノ戰闘ニ就テハ別ニ著シキ現象ナク始終敵ヲ南方ニ壓シテ砲撃ヲ繼續シタルニ過ギズ此間壯烈ノ事蹟トシテ特記スベキハ千早及廣瀬順太郎驅逐隊ガ午後三時四十分頃鈴木貫太郎驅逐隊ガ午後四時四十五分頃敵ノ廢艦スワロフニ對シ勇敢ナル水雷攻撃ヲ決行シタルコトニテ前者ノ奏效ハ確實ナラザリシモ後者ヨリ發セシ一水雷ハ敵艦ノ左舷後部ニ命中シ須臾ニシテ艦體十度許傾斜スルヲ見タリ此兩回ノ襲撃中廣瀬驅逐隊ノ不知火及鈴木驅逐隊ノ朝潮ハ附近敵艦ヨリ猛射セラレ共ニ一彈ヲ受ケテ一時危殆ニ陥リシモ幸ニシテ遂ニ無事ナルコトヲ得タリ午後四時四十分頃ニ至リ敵ハ北方ニ血路ヲ開クヲ斷念セシニヤ漸次南方ニ向テ遁走スルモノ、如ク我主隊ハ裝甲巡洋艦隊ヲ先頭トシ之ヲ追撃

セシガ少時ニシテ遂ニ敵影ヲ煙霧ノ中ニ失シ南下スルコト約八海里行ク行ク
 我右方ニ離散彷徨セル敵ノ二等巡洋艦以下特務艦以下特務船等ヲ發射シ午後
 五時三十分主戰艦隊ハ再ビ針路ヲ北方ニ執リテ敵ノ主力ヲ索メ装甲巡洋艦隊
 ハ南西方ニ折レテ敵ノ巡洋艦ニ追リ爾後日没ニ至ルマデ此兩戰隊ハ分離シテ
 各別ノ行動ヲ執リ又相見ル能ハザリシ
 主戰艦隊ハ午後五時四十分頃其左方近距離ニ在リシ敵ノ特務艦ウラル三一號
 ヲ加ヘテ直ニ之ヲ擊沈シ尙ホ北方ニ索敵シ進航セル際左舷艦首ニ當リ敵主力
 ノ殘艦約六隻ノ一群ガ北東ニ向ヒ遁走シツ、アルヲ發見シ直ニ近キテ之レト
 並航戰ヲ再始シ漸次敵ノ前方ニ出デ、其先頭ヲ擊壓セシカバ敵ハ初メ北東ノ
 針路ヲ採リシモ次第ニ西方ニ屈折シ遂ニハ北西ニ向針スルニ至レリ此並航戰
 ハ午後六時ヨリ日没マデ連續シ敵ハ大破ノ餘其砲力減少セルニ反シ我沈著ナ
 ル射擊ハ益々其威力ヲ逞フシアレキサンドル三世ト見エタル敵艦ハ早ク列外
 ニ出デ、後方ニ落伍シ先頭ニ占位セシ「ポロヂ」ノ型戰艦ハ午後六時四十分頃ヨ
 リ大火災ヲ起シ七時二三分ニ至リ俄然爆煙ニ包マレテ瞬時ニ沈没セリ蓋シ

火災ノ彈藥庫ニ及ビシナランカ又當時南方ニ在リテ敵ノ巡洋艦隊ヲ北方ニ追
 擊シツ、アリシ装甲巡洋艦隊ノ諸艦ハ已ニ傾斜シテ進退自在ナラザル「ポロヂ
 ノ」型戰艦一隻ガ午後七時七分敵艦「ナヒモフ」ノ側ニ來リ遂ニ顛覆沈没セルヲ目
 擊セリ後日捕虜ノ言ニ依リ之レ即チ「アレキサンドル三世」ニシテ主戰艦隊ノ見
 タルモノハ「ポロヂ」ヲ知ルヲ得タリ

此時夕陽已ニ昏キ我ガ驅逐隊水雷艇隊ハ東南北ノ三面ヨリ漸次ニ敵ニ迫リ已
 ニ襲撃準備ノ姿勢ヲ執レルヲ以テ主戰艦隊ハ次第ニ敵ニ對スル壓迫ヲ弛メテ
 日没午後七時二十八分ト共ニ東方ニ變針シ同時ニ本職ハ龍田ヲシテ全軍北航
 シテ明朝「鬱陵島」ニ集合スベシト傳令セシメ茲ニ當日ノ畫戰ヲ結了セリ

出羽、瓜生、戰隊巡洋艦隊及東郷(正路)戰隊ノ戰況

午後二時戰鬪開始ノ令下ニ出羽、瓜生戰隊巡洋艦隊及東郷戰隊ハ孰モ我主力艦
 隊ト分離シ敵ヲ左舷ニ見テ反航南下シ豫定戰策ニ準ジテ敵ノ後尾ニ占位セル
 特務部隊及「オレグ」「アウロウ」「スウイト」トナ「アルマーズ」トミトリ「ドンスコイ」

「ウラジミル、モノマフ」等ノ巡洋艦等ヲ脅威追撃セリ出羽瓜生戰隊ハ終始共同連繫シテ午後二時四十五分ヨリ先ヅ敵ノ巡洋艦隊ニ對シテ反航戰ヲ開始シ漸次敵ノ後尾ヲ旋撃シテ其右方ニ出デ更ニ並航戰ヲ試ミ爾後優速力ヲ利用シ機宜我正面ヲ變ジテ或ハ敵ノ左ニ顯レ又ハ其ノ右ニ廻リ攻撃ヲ持續スルコト約三十分ニシテ敵ノ後方部隊ハ漸次ニ動搖潰亂シ其特務艦船ノ如キハ遂ニ左往右往シテ爲ス所ヲ知ラザルノ情態ニ陥レリ此間午後三時過グルノ頃「アウロラ」下見エタル敵艦單獨敵中ヨリ突進シ來リシモ我が猛射ニ多大ノ損傷ヲ負フテ撃退セラレ又午後三時四十分頃突撃シ來リタル敵ノ驅逐艦三隻モ爲ス所ナクシテ擊攘セラレタリ

出羽瓜生戰隊協力攻撃ノ效果ハ午後四時ノ交ニ及ンデ著シク發展シタリ敵ノ後方部隊ハ全ク潰亂シテ箇々分裂シ其諸艦船皆多少ノ損害ヲ見ルニ至レリ瓜生戰隊ハ午後四時二十分頃三橋二煙突ヲ有スル敵ノ特務艦船一隻或ハ「アナジール」ナランカ一方ニ孤立スルヲ認メ直ニ近キテ之ヲ擊沈シ尋デ四橋一煙突ノ特務艦船或ハ「イルチツシユ」ナランヲ猛射シテ殆ド之ヲ擊破セリ此頃ヨリ巡

洋艦隊東郷戰隊モ來リ加リ出羽瓜生戰隊ト協同シテ共ニ潰亂セル敵ノ巡洋艦及特務艦船ヲ掩撃シツ、アリシガ午後四時四十分ノ頃潰亂セル敵ノ巡洋艦及特務艦船ヲ掩撃シツ、アリシガ午後四時四十分ノ頃北方ヨリ我が主队ニ擊壓セラレタル敵ノ戰艦或ハ海防艦四隻南下シ來リテ其巡洋艦ニ合力セシカバ瓜生戰隊巡洋艦隊ノ如キハ小時近距離ニ於テ之ト對戦スルノ苦境ニ陥リ孰モ多少ノ損害ヲ受ケシモ幸ニ大ナラザルコトヲ得タリ

是ヨリ先キ出羽戰隊ノ旗艦笠置ハ其左舷炭庫水線下ニ一彈ヲ蒙リシガ爾來浸水漸ク増加シ其應急修理ノタメ波靜ナル所ニ行クノ止ムヲ得ザルニ至リ出羽司令官ハ自ら笠置千歳ヲ率ヒ麾下ノ他艦ハ之ヲ一時瓜生司令官ノ指揮下ニ屬セシメ午後六時油谷灣ニ赴キ其將旗ヲ千歳ニ移シ夜ニ入りテ出港北行セシモ笠置ハ修理ニ時間ヲ要シ遂ニ翌日ノ追撃ニ參加スル能ハザリシ

又瓜生戰隊ノ旗艦浪速モ後部水線ニ敵彈ヲ蒙リ爲ニ午後五時十分頃同戰隊ハ一時避戰シテ其損所ノ應急修理ヲ爲セリ

此時ニ當リ敵ハ南北方面共ニ既ニ全軍潰亂滅裂ノ悲境ニ在リシヲ以テ午後五

時三十分頃裝甲巡洋艦隊ガ我主艦ト分離シテ此方面ニ來リ南方ヨリ敵ノ巡洋艦ヲ追撃スルト同時ニ敵ハ群ヲ爲シテ悉ク北方ニ遁走シ瓜生戰隊、巡洋艦隊及東郷戰隊ト共ニ之ヲ追撃セシガ其途上ニ於テ既ニ進退ノ自由ヲ失セル敵ノ廢艦クニヤージ、スワロフ[及工作船カムチャトカ]ヲ發見シ巡洋艦隊、東郷戰隊ハ直ニ其擊滅ニ轉ジテ午後七時十分カムチャトカヲ擊沈シ尋デ巡洋艦隊ハ隨伴セル富士本水雷艇隊ハ突進シテクニヤージ、スワロフヲ襲撃シ同艦ハ尙ホ艦尾ノ小砲一門ヲ以テ最終ノ抵抗ヲ試ミシモ遂ニ我ガ水雷二發ノ下ニ沈没セリ時ニ午後七時二十分ナリ幾モナク此等ノ諸戰隊ハ樽陵島集合ノ電令ニ接シ孰モ戰ヲ止メテ北東ニ向針セリ

各驅逐隊及水雷艇隊ノ戰況

二十七日ノ夜戰ハ晝戰ノ終結後直ニ各驅逐及水雷艇隊ニ依リ猛烈果敢ニ開始セラレタリ

此日朝來南西ノ強風浪ヲ揚グルコト高ク小艇ノ操縦大ニ困難ナルヲ認メ本職

ガ直率セシ水雷艇隊ノ如キハ晝戰開始ニ先チ盡ク三浦灣ニ避泊セシ程ニテ夕刻ニ至リ風較々和ギシモ浪尙ホ靜ラズ洋中ノ水雷攻撃ハ我ニ不利尠カラザルノ狀況ナリシモ然モ各驅逐隊及艇隊ハ此一遇ノ時機ヲ失スルヲ恐レ皆風濤ヲ冒シテ日没前ニ來リ會シ各々先ヲ爭フテ敵ニ當リ藤本驅逐隊ハ北方ヨリ矢島驅逐隊及河瀬艇隊ハ北東方向ヨリ敵主力ノ先頭ヲ壓シ吉島驅逐隊ハ東方ヨリ廣瀬順太郎驅逐隊ハ南東ヨリ其後尾ニ迫リ福田昌輝、大瀧近藤、常松、青山、河田ノ艇隊等ハ南方ヨリ敵ノ主力部隊及其左後ニ併行セル巡洋艦ノ一群ニ追尾シ日没ノ頃次第ニ三面包圍ノ形勢ヲ爲セリ敵ハ此勢威ニ屈シタルニヤ日没後倉皇南西ニ避ケ更ニ東方ニ變針シタルモノ、如ク午後八時十五分矢島驅逐隊ガ第一擊ヲ敵ノ主力艦隊ノ先頭ニ加ヘタルヲ始トシテ各驅逐隊水雷艇隊一時ニ突進シテ敵ノ周圍ニ蟬集シ午後十一時頃ニ至ルマデ連續激烈ナル肉薄襲撃ヲ決行シタリ敵ハ日没ヨリ探照砲火ヲ以テ極力防戦セシモ遂ニ此攻撃ニ耐ヘズ其僚艦相失シテ四分五裂ノ情態ト爲リ各々血路ヲ求メテ任意ニ運動セシカバ我襲撃隊ノ追躡ト共ニ茲ニ一場ノ大混戦ヲ現出シ少クモ敵ノ戰艦シノイベリキ

装甲巡洋艦「アドミラルナヒ」モ「及」モノ「マフ」ノ三隻ハ此ノ間我水雷ニ罹リテ全ク其ノ戦闘航海力ヲ失ヒ又我軍ニ於テモ福田艇隊ノ第六十九艇司令艇青山艇隊ノ第三十四號艇司令艇及河田艇隊ノ第三十五號艇ノ三隻ハ襲撃ノ際敵彈ノタメ撃沈セラレ驅逐艦春雨、曉、雷、夕霧並ニ水雷艇鷲、第六十八號第三十三號艇等ハ敵彈又ハ衝觸等ノタメニ多少ノ損害ヲ被リ爾後一時戦闘ニ參加シ難ク死傷モ又比較的尠シトセズ就中福田、青山及河田艇隊ノ死傷最モ多シ但シ沈没水雷艇三隻ノ乗員ハ友艇雁、第三十一號及第六十一號艇等ニ依リ救助セラレタリ後日捕虜ノ言ヲ聞クニ當夜水雷攻撃ノ猛烈ナリシハ殆ド言語ニ絶シ我艦艇連續肉薄シ來リシヲ以テ其應接ニ暇ナク且其距離餘リ近キ爲メ備砲俯角ノ度ヲ過ギ照準スル能ハザリシト云フ

前記ノモノ、外鈴木(貫太郎)驅逐隊及自餘ノ水雷艇隊ハ當夜他方面ニ索敵セシガ鈴木驅逐隊ハ二十八日午前二時ノ頃韓崎ノ北東約二十七海里ノ地點ニテ敵艦二隻ノ北走スルヲ發見シテ直ニ之ヲ襲撃シ其ノ一隻ヲ轟沈セリ後日生存捕虜ノ言ニ依レバ轟沈サレタル敵艦ハ戰艦「ナロリン」ニシテ同艦ハ兩艦ニ連續二

發宛ノ水雷命中シ少時ニシテ沈没セリト云フ自餘ノ諸艇隊ハ終夜各方面ヲ搜索セシモ遂ニ獲ル所ナカリシ

二十八日の一般戦況

二十八日黎明前日來ノ漂氣拭フガ如ク主戰艦隊、装甲巡洋艦隊ハ既デニ樽陵島ノ南方約二十海里ニ達シ爾餘ノ戰隊並ビニ前夜ノ襲撃ヲ果シタル各驅逐隊等各航路ヲ異ニシ順次後方ヨリ集合ノ途上ニ在リ午前五時二十分本職ハ敵ノ退路ヲ遮斷スル爲メ麾下巡洋艦隊ヲ以ツテ東西ニ搜索列ヲ張ラシメントスル際後方約六十海里ニ占位シテ北進シツ、アリシ巡洋艦隊ハ早クモ敵影ヲ發見シテ東方ニ當リ艦隊ノ煤煙數條アルヲ警報ス幾何モナク同戰隊ハ敵ニ近ヅキ復タ報ジテ曰ク敵ハ戰艦四隻(後ニ至リ二隻ハ海防艦タルヲ知ル)巡洋艦二隻ヨリ成リ今北東ヘ向針スト是レ問ハズシテ殘敵タルヤ瞭ナリ此ニ於テ主戰艦隊、装甲巡洋艦隊ハ其針路ヲ反轉シ漸次東方ニ向ヒテ敵ノ前路ヲ扼シ東郷、瓜生戰隊モ亦巡洋艦隊ニ合シテ敵ノ後方ヲ抑ヘ午前十時三十分ノ頃竹島ノ南方約十八海

里ノ地點ニ於テ全ク此敵ヲ包圍セリ敵ハ則チ戰艦ニコライ一世アリヨール海防艦ケチラル、アドミラル、アブラキシ、アドミラル、セニャービン及巡洋艦イズムルードノ五隻ニシテ他ノ一隻ノ巡洋艦ハ遙ニ南方ニ後レテ當時其影ヲ失ス罔ヨリ敗軍ノ敵艦已ニ多大ノ損傷ヲ負ヘルノミナラズ我優勢ニ抵抗シ得ベキニアラザレバ主戰艦隊、裝甲巡洋艦ガ先ヅ砲火ヲ開クヤ須臾ニシテ敵艦隊司令官子ボカドフ少將ハ其部下ト共ニ降意ヲ表シ本職ハ特ニ其將校以上ニ帶劍ヲ許シテ之ヲ受ケタリ然ルニ敵艦イズムルードノミハ降伏ニ先チ快速力ヲ以テ南方ニ遁レ我東郷艦隊ニ遮ラレテ復東方ニ走レリ此時油谷灣ヨリ歸港シタル千歳モ其朝途上ニ於テ敵ノ驅逐艦一隻ヲ擊沈シタル後此地ニ來リ會シ直ニ轉ジテイズムルードニ追尾セシガ途ニ及バズシテ之ヲ北方ニ逸セリ是ヨリ先キ瓜生戰隊ガ北航ノ途上ニ在ルトキ午前七時ノ頃方ニ一隻ノ敵影ヲ發見シ音羽新高ノ一小隊ヲ有馬音羽艦長ノ指揮下ニ之ガ擊滅ノタメ分派セシガ同隊ハ午前九時ニ至リテ漸ク敵ニ近接シ其敵艦スウェトラーナが一驅逐艦ヲ伴ヘルモノヲ知り益々之ヲ追窮シ戰鬪後一時間ノ後午前十一時六分竹邊灣

沖ニ於テ右スウェトラーナヲ擊沈シ尙ホ新高ハ其時來會シタル驅逐艦叢雲ト共ニ殘レル敵ノ驅逐艦ブイストリーヲ追擊シ午前十一時五十分途ニ之ヲ竹邊灣ノ北方約五海里ノ無名灣ニ擱岸破滅セシメタリ而シテ右二敵艦ノ生存乘員ハ我特務艦亞米利加丸及春日丸ニ依リ悉ク救助收容セラレタリ敵ノ降伏ヲ受ケタル聯合艦隊ノ大部ハ爾後尙ホ其地附近ニ漂泊シテ敵艦四隻ノ捕獲處分ニ從事シツ、アリシガ午後三時頃南方ヨリ敵艦アドミラル、ウシヤコーフノ來レルヲ發見シ磐手八雲ノ一隊ハ直ニ之ニ向ヒ午後五時過其南走スルヲ追及シテ先ヅ降伏ヲ勸告セシモ之ニ應ゼズ反テ彼ヨリ砲火ヲ開キシカバ止ムヲ得ズ砲擊シテ途ニ之ヲ擊沈シ其生存者約三百餘名ヲ救助收容セリ又驅逐艦、陽炎ハ午後三時三十分ノ頃嶺陵島ノ南西約四十海里ニ於テ東方ヨリ遁走シ來ル敵ノ驅逐艦二隻ヲ發見シ極力之ヲ北西ニ追躡シ午後四時四十五分迄追躡シテ戰鬪ヲ開始セシニ敵ノ後續驅逐艦ハ白旗ヲ掲ゲテ降意ヲ表セリ依テ漣ハ直ニ之ヲ捕獲セシニ此驅逐艦ハビエードウイニシテ敵艦隊司令長官ロゼストウエンスキー中將及其幕僚ノ移乘シ居ルヲ知り其乘員ト共ニ之ヲ捕虜ト

爲セリ尙ホ陽炎ハ他ノ驅逐艦ヲ追撃シテ午後六時三十分ニ及ビシモ遂ニ之ヲ北方ニ逸セリ又午後五時頃西方ニ索敵シタル瓜生戰隊及矢島驅逐隊ハ敵艦「ドミトリ」ドンスコイ」ノ北走スルヲ發見シ之ヲ追尾シテ午後七時樽陵島ノ南約三十海里ニ至リシ頃恰モ好シ竹邊灣方面ヨリ來會シツ、アリシ音羽新高ノ一隊並ニ驅逐艦朝霧、白雲、吹雪等ガ既ニ西方ヨリ敵ニ迫リテ砲撃ヲ開始シ瓜生戰隊ト共ニ之ヲ挾撃スルノ好位ヲ制シ左右相待テ日沒後マデ之ヲ猛撃シ殆ド敵ヲ撃破シ得タルモ未ダ撃沈スルニ至ラズシテ遂ニ夜ニ入り其影ヲ失セリ此攻撃中止ト共ニ吹雪及矢島驅逐隊等連續之ヲ襲撃シ其效果不明ナリシモ翌朝ニ至リ「ドミトリ」ドンスコイ」ハ樽陵島ノ東南岸ニ漂ヒ遂ニ沈没シタルヲ發見セリ而シテ同島ニ上陸シタル其生存者ハ春日、吹雪等ニテ救助收容セラレタリ

聯合艦隊ノ大部ガ北方追撃ノ戰果ヲ收ムルニ汲々タル際南方前日ノ戰場ニ於テモ亦相應ノ殘獲アリタリ此日早朝戰場掃除ノ任務ヲ持シテ出發シタル特務艦信濃丸、臺南丸及八幡丸ハ韓崎ノ北東約三十海里ノ地點ニ於テ敵艦「ソイベリキ」ガ前夜ノ水雷攻撃ニ傷キ將ニ沈没セントスルヲ發見シ之ガ捕獲ノ手續

ヲ了シテ其乗員ヲ救助收容セリ而シテ該艦ハ午前十一時零五分終ニ沈没セリ又驅逐艦不知火、特務艦佐渡丸午前五時三十分頃對馬琴崎ノ東方約五海里ニ於テ敵艦「アドミラル、ナヒモフ」ガ沈没ニ垂ントセルニ會シ續テ又敵艦「ウラジミル、モノマフ」ガ著シク傾斜シテ其附近ニ來ルヲ發見シ孰モ佐渡丸ニテ捕獲處分ヲ爲セシガ二艦共ニ大破シテ浸水甚シク遂ニ其乗員ヲ救助シ得タル後午前十時ノ交相前後シテ沈没セリ其時又敵ノ驅逐艦「グロムキ」モ此附近ニ來リシガ遽ニ北方ニ遁逃セシヲ以テ不知火ハ直ニ之ヲ追撃シテ蔚山沖ニ至リ午前十一時三十分頃水雷艇六十三號ト協力攻撃シ敵砲ノ沈黙スルニ及ンデ之ヲ捕獲シ其生存乗員ヲ捕虜トセリ

該艦モ亦大破シテ遂ニ午後零時四十三分ニ沈没シタリ其他麾下砲艦特務艦等ニテ戰後戰場附近ノ沿岸等ヲ搜索シテ救助收容シ得タル撃沈敵艦ノ乗員抄カラズ戰利艦五隻ノ捕虜ト合シテ其數殆ド六千ニ達ス

以上ハ五月二十七日午後ヨリ二十八日午後ニ亘レル海戰ノ經過ニシテ其後當隊ノ一部ハ尙ホ遠ク南方ニ敵ヲ搜索セシモ遂ニ又其ノ隻影ヲ見ズ日本海ヲ通

過セントセシ敵艦隊約三十八隻ニシテ我撃滅又タハ捕獲ニ洩レタリト認ムルモノハ巡洋艦驅逐艦及特務艦各數隻ニ過ギズ而シテ此二日間ノ戦闘ニ於テ我艦隊ノ失ヒタル所ハ水雷艇三隻ノミニシテ其他多少ノ損害ヲ蒙リタルモノアルモ一トシテ今後ノ役務ニ支障アルモノナシ又死傷ハ全軍ヲ通ジ將校以下戦死百十六名負傷五百三十八名ニシテ其細別ハ別ニ報告セルガ如シ此對戦ニ於ケル敵ノ兵力ハ大差アルニアラズ敵ノ將卒モ亦其祖國ノタメニ猛力奮闘シタルヲ認ム然モ我聯合艦隊ガ克ク勝ヲ制シテ前記ノ如キ奇績ヲ收メ得タルモノハ一ニ

天皇陛下ノ御稜威ノ致ス所ニシテ固ヨリ人爲ノ能クスベキニアラズ殊ニ我軍ノ損失死傷ノ僅少ナリシハ歴代神靈ノ加護ニ依ルモノト信仰スルノ外ナク嚮ニ敵ニ對シ勇進奮戦シタル麾下將卒モ皆此成果ヲ見タルニ及ンデ唯感激ノ極言フ所ヲ知ラザルモノ、如シ

日本海の大會戰に於て我が聯合艦隊は名譽ある一段落を收め得たるに因り大元帥陛下より五月三十日左の如き優詔を賜へり

聯合艦隊ハ敵艦隊ヲ朝鮮海峽ニ邀撃シ奮戦數日遂ニ之ヲ殲滅シテ空前ノ偉功ヲ奏シタリ

朕ハ汝等ノ忠烈ニ依リ祖宗ノ神靈ニ對フルヲ懌フ惟フニ前途ハ尙遼遠ナリ汝等愈ヨ奮勵シテ戦果ヲ全フセヨ

又同日海軍へ左の詔語を賜りたり

我海軍ハ籌畫攻戰共ニ宜シキヲ得中外相待テ敵ノ艦隊ヲ殲滅シ以テ朕カ望ニ副ヘリ

朕深ク其偉功ヲ嘉尙ス汝等益々努力シテ大成ヲ期セヨ

同日海軍々令部長子爵伊東祐亨は叡旨を奉じて左の通り聯合艦隊司令長官東郷平八郎へ傳達せり

天皇陛下 ハ聯合艦隊司令長官東郷平八郎ヲシテ戰艦イムベラートル、ニコライ第一世同アリヨール、裝甲海防艦ゲテラル、アドミラル、アブラキシン同、アドミラル、セニヤークンヲ率キテ投降セシ敵將子ボカドフ以下ニ對シ特ニ左ノ通り履行セシムルコトヲ得セシメラル

一、ネボカドフ少將ニ戰況報告書并ニ死傷者及捕虜ト爲リタル者ノ名簿ヲ露國皇帝ニ送呈スルヲ許スコト

二、前記四艦ヨリ收容セル捕虜士官以上ニ宣誓ノ上其ノ故國ニ歸還スルコトヲ許スコト

五月三十一日香川皇后宮太夫より東郷聯合艦隊司令長官へ左の通令旨の傳達ありたり

聯合艦隊ハ敵ノ艦隊リ朝鮮海峽ニ邀撃シ勇進奮闘日夜激戰殆ト全滅ニ至ラシメタル趣

皇后陛下ノ懿聞ニ達シ我カ將校下士卒ノ忠勇剛銳克ク偉大ノ功績ヲ奏シタルヲ深ク御感賞アラセラル

又同日皇太子殿下より東郷聯合艦隊司令長官へ左の通り令旨を賜りたり

日本海ノ大海戰ニ於テ敵ノ艦隊ヲ殲滅シ曠古ノ大捷ヲ奏シタル聯合艦隊ノ偉功ヲ嘆尙ス

奉答文 五月三十日海軍に賜りたる勅語に對する山本海軍大臣の奉答左の如し

臣 權 兵 衛

謹テ奏ス

陛下ノ御稜威ニ依リ帝國海軍カ敵ノ艦隊ヲ殲滅シタルニ對シ茲ニ優渥ナル勅語ヲ賜フ臣等感激ノ至ニ堪ヘス尙ホ益々奮勵以テ

聖旨ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス臣權兵衛誠恐誠惶謹テ奉答ス

明治三十八年五月三十一日

海軍大臣男爵 山本權兵衛

同日海軍に賜りたる勅語に對する伊東海軍々令部長の奉答左の如し

臣 祐 亨

謹テ奏ス

陛下ノ御稜威ニ因リ我海軍カ敵艦隊ヲ殲滅シタルニ對シ優渥ナル勅語ヲ賜ハリ臣等感激ノ至ニ堪ヘス臣等益々奮勵誓テ

聖旨ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス臣祐亨誠恐誠惶謹テ奉答ス

明治三十八年五月三十一日

海軍々令部長子爵 伊東祐亨

同日東郷聯合艦隊司令長官に賜りたる勅語に對する奉答左の如し

日本海ノ戰捷ニ對シ特ニ優渥ナル

勅語ヲ賜ハリ臣感激ノ至リニ堪ヘス此海戰豫期以上ノ成果ヲ見ルニ至リタル
ハ一ニ

陛下ノ御稜威ノ普及ト歴代

神靈ノ加護ニ依ルモノニシテ固ヨリ人爲ノ能クスヘキ所ニアラス臣等唯々益
益奮勵シテ犬馬ノ勞ヲ盡シ以テ
皇謨ヲ翼成センコトヲ期ス

明治三十八年五月三十一日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

同三十一日皇后陛下より東郷聯合艦隊司令長官に賜りたる令旨に對する奉答左
の如し

日本海ノ戰捷ハ一ニ

天皇陛下御稜威ノ致ストコロ然ルニ特ニ優渥ナル 令旨ヲ賜ハリ誠ニ感激ノ
至リナリ尙愈々奮勵 令旨ニ副ヒ奉ランコトヲ期ス

明治三十八年五月三十一日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

同日皇太子殿下より東郷聯合艦隊司令長官に賜りたる令旨に對する奉答左の如
し

天皇陛下ノ御威徳ニ由リ聯合艦隊カ日本海ニ敵艦隊ヲ擊滅シ得タルニ對シ特
ニ優渥ナル 令旨ヲ賜ハリ感激ノ至ニリ堪ヘス尙愈々精勵努力 令旨ニ副ヒ
奉ランコトヲ期ス

明治三十八年五月三十一日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

(十) 樺太占領

旅順港陥落後直ちに占領の實を揚げらるゝは樺太島なるべしとは世人が一齊に
期待せし處なりしがバルチック艦隊要撃の爲め荏苒遅れて茲に其の消息を掲ぐ
るに至れり明治三十八年七月八日午前東京着電北遣艦隊司令長官片岡中將の報
告に據れば樺太島占領の爲め該島に向れたる狀況左の如し

北遣艦隊は豫定の如く七月四日午前九時陸軍輸送戦隊を護衛し樺太に向ひて

出發す朝來濃霧あり時々細雨を伴ふ

五日濃霧屢々來襲し時々展望を缺くに至りしも一も永續するものに會せず船隊は常に良好の序列を保持せり

七日午前六時既に豫定集合點に達したるを以て先づ漂泊し掃海事業の進操に伴ひ一隊をして輸送船隊を順次掃海面に嚮導せしめ他の一隊は掃海面に入るに達し汽船端舟を卸して陸軍の揚陸に助力せしむ又哨艦を豫定の地點に派遣して警戒を爲さしめたり

是より先出羽中將の率ゆる艦隊は掃海及び上陸掩護等の任務を遂行されしが其の報告大要左の如し

七月七日午前六時豫定上陸點に達し直ちに掃海を執行せしむると同時に驅逐艦を派して上陸地點を偵察せしめたるに附近沿岸一の防備を見ず僅に監守兵らしき者三名あり又端舟の著岸良好なるが如しと報じ又廣瀬中佐の率ゆる掃海隊は強潮あり動作困難を感せしに拘らず其の進行極めて迅速に午前八時四十分には既に上陸點を距る五海湮の處に達せり此に於て艦隊の一部及輸送船

隊を上陸せしめ直ちに聯合上陸船隊を上陸せしめたるに何等の抵抗に會せずして目的地點を占領し續で陸軍の一部も上陸を遂げ陸船隊は其の守地を之に譲りて無事任務を了へ歸艦せり然るに突然コルサコフの南方高地の砲臺より我が掃海隊に向ひて砲撃を加へ掃海隊は之が爲め一時援護の任に當れり赤城と共に敵砲火の下に掃海を強行するの難境に陥りしも愈々海面を清掃し八日早朝接受せる無線電信に依れば陸軍は既にコルサコフを占領し各所に日章旗翻々たりと云ふ

今回の作戦に當り本職は最も天候を顧慮せしに拘らず以上の如く無事任務の一部を遂行し得たるは本職の光榮とする所なり

八日海馬島を偵察せし中尾司令官の報告に依れば同島は異狀なし

八日午前東京著電北遣艦隊司令官片岡中將の報告左の如し

北遣艦隊は豫定の如く行動し陸戦隊は本日午後一時敵の抵抗を受けずして豫定上陸點を占領し陸軍の一部も亦既に上陸せり天氣晴朗風なし

七日午後三時四十五分一驅逐艦の報告に依ればコルサコフ港全市火災に罹り

初め同艦に向ひ發砲せし砲臺も今全く沈黙せり
同上報告

八日午前三時陸軍のホルサコフ港占領に策應する爲め軍艦三隻及驅逐艦二隻を對馬崎附近に派遣したるに砲火を開くに至らずしてホルサコフは我が陸軍の手中に陥れり同日午後二時過驅逐隊は深く千島灣(ロッセイ灣内に入りソロウイヨロフカ村沖合に至りし時敵の砲兵陣地より野砲を以て猛烈なる砲撃を開始せしに依り直ちに應戰遂に之を沈黙せしめたり

十日大本營著電に依れば樺太占領の公報左の如し
樺太上陸軍は大なる敵の抵抗を受くることなく七月八日早朝ホルサコフ港を占領せり

敵は同市を焼きソロナイフカ(ホルサコフ港北方約三里附近の陣地に退き再び抵抗を試みしも同日午前十一時我追撃隊の撃攘する所と爲りウラジミロフカ(ホルサコフ港北方約九里方向に退却せり

此日の戦闘に於て十二珊米加農二門十二斤砲及彈藥を鹵獲せり我に損害なし

七月三十一日香川皇后太夫より片岡北遣艦隊司令長官へ左の通り令旨の傳達ありたり

北遣艦隊は陸軍護送の任を完くし樺太占領の趣

皇后陛下の懿聞に達し其將校下士卒の功勞を深く御感賞あらせらる

七月三十日午後大本營著電左の如し

二十七日午後樺太軍左縦隊の獨立騎兵は敵の退却に尾してルイコフに進入せしも形勢極めて不穩なるを以て同夜遂に同地を撤退せり

軍は敵の主力が未だルイコフ西方の高地を撤退せざるの時に乘じて左縦隊を以て速かにルイコフを占領し一舉之を殲滅すべきを期し二十八日午前三時連動を開始せり其の前衛は獨立騎兵と共に急進しルイコフ北端に據れる敵を攻撃して遂に市内に突入し茲に混亂せる市街戦を惹起し午前八時三十分全くルイコフを占領せり

右縦隊(ウエデルニコラフスキ附近の敵を撃破し進撃に移りたる支隊)に對せし敵の主力は昨夜來マロワツイモフ(ルイコフ西方約二里)よりバレオ(ルイコフ

南方約四里附近に通ずる間道を南方に潰走せり正午一支隊を南方に派遣し敵を追撃せしむ此支隊はルイコフ南方八吉米の地點に於て敵の歩兵約八百と衝突し其二百餘を殲し五百名を捕獲せり

昨日來我右縱隊に對せし敵の兵力は歩兵約三千砲四門を下らず又左縱隊に對せしものは歩兵二千砲約四門なりしが如し

敵の損害及鹵獲品多くあるも目下取調中

樺太に於ける敵軍殲滅に付き八月二日午前大本營著電左の如し

大多和太尉の率ゆる部隊は連日嶮惡なる深山を越へ密林を通過して敵を西海岸よりナイフチ河口に壓迫八月三十日より五時間に亘る劇戰を以て遂に之を殲滅したり我戰死歩兵中尉川井清照下士以下死傷七敵は死者約百三十戰利品若干あるも是にて樺太南部全く平定するに至れり

(十二) 日露講和

曩に帝國の露國と盟を啓きてより爾來茲に二十閱月皇軍の嚮ふ所連戰連捷の結

果樺太は明治三十八年九月二日我陸海軍の占領に歸せしも亞米利加合衆國大統領の人道を尊び平和克復の必要を認められ日露兩國政府に勸告するに講和の事を以てするに至り兩國政府は之を容れ遂に露國は帝國の要求に應じて和交を欲するの誠を明にし戰局終りを告げ和約成立し平和茲に克復を見るの時に於て吾人は優渥なる詔勅を拜す

聖旨宏遠之を捧讀するもの誰か 大御心の至仁至厚なるに感激せざるものあらんや邦家萬世の基礎を鞏固にし帝國の光輝を發揚するの時機唯此の時を措ひて他に求む可らず茲に 謹で詔勅を志す

詔 勅

朕東洋ノ治平ヲ維持シ帝國ノ安全ヲ保障スルヲ以テ國交ノ要義ト爲シ夙夜懈ラズ以テ皇猷ヲ光顯スル所以ヲ念フ不幸客歲露國ト盟ヲ啓クニ至ル亦寔ニ國家自衛ノ必要已ムヲ得ザルニ出デタリ開戰以來朕ガ陸海ノ將士ハ内籌畫防備ニ勤メ外進攻出戰ニ勞シ萬艱ヲ冒シテ殊功ヲ奏ス在廷ノ有司帝國議會ト亦能

ク其職ヲ盡シテ以テ朕カ事ヲ獎メ軍國ノ經營内外ノ施設其ノ緩急ヲ愆ラズ億兆克ク儉ニ克ク勤メ以テ國費ノ負荷ニ任ジ以テ費用ノ供給ヲ豐ニシ舉國一致大業ヲ贊襄シテ帝國ノ威武ト光榮トヲ四表ニ發揚シタリ是固ヨリ我皇祖皇宗ノ威靈ニ賴ルト雖抑亦文武臣僚ノ職務ニ忠ニ億兆民庶ノ奉公ニ勇ナルノ致ス所ナラズンバアラズ交戦二十閱月帝國ノ地歩既ニ固ク帝國ノ國利既ニ伸ブ朕ノ恒ニ平和ノ治ニ汲々タル豈徒ニ武ヲ窮メ生民ヲシテ永ク鋒鏑ニ困マシムルヲ欲セムヤ

嚮ニ亞米利加合衆國大統領ノ人道ヲ尊ビ平和ヲ重ズルニ出デ、日露兩國政府ニ勸告スルニ講和ノ事ヲ以テスルヤ朕ハ深ク好意ヲ諒トシ大統領ノ忠言ヲ容レ乃チ全權委員ヲ命ジテ其事ニ當ラシム爾來彼我全權ノ間數次會商ヲ累テ我ノ提議スル所ニシテ始ヨリ交戦ノ目的タルモノト東洋ノ治平ニ必要ナルモノトハ露國其ノ要求ニ應ジテ以テ和好ヲ欲スルノ誠ヲ明ニシタリ朕全權委員ノ協定スル所ノ條件ヲ覽ルニ皆善ク朕ガ旨ニ副フ乃チ之ヲ嘉納批准セリ朕ハ茲ニ平和ト光榮トヲ併セ獲テ上ハ以テ祖宗ノ靈鑑ニ對ヘ下ハ以テ不續ヲ貽スヲ

得ルヲ嘉ヒ汝有衆ト其ノ譽ヲ偕ニシ永ク列國ト治平ノ慶ニ賴ラムコトヲ思フ今ヤ露國亦既ニ舊盟ヲ尋テ帝國ノ友邦タリ則チ美鄰ノ誼ヲ復シテ更ニ益々敦厚ヲ加フルコトヲ期セザルベカラズ

惟フニ世運ノ進歩ハ頃刻息マズ國家内外ノ庶政は一日ノ懈ナカラムコトヲ要ス偃武ノ下益々兵備ヲ修メ戰勝ノ餘愈々治教ヲ張リ然シテ後始メテ能ク國家ノ光榮ヲ無疆ニ保チ國家ノ進運ヲ永遠ニ扶持スベシ勝ニ徂レテ自ラ裁抑スルヲ知ラズ驕怠ノ念從テ生ズルガ如キハ深ク之ヲ戒メザルベカラズ汝有衆其レ善ク朕ガ意ヲ體シ益々其ノ事ヲ勤メ益々其ノ業ヲ勵ミ以テ國家富強ノ基ヲ固クセンコトヲ期セヨ

御名御璽

明治三十八年十月十六日

内閣總理大臣 兼外務大臣 伯爵 桂 太郎

海軍大臣 男爵 山本 權兵衛

兼商務大臣	男爵	清	浦	奎	吾
大藏大臣	男爵	曾	根	荒	助
陸軍大臣		寺	内	正	毅
司法大臣		波	多	野	敬直
遞信大臣		大	浦	兼	武
文部大臣		久	保	田	讓

(十二) 日本海々戦に於ける露艦の死傷者

露國海軍省より公表したる對島海峽海戦に於ける露國兵員の死傷及び溺死者は將校、法教師、軍醫合せて九十一名兵員四千百名にして其の内最も甚しかりしものは

クニヤージスワロフ(沈没艦八百三十名イムベラトルアレキサンダー三世(沈没艦七百九十三名ボロヂノ(沈没艦七百八十一名ナワローリン(沈没艦六百五十二名オス

ラビア(沈没艦六百名カムチットカ(沈没特務艦二百十五名なりと

第十一章 租 税

歳入歳出

蝦夷貢租を納る久し元正天皇の時蝦夷須賀君古麻比留等言ふ先祖以來昆布を貢獻せりと又光仁天皇寶龜十一年出羽に勅して曰く鹿島蝦夷久く朝化に懐き貢獻闕がすと然るに其の定額土物得て知るべからず延暦二十一年六月大政官符を下して曰く渡島狄等來朝の日貢する所の方物例雜皮を以てす而して王臣家競て好皮を買ひ残る所の惡物を以て進官に擬す依て先符を下して禁制すと松前氏の時に至り永正十一年光廣始めて諸國商船の税を收む之を役取と謂ふ天文十九年瀬田内の首長波志多允をして西部を司らしめ知内の酋長知古茂多允をして東部を司らしめ二夷に俸米を與へ諸國商船をして之を給せしむ之を夷役と云ふ是松前氏税を收むるの始なり且つ渡島國は松前領と爲し其餘は之を蝦夷地と爲す臣各地を分て之を領し商估樸買して運上屋を建て土人と物を交易し及び人を雇

て漁獵せしめ贏利を收めて税を納る故に土人貢租なし領地の税額大率金五十兩を以て祿五十石に充つ此其の正租なり其の露國に關するものは之を省略す

海外輸出物の税率を輕減するを要す

夫れ國民が其の政府に租税を納むるは素より當然の義務なるを以て國民なる者は多分の物産を作出し多額の租税を納め國家をして殖産興業に教育に軍備に運輸交通業の進捗には等しく政府の機關を圓滿に活潑ならしむるを期せざるべからず若し租税の輕減を欲する者あらば是は自ら其の勞働の足らざるを證し其の國權の伸張を希はざるものと謂ふべし蓋し租税の輕重は以て其の國力の程度に適ふや否やを鑑別するに足ればなり我輩の樺太島租税の税率を輕減せんとを希望する決して減税を主張するものにあらずして同島開拓の政畧上止むを得ざるものありて此の輕減を必要とするものなり誠に既往に於ける北海道の水産物に對する税率を觀るに其の輸出品と内國需用とに拘らず相當税率に缺けたるものあるは世人が夙に喋々せし處なり願ふに樺太島をして日本の財源たらしめんと

欲せば須らく適宜の獎勵法を設けざるべからず其の獎勵するの法種々ありと雖も先づ我輩を以て之を見れば海外輸出物の租税を輕減するを以て最も適當なりと信するなり何んとなれば同島海陸物産中其の海外輸出の多額なる物の租税を輕減するとせん乎輸出は之れが爲めに増加し代價又從つて増加するや明かなり然るに海産物税の如きは之を現行の北海道税の如くするときは實に苛重に失し同業の發達を妨ぐるものなきにあらず同島の海産物たる其の産出多額なるに拘らず運輸交通の不便は以つて内地に於ける商業の如く其の資本の運轉迅速ならず隨て金融其他百般に影響を及ぼすや少ならずして物品の澁滯は金利の増加を來たし金利の増加は以て物價の騰貴を來たし物價の騰貴は輸出物の停滯を作爲するに至る而して其の金利たるや内地の如く低利ならずして五六分乃至一割を要するが爲め之れを内地の税率に比し一層輕からしめざるを得ざるや言を待す之れ輸出品に對する税率を輕減せんとする決して所以なきにあらざるなり抑も樺太島に於ける海外輸出品の多くは食用品なるを以て清國に適する物資多く其の額將來に向て小少にあらざるべし是を以て之を見れば同島物産の盛衰は

我が國の經濟上に一大關係を有するものなれば宜しく徵税を輕減して之が輸出を獎勵し當業家の利益を計り需要者をして又之を得るに易からしめずんばあるべからざるなり此の如くならば輸出品の歲に月に増加すると共に國益の膨脹するは昭々として火を見るよりも明かなり

第三編

第十二章 水 産

樺太島に於ける鯨漁業として本邦出稼人の嚆矢

今を距ること百八十八年前即ち享保年間北海道渡島國捨山郡江差町津花の人松前藩運上屋山本權太郎の支配人江州の人藤田治郎兵衛なる者山本權太郎の持船に乗じ松前より敦賀に航行の途にして偶々颶風の襲ふところとなり激浪怒濤の間に漂流せること數日辛ふじて覆歿を免れ一大島嶼に漂著せり之れ即ち樺太島ボンコタン、ノドロ岬の附近なりし時に海岸に於て夥多の鯨卵の風浪劇烈なりし爲め沙際に打寄せられたるもの堤防を築きたるが如き物を發見せるに依り此の海岸一帯に於ける鯨の饒多にして其の漁業の必ず有利なるべきを思ひ上陸の後ち竊に一の目標を建設し猶ほ蝦夷人に接して漂流の顛末を語り積載せる各自の需用に供すべき煙草酒類を與へたる上沿岸に於ける魚族の有様を仔細に聞き取

りたるに尤も有望の状況なるに依り明年より漁期毎に必ず來航すべきことを約し歸航の途に上り其の敦賀に安著の後藤田治郎兵衛より主人山本權太郎に就て右の顛末を詳細に談話せる結果治郎兵衛は權太郎の命に依り翌年漁期に至り漁船數隻を率ひて樺太島に出漁せるに豫期に違はず巨額の漁獲を爲したりと云ふ爾來年々總支配人として出漁せしも後ち天明年間に至り主從交渉の結果本島ノドロ岬よりトコンボ岬に至る漁場全部を治郎兵衛に於て主人より譲り受け爾來獨立漁業を爲したりと是れ即ち樺太島に於ける本邦人の鯨漁業出稼の嚆矢なりとす

樺太島に於ける水産物の實況

本島は沿海一千二百哩餘の津浦到る所として魚類に富まざるなし其の豊富なること到底我が北海道の遠く及ぶ所にあらず同道が明治の初年より今日に至る間政府に於て勸奨誘導の結果全島に於ける鯨收獲高明治三十六年の統計に據るに九百萬圓餘に過ぎずして將來と雖も一千萬圓を超ゆると蓋し容易の業にあらず

るべし之れに反して樺太島の海産物は一として貴重ならざるはなく昆布の如き鯨鮭鱈鱈の如きは各人唯拙劣の手段に依りて之を捕獲するに過ぎずして其の漁業の方法は北海道の漁業方法よりも尙ほ一層簡易の手段にして古來の慣習に従ひ未だ一步も進歩せしものあるを見ず故に將來大局面より此の水産に注目し或は沖合漁を始め或は漁具漁船を改良し以て斯業に従事するあらば其の收入の價格は果して幾何の増加を來すや未だ知るべからず而して更に陸地に據りて之を見るに其の水産物の饒多なる一の河川を眺むるも無量の鮭鱈を産出するが故に土民は之に依りて生活を爲し尙ほ餘裕を生ずるものゝ如し斯の如き状況なるにも拘らず古來樺太と云へば殆んど常人の居住し得べからざる如く或は云ふ樺太は寒氣甚しく海荒く風烈しく周年漁業する日少く營業困難なりと是れ何の事ぞや其の實況に通せざるも亦た甚しと云ふべし今一例を擧ぐれば舊薩哈哇島漁業組合員品田鹿三、小林榮次郎氏の如き最近三箇年間に於て樺太漁業より生じたる富力十數萬圓に上れりとは世人の一齊に喧傳する處なり若し之れ等漁業家の増加するに從て各種水産業を擴張するならば多年を待ずして層一層の出産額を増

加ずるは勿論其の未だ曾て漁家の手に觸れざる目に及ばざる水産物をも漸次獲取し得るに至り其の物産の種類を饒多にするや決して疑ひなき所なり聞く處に依れば北米加奈太亞細亞露領に於ける漁業の如きは其の事業の年々進歩し従て收穫高の増加するもの歳に月に倍蓰するの状況なりと然るに我國北方の金庫と稱せらるる北海道の水産物收穫は之に比して年々著しき増加を示さざるは何等の原因ぞや之れ一は一般民人の水産事業に注目する者少なきと一は政府の勸奨其の宜しきを得ざるに坐するのみ果して然らば今より官民共に進んで之れが進歩發達の策を講ずるは樺太島開拓に伴ふ一大急務中の急務にあらざして何ぞや他なし本島の移住民は努めて内地府縣の沿海漁民若しくは漁業に經驗あるの輩亦は漁業を以て一家を經營せんとする輩を移住せしめ須臾く先づ政府指導者となり漁業法を改良し及び海産物の製造法を改善し盛んに斯業に就かしめ一面に生産物の銷流法を講じ指導以て周到たらしめば曾だに移住民の利益のみならず國家經濟上に一大利源を與ふるは昭々として明かなり

樺太島に於ける本邦人借區漁場

寶曆年間即ち明治三十八年を距る一百五十一年前、松前藩楠溪外二箇所へ漁場を開く寛政七年漁場受負人伊達林右衛門栖原小右衛門等撓淵に至り爾來明治八年まで本島の東西海岸に於て漁業を經營せしと云ふ尋で樺太千島交換の際に至るまで本島の漁業は實に伊達栖原藤田等の專業に委したり本島の露領に屬せし以來時に漁業の盛衰なきにあらざるも最近三十六年度に於ける日本人の樺太島に於て經營したる漁業場借區明細表を掲ぐれば左の如し

樺太島漁場借區明細調

漁場借用主	漁場名	稱	漁員數	使用網	收穫高
米林伊三郎	パイカイシヤクシ自第一號	オーコナイホ至第三號	五六五	建網一二	一八五、三〇八
桂久藏	ハツパスス	ソイヤナイホ	四九一	同	一八一、七八一
内山吉大	ヤンケナイ	アカラ	三五八	同	一〇一、七二九

水産第三編 第十二章

忠谷久五郎	トモナイ○オロンベントマリ○チイカベスボ
宮島 翁 八	ウツス○エベケレンレン
大内兵吉郎	チイカナイボ
小林榮次郎	ビロトロナイボ
笹野 榮 吉	ヤンケオチヨホント○ヤンケバナツキ○トガキツマ ナイ○エロガ○トロアンビニ○ウリン○無名第 五十五號モイレトマリ
田中武兵衛	アルナルレリスカヤバチ○ガタイレンコ○プロ ウイアントスキーパーコト○トイアツ
品田 鹿 造	ビシボニ
永野 彌 平	ナイロ自第二十五號第二十七號
柳谷 助 市	モシラルシナイ○ケヌシナイボ○ウ井ニ○ナイボロ
山本巳之助	ホロ一ナ○シユマナイ○サジサツ
西原林次郎	無名第百十八號モンジヤナイ
岡田八十次	ナイチヤ○ホーホイ○トマリオンナイ○ドロカワ○ カマトマリ○チビサニ
米田六四郎	リーラ○ビフルナイ○ホロナイボ○シブナイ○パー チンスカヤ、レイチカ

三七四	建網	七	九五、三七五
二一〇	引網	一四	六四、四四一
一一〇	同	一二	四七、〇一三
一二七	建網	二	四五、三七八
一七〇	同	一一	三七、三一九
一八五	同	五	三五、九一〇
八五	同	二	三五、六四〇
八五	同	三	二三、一三八
一一〇	同	四	二〇、〇八八
九〇	同	五	一七、四一三
四五	同	三	一七、三八六
一四三	同	六	一五、四三六
七五	同	五	一四、九三五
七五	同	六	一三、八六二
八五	同	四	一一、二一四
九五	同	四	一〇、三六五
六五	同	四	一〇、一一四
五〇	同	二	九、八七一
六五	同	五	九、五三一
四〇	同	二	八、六六〇
五七	同	一	七、五五四

永野 彌 平	ナイロ自第二十五號至第二十七號
山本巳之助	ホロ一ナ○シユマヤ○サジサジ
西原林次郎	無名第百十八號○モンジヤナイ
岡田八十次	ナイチヤ○ホーホイ○トマリオンナイ○ドロカワ○ カマトマリ○チビサニ
米田六四郎	リーラ○ビフルナイ○ホロナイボ○シブナイ○パー チンスカヤ、レイチカ
木田 長右衛門	タライカ自第十四號至第十八號
村上 祐 兵	コチヨベツ○ナイトモ○ホラブニ○カストムスキ、 カ一メニ
石川宇之松	コヌワオ○タランコタン第十九號○チヤクレコタン シブシナイボ
林 寅 吉	クチャランナイ○ハニウシコツナイ○アイハカナイ ボ○モサフコタン
若山政太郎	フンベトマリ○モイレトマリ
佐々木 平次郎	トンナイチヤ○ノーボロ○トイボロ
有田清五郎	タランコタン第二十號○ソーマナイガタシウス
小 倉 基	メレイスキームストナイガンナイ

八五	同	三	二三、一三八
九〇	同	五	一七、四一三
四五	同	三	一七、三八六
一四三	同	六	一五、四三六
七五	同	五	一四、九三五
七五	同	六	一三、八六二
八五	同	四	一一、二一四
九五	同	四	一〇、三六五
六五	同	四	一〇、一一四
五〇	同	二	九、八七一
六五	同	五	九、五三一
四〇	同	二	八、六六〇
五七	同	一	七、五五四

相原昇	アベラサニ○ゴロトマリ	五一建網	五	七、二二六
岡田傳吉	ヤンケンルン○トエクシ○無名第三十三號	三〇同	二	五、一一〇
小熊幸次郎	サフコタン○イソウシナイ	三〇同	二	四、一〇五
西村利光	ウチトンナイ	二五同	一	三、六〇三
許勢甚七	タライカ	一五同	一	一、五六二
角野梅次郎	無名第三十四號	一五同	一	一、五〇一
合計 三〇人	九九ヶ所	三、九三三 <small>所</small>	一九三 <small>引</small>	二〇、四二、五六七

前表に依れば明治三十六年中鯧鮭等漁業に従事せし本邦人は三十人にして漁場數九十九箇所使用日本漁夫三千九百三十一人建網百九十三統引網二箇所其の收獲高鯧鮭鮫九萬十三石五斗餘一漁區平均一千石餘に當り之れに従業せる漁業者三十人に配當すれば一人三千石餘の收獲にして之を明治三十七年の賣買相場に換算すれば實に百三十五萬九千五百圓の巨額に達し一人の收入四萬五千圓餘となる其の他鯧鮭の漁業に於けるも前者と大同小異なれば鯧鮭鮫の收獲高約三

百萬圓内外なるべし又た明治二十六年秋田縣鹽越村の人金某インベラトリスキ
 一ヤ及韃靼海灣等に渡り漁業を試み其の後明治二十四年に至り富山縣越中放生
 津の大歳丸新瀉の加徳丸等該方面に出漁せり同年中京都の人玉水孝次郎ウラジ
 ミル灣を相しオリカ港より北方三十五哩の處に漁業を始め爾來引續き營業を爲
 す同二十五年には富山縣越中の竹内彌八郎氏ブンスカヤ灣に出漁せり同二十
 六年には豊前人倉内某ウラジミル灣に長野縣人倉石某オリカ河に出漁し其後年
 年漁業家を増加するに至れり明治二十九年に於ける同地方遠洋漁業家の氏名を
 擧ぐれば左の如し

韃靼海峽に於ける本邦人の遠洋漁業

縣名	氏名	縣名	氏名
京都府	玉水孝次郎	新潟縣	小山茂平
新潟縣	關谷儀八郎	大阪府	藤井澤次郎
同	鍋谷吉次郎	同	泉谷良吉
同	同	同	石原平右衛門

富山縣	同	同	同	富山縣	關原恒次郎	北海道	高木千代三郎
同	竹内彌八郎	同	同	串岡助左衛門	福岡縣	福谷利平	
同	竹内綱成	同	同	越屋清五郎	富山縣	枇杷重太郎	
新潟縣	柴田清作	同	同	水戸助三郎	計	二十二人	
富山縣	中西哲成	福岡縣	野正團次				

樺太及黑龍江方面に於ける漁業借區者

漁業區競争入札借區調

漁區	租借最低額	競争額	落札人	縣別	契約借買本魚人
一號 聖オリカ灣内	・百留				
二號 カラジミル灣内	百五十留				
三號 トラフレ河	百五十留				
四號 トラフレ河	五十留	五十五留	ボボーフ	新潟縣	市田三郎
五號 トラフレ河	五十留				

六號 トラフレ河	二百留				
七號 トラフレ河	七十五留				
八號 トラフレ河	七十五留	八十留	ホルトニコフ	新潟縣	市田三郎
九號 トラフレ河	七十五留	七十五留	サモイレレンコ	富山縣	出戸助九郎
十號 トラフレ河	五十留				
十一號 トラフレ河	五十留				
十二號 トラフレ河	五十留				
十三號 トラフレ河	五十留				
十四號 トラフレ河	五十留	五十一留	サモイレレンコ	富山縣	出戸助九郎
十五號 トラフレ河	七十五留	七十五留	ボボーフ	新潟縣	市田三郎
十六號 トラフレ河	五十留	五十一留	同	同	同
十七號 トラフレ河	五十留	五十二留	同	同	同
十八號 トラフレ河	二百留	百五十一留	サモイレレンコ	同	同
十九號 トラフレ河	百五十留	百五十一留	同	同	同
二十號 トラフレ河	百五十留	同	同	同	川合兵太郎

水産第三編 第十二章
 百五十留 百五十一留 サモイレレンコ 新潟縣 川合兵太郎
 二十號 百五十一留 サモイレレンコ 新潟縣 川合兵太郎
 ギリヤク 嶺以北

樺太島に於ける既定漁場明細調

測盤番號	水區番號	漁場名稱	漁業種類	延海岸地長積	漁場位置	付一年料區日露別人	漁場被氏名付
1	1	ナイフ	紅	一六七、四	テルベニヤ嶺以西 一四、三二五間	一五〇	石川宇之松
2	2	ト		一九、九六一	前場ヨリ 一九、二六	一五〇	
3	3	ト					
4	4	ト		一一、〇七二六	二四、一七	一五〇	岩淵庄次郎
5	5	コ		一五、二九、三	一九、二六	一五〇	石川宇之松
6		ヤ					
7		ン					
8		ン		九二四〇	一、二、三五	一五〇	石川宇之松
9		カ					

測盤番號	水區番號	漁場名稱	漁業種類	延海岸地長積	漁場位置	付一年料區日露別人	漁場被氏名付
10	18	ウ		八五一、四	二九、九	一五〇	同
36	三	エ					
37	二	ン					
38							
39							
40							
41	19	タ		八三〇、四	タランコタン以東 一、二〇三、五	三〇〇	石川宇之松
42		六				三〇〇	有田清五郎
44		五		七〇三、一	二九、九		ガウリールグラ
45	21	三			九、四二		マレンコ
46		二					
47	22	一		ボロナイ川以東 一九、二六			同
48		二					
49		三					

78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	66	65	64
34	33	32					31		03		29	28	
オノツコナイ	ニトイ	トイグシ	パカルコタン	コタンケシン			チャクンコタン		ハニウシコツナイ		グチャウナイ	ウネトンナイ	九
"	"	"					"		"		"	"	九
	一二六六、四	一二六〇					七三三、二		七八〇、三		七八八、四	六三〇、〇	
	ニトイ川以南	コタンケス川以南へ					ナイロ川以南		"		"	"	
一、二、五、四	九、三、六	ニトイ川以北へ、六、五					三、八、三、六		二、四、三、五		一、二、二、一、八	以南三四、	
一五〇	一五〇	一五〇					三〇〇		一五〇		一五〇	一五〇	
"	"	"					"		"		"	"	
角野梅次郎	同 人	岡田傳吉					石川宇之松		同 人		林寅吉	西村利光	

水産第三編 第十二章

二二五

63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50
			27		26		25			24	23		
八	七	六	五	四	三	二	一	九	八	七	六	五	四
號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號	號
			"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	紅
					六七四、二		八九、一		七、七三		三、三三六	ボロナイ以西 二五、四四	
					"		"		ナイロ川以東				
					一九、二六		以北 一、二、三、五		二、一〇、三五				
					三〇〇		三〇〇		三〇〇				
					"		日		永代		永代		
					同		同		永野彌平		同 人		ガウリールグラ マレンコ
					人		人		人		人		

水産第三編 第十二章

二二四

水産 第三編 第十二章

91	90	89	88	0	87	86	85	84	83	82	81	80	79		
45		44	43	42	41		40		39	38	37	36	35		
クアマル		カスプチ	ホロナイボ	レブケンナイ	ウエンコタン	ヤンケナイ	ウエンコタン	ソホモナイ カタシウス	ウエンコタン	セリコトラ	チヤカマ ウシナイ	インウシナイ	サフコン	モサツコタン	アイハコナイボ
"		練紅	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	紅
一〇〇、四四		一〇三八、二	一二三三、四	九八、〇〇二	一一、三七三		一四二五、四			九三三、二	九二四、〇	一〇二〇、五	一八四一、〇	七〇七、〇	
カシブチ川以南 一九二六		クカシブチ川以北 一、三三三、六 一、三三三、六	" 二、六二二	" 一、二二五、二	ウエンコタン以南 一九二六		セリコトラ川以南 ウエンコタン川以北 二四、一七二、四 一七			リコトウ川以北 三四	前場ヨリセリコトラ 川以北 二九、九、二七、九 セ	" 五、九、二、三	" 四、一、二、八	" 三、三、一、〇	"
"		"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	一五〇	
"		"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	日
同		同	同	同	同	内山吉太	有田清五郎		同	同	小熊幸次郎	櫻庭豊作	林寅吉		
人		人	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人		

13	12	11	102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92
	7	6	52	51	50		49	48	47				46
	"	シムタキ	ハケ	同 二號	ノボリボ一號		ウヤンケ	フーテン	アカラ	モツトマリ			マヤ
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
		一三四一、四	二七九〇、四	一〇〇六、五	一〇四〇、四		一一六六、四		一〇〇、七				八七五、〇
		"	前場ヨリウシナイ 川以北 一、二二二、一八	前場ヨリウシナイ 川以北 一、二二二、一八	モクンコタン以南 四、二六、二		ノボリボ川	モクンコタン川以北 三、二八、一、九	モクンコタン川以北 二、五、四、四	モクンコタン川以北 一、二二二、一八			一、一七、二、六
		一、二五、二	"	"	"	"	"	一九二六	二五〇	三五〇			二五〇
		"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
		同	同	同	同	同	同	同	同	同			同
		同	同	同	同	同	同	同	同	同			同
		人	人	人	人	人	人	人	人	人			人

	16	0	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4
水産第三編 第十二章		52		62				61	60		51		58	
		ルホントマリ		シロウシナイ				インルユンモナイ	オサイコホ		サツサシ		フンベトマリ	
		"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
			一一六、四					一一〇八、二		八五、四		一一六、四		
		前場ヨリ	ナイアチ川以南				前場ヨリ	ナイアチ川以南		"		"		
		二九、九	七、三八				一九、二六		三、一八、一九		二、二五、一〇			
			若山政太郎				マリアスマーロソ	イソノン、エオドロフ		山本巳之助		若山政太郎		

	3	2	1	120	118	117	116	115	114	113	112	111	110	109
水産第三編 第十二章	57	56		55				55				55		
	シユマヤ	ホロナイ		シアルイサン		シルトル	アルシナイ	チントフナイ	イタバクスナイ	イタバクスナイ	イタバクスナイ	マツマナイ	ニ	モンペー
									號	號		號	號	號
				"	"	"	"	"	"	"	"	ニ	ニ	ニ
												ニ	ニ	ニ
												ニ	ニ	ニ
	九二、四	一一六、四										ニ	ニ	ニ
	ナイアチ川以南	ナイアチ川										ニ	ニ	ニ
	二二、二、一八	二、二七、九										ニ	ニ	ニ
												ニ	ニ	ニ
												ニ	ニ	ニ
	同	山本巳之助										イワンアージュリン		
	人	助												

	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59
水産第三編 第十二章					82	81								
					カンケナイ	オヤクチ								
					"	"								
						一一六六、四								
						トニシ 岬以南 四三〇五四								
					六、一七、二二									
						一一三五								
						ロ								
						マリヤス ムロトラ								

二三五

	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45
水産第三編 第十二章	80				79	78		77	76			75	74	73
	セモイグシ				ホトス二號	ホトス一號		ヤンケンルン	ボロトマリ			アペラサン	トボロ三號	トボロ二號
	"				"	"		"	"			"	"	練紅
						トニシ 岬以南 一九二六								
					一、二二、一八			六、二六、五五					四、一〇二八	三、八〇三六
								一二五	一三五				一二五	一五〇
								日	日				日	ロ
								内山吉太	同	同			相原昇	佐々木平次郎
								マリヤス ムロウ						イワン アーツリン

二三四

	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87
水産第三編 第十二章	92			91	90	89		88						87
	サントホ			"	アヲモロスイ アニロ海岬一號	チホベツ		イサウエンカ						ホンボトナイ
	"			"	"	"		"						"
	一一六六、四			"	"	"		"						一一六六、四
	"			"	ナオナイ川以南 一一三三三三三									"
	一一二七、二九、二九			"	以北 一九、二六									"
	"			"	五〇									"
	"			"	"	"		"						"
二三七				同	同	相原龜吉								同
				人	人	吉								人

	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73
水産第三編 第十二章	86				88				83					
	チイナイ				シセーカ			"	ミナベツ一號					
	"				"			"	練紅					
	"				"			一一六六、四	一一六六、四					
					▲ウエノルン以南 一一七二六			"	前場ヨリ 七、三八					
					"			一九二六	一一二五					
					"			口	日					
	佐藤専助				相原虎之助			同	相原龜吉					
								人	吉					

水産第三編 第十二章

二三六

8	7	6	5	4	3	2	1	120	119	118	117	116	115
111	110				109	108	107	106	105	104	103	102	101
オマイレコ	ベツナツワニヤ				ペルイカメン	井カシ井ナ ナレナコ	オコバ	カマトマリ	ウストムスキ ウカメニ	ナビサン	ボラプニ	ナイトモ	"
"	"				"	"	"	"	"	"	"	"	"
八七五、〇	六一一、〇				五〇、六二	四七七、一	二六六、四	"	八七五、〇	六、三〇、〇	"	一一六六、四	八七五、〇
"	前場ヨリ				前場ヨリ	コロサコウチ距離 五、三五四六	"	"	前場ヨリ	ナビサン村ノ西	"	"	"
一一、二二、八	二九、九				一九、二六	"	一六、三一	"	一一、三三、二	二、二二、一〇	二、五四、四	"	一一、二二、八
"	一七五				"	"	"	一七五	"	"	"	"	"
"	日				"	口	"	"	"	"	"	"	"
同 人	森 徳 松				同 人	アナニランノ	伊藤 龜藏	岡田 八十次	村上 祐吉	岡田 八十次	村上 祐吉	同 人	同 人

二三九

114	113	112	111	110	109	100	107	106	105	104	103	102	101
100	99			68	97		96	95	94				93
"	"			ベツナツワニヤ	コチエベツ		"	フレマツ	トマリ				オマンベツ マルシヨイ
"	"			"	"		"	"	"				練 紅
一一六六、四	"			一六六、四	七九三、二		一三三、二	一一六六、四	七四六、四				三五
"	"			以北	以北		"	オマンベツマルシヨ イ川以南	一八九、二六	オサラナイ川以南	二九、九		マシベツマルシヨ 川附近
一一、五二	一九、二六			ブツセ入江支流以南 一九、二六	一九、二六		一八、六三	"	"	"	"		五〇
"	"			"	"		"	"	"	"	"		日
小 倉 基	伊藤 龜藏			内 山 吉 太	ベイトルザワエルエ		西 村 利 光	内 山 吉 太	ベイトルザワエルエ				相 原 龜 吉

三三八

水産第三編 第十二章

水産第三編 第十二章

	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48
水	150	149	148	147		146	145		114		143	142	141	140
産	チーシヤ	ノホリ	モゴワイ	ライトマツ		モゴサ	モツナヤ		ナイヤ		ミヤリトマリ	プテ	ホーホイ	ベツナゴロニヤ
第三編 第十二章	鯉紅	鯉	鯉紅	鯉		鯉	鯉紅		"		"	"	鯉	鯉紅

"	前場ヨリ	ウエニニ 前場ヨリ	前場ヨリ				前場ヨリ					前場ヨリ	前場ヨリ	ホーホイ川口 マ、イクレシ川ノ間
"	一九二六	二九〇九	二九〇九	九四三	一二二五二		二九〇九					一四三三四三	二五〇	二五〇
"	"	"	"	"	"		一七五			永代	日	日	日	同
同	元品田 鹿造	同	岡田 八十次	同	内山 吉太	同	岡田 八十次	同		ガウリール クラマレ	同	同	同	同

	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34
水	140	139	138	137	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128
産	トイグーシ	トマリナイ	ドロカワ	マクシムキナ	ベスツイロ	モンセナイ	ウリナハ	バナンスカヤ	シブチイ	ボロナイボ	ヒウルナイ	タナイイ	リイラ	ベツナツロニヤ
第三編 第十二章	鯉	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	鯉紅

"	前場ヨリ	ドロ川附近	ドロ川附近	前場ヨリ	前場ヨリ	ウリユム川口以南	ウリナハ	前場ヨリ	イカツキナイ川以南	タタナイ川以南	前場ヨリ	タナイ川以南有方	以リイラ川東	リユトウ川以东
"	一九二六	一九二六	一九二六	一三二〇一	一三二〇三	一三二〇三	一三二〇二	一九二六	一九二六	一九二六	一九二六	九四三三三	五〇	五〇
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
同	同	同	岡田 八十次	酒谷 林四郎	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

69	70	71	72	73	74	75	76			77	78	79
	161	163			162		161			160		159
ナイボ川	ナイボ (ナイボロ)	ウーネ	ナヤシ川	モイトマリ	シブシナイボ		モルラシナイ			ウエンテン		ソーニ
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	鯨紅	"	"
			シブシナイボ川	モシラルースナイ川						ソウニ海		
		前場ヨリ 二、三四〇三	ナヤシ 前場ヨリ 二、三四〇三	前場ヨリ 一、二、五二 土人村		附近	ナチマスサイ川 オトホトナイ川 モシラルナイ川		ウエンテス以北 エルクスナイ川 アラトクトウチ川 モルボスモナイ川 土人村	ウエンブス ウエンテス以北	ソウニ海以北	
		"	"	"	"	一七五	"	"	"	"	五〇	"
同	柳谷 駒市	同	柳谷 駒市	石川 宇之松	柳谷 駒市	日	柳谷 助市	同	同	同	同	同
人	人									人	人	

二四五

80	81	3	84	85	71	70	69	68	67	65	64	63	62
158			157	156	155	154				153		152	151
ベスツモナイ	ツラメシ 三		シラメシ 二	西海岸 ノドロ岬	シラメシ 一	ベロナ ニツツヤ				ベツナツ ワニヤ		ベツナツ ワニヤ	ビシニヤ
"	號	"	號	"	"	"	"	"	"	"	"	鯨紅	鯨
ソウニ岬				ノドロ岬 燈臺	アニア 燈臺	クリカレ 岬ヨリ 二、五〇 四四							
	ベスツナイ川口		シラメシ 岬以北	クリカレ 岬ヨリ 二、五〇 四二	前場ヨリ 二、四〇 七三					二、四〇 七三			前場ヨリ 二、四〇 七三
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	五〇	一七五
	"	"	"	日	日	"	"	"	"	"	口	口	日
タイブ	アレク サド ルプ		カル アヤ コミ	マ リヤ カル ボ ラ	元 佐 々 木	ス キ				カ ル ゾ ー シ ヤ コ ミ	ニ	エ ウ ヒ ミ ヤ シ ヤ ニ	元 松 村
					泰 三								協

水産第三編 第十二章

二四四

40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
181	183	182	181	180	179	178	177	176	175	174	173	172	171
トマリホカシ	ピロツイ	テモトマリ	アナブシ	トマナイ	ホントマリ	マウカ	アラクナイ	クメツマナイ	ウエントマリ	ナシナイホ	ボロトマリ	ボロトマリ	ボニコタン
鮭	鮭	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	鮭
ピロツチオ川	土人村	土人村	アツケブス川	土人村	テイヤ川	カウス	ホントマリ川	アラクナイ	ボロトマリ川	ボロトマリ川	ボロトマリ川	ボロトマリ川	ボロトマリ川
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
一九二九	二九、九	九二二	九二二	九二二	二四〇三	二四〇三	二四〇三	二四〇三	二四〇三	二四〇三	二四〇三	二四〇三	二四〇三
三〇〇	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

二四七

54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	65	66	67	68
170				169		168			167	166			165
チートマリ				サコ		ドーブシ	ムボ川		ハンドケシ	トコンボ			ケヌシナイボ
"				"		鮭			"	"			鮭
土人				マサンナイ川		トワブシ川			オルトアトナイ川	トコンボ川			シンナイ岬
前場ヨリ				前場ヨリ		トコンボ岬以北			前場ヨリ	トコンボ川附近			シンナイ岬以北
四、四〇、五四				一、二、五二					二四、一七				ケブシナイ川
三〇〇				"		"			"	三〇〇			"
永代				"		日			ロ	永代			"
セメノフ商會				ニコライノウツキ		田中武兵衛			アイノコスケ	セメノフ商會			柳谷駒市

二四六

水産第三編 第十二章

水産第三編 第十二章

19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
206	205	204	203	202	201	200	199	198	197	196	195
ビスボニ	ツマナイ川	ツマナイ川	チラウンベントマ	チカベスボ	ウツス	ウツス	ウツス	ウツス	ウツス	ウツス	ウツス
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
八七五、〇	三六一、四	八六三、二	七三五、〇	三六二、五	八六三、二	八一六、四	一〇三三、二	一一六六、二	七三三、二	一一二〇、〇	一九二二、〇
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
九、四三	九、四三	三、四、〇	一、二、一八	一、二、五二	一九二、六	二九、九	九、四三	二九、四三	一九二、六	一九二、六	一九二、六
"	"	"	"	三〇〇	二五	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	日	"	"	"	"	"	"
品田鹿造	同	同	忠谷久五郎	宮島翁八			米林伊三郎	桂久藏	同	桂久藏	ガウリル、トローシ

二四九

31	32	33	34	35	36	37	38	39
194	193	192	192	192	191	190	189	188
パイコサクシ	ヒロトロナイボ	マラダク	マラダク	マラダク	マラダク	マラダク	マラダク	マラダク
"	"	"	"	"	"	"	"	"
二九、二六	二九、二六	二九、二六	二九、二六	二九、二六	二九、二六	二九、二六	二九、二六	二九、二六
"	"	"	"	"	"	"	"	"
三〇〇	三〇〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇	二五〇
日	日	日	日	日	日	日	日	日
セメノフ商會	小林榮次郎	サウバイロ	同	同	同	同	同	同

二四八

水産第三編 第十二章

水産第三編 第十二章

水産第三編 第十二章

235	234	233	232	231	230	229	228	227	226	225	224
											(a)
サト	ソコライ	チロク	ムナイ	ノヤシ	モロロチ	チラナイ	イトナイ	モエト子ナイ	トコロ	ナモト	ベツナゴラニヤ
											デン井川
											エストル川
											"
											"
											"
											"
											"
											"
											"

前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	前揚ヨリ	デモイ川以南
一九、二六	二九、九	一九、二六	一、二、三五	一、三、二一	二、三、四、五三	四、一、二、八	三、八、三六	三、八、三六	三、八、三六	三、八、三六	九九、二
											"
											"
											"
											"
											"
											"
											"
											"
											"
											"

二五三

水産第三編 第十二章

224	224	223	222	221	220						
(1)											
モテタナイボ	オロケシ	イグントマリ	ウツスロ	オロクニ	ウスームナイ	コントナグス岬	ニオイ	チヤラエコ	チヤラエコ	ウ井ライ岬	ストカムベツス岬
											トリリホクキ
											コタンツル川
											オルロツ三岬
											コントテクス岬
											"
											"
											"
											"
											"

一五九八、二	八九八、二	"	"	一一六、四	一一六、四	二九、九	二九、九	二五〇〇	ロ	フリサンフピリオ
ナルメナイト	ナルメナイト	ナルメナイト	ナルメナイト	オロケス川附近	コントテクス以南	ニオイ	ニオイ	ニオイ	ニオイ	ニオイ
二九、九	三、四、〇三	一、一七、二六三	二九、九	二九、九	一九、二六	二九、九	二九、九	二五〇〇	ニオイ	ニオイ

二五二

計	236	サトイ	鱈	ビシラ以南 二四、一七三	二五日

樺太島鯨鮭鱒漁場優占權者及其漁場

明治三十八年八月陸軍省告示第十五號樺太島漁業假規則に依り十月二十六日までに鯨鮭鱒漁業の優占權を特許せられたる者左の如し

樺太島鯨鮭鱒漁業優占權特許表

特許番號	漁場番號	漁場名稱	漁業種類	類漁業者氏名
一	四	コヌワヲ	鮭	石川 榮
二	八	ヤンケオチヨボント	鮭	石川 榮
三	九	ヤンケバナツキ	鮭	笹野 榮
四	〇	トーキシマナイ	鮭	同
五	一	エロヲト 第一號	鮭	同
六	二	トロアムビーニ	鮭	同

特許番號	漁場番號	漁場名稱	漁業種類	類漁業者氏名
七	三	タライカ	鮭	木田 長右衛門
八	四	タランコタン	鮭	石川 榮
九	〇	ナヨロ	鮭	同
一〇	一	ウネトシナイ	鮭	同
一一	二	クチャウンナイ	鮭	同
一二	三	ハニウシコツナイ	鮭	同
一三	四	チャクレコタン	鮭	同
一四	五	トエクシ	鮭	同
一五	六	無名	鮭	同
一六	七	ウネトシナイ	鮭	同
一七	八	クチャウンナイ	鮭	同
一八	九	ハニウシコツナイ	鮭	同
一九	〇	チャクレコタン	鮭	同
二〇	一	トエクシ	鮭	同
二一	二	無名	鮭	同
二二	三	ウネトシナイ	鮭	同
二三	四	クチャウンナイ	鮭	同
二四	五	ハニウシコツナイ	鮭	同
二五	六	チャクレコタン	鮭	同
二六	七	トエクシ	鮭	同
二七	八	無名	鮭	同
二八	九	ウネトシナイ	鮭	同
二九	〇	クチャウンナイ	鮭	同
三〇	一	ハニウシコツナイ	鮭	同
三一	二	チャクレコタン	鮭	同
三二	三	トエクシ	鮭	同
三三	四	無名	鮭	同
三四	五	ウネトシナイ	鮭	同
三五	六	クチャウンナイ	鮭	同
三六	七	ハニウシコツナイ	鮭	同
三七	八	チャクレコタン	鮭	同
三八	九	トエクシ	鮭	同
三九	〇	無名	鮭	同
四〇	一	ウネトシナイ	鮭	同
四一	二	クチャウンナイ	鮭	同
四二	三	ハニウシコツナイ	鮭	同
四三	四	チャクレコタン	鮭	同
四四	五	トエクシ	鮭	同
四五	六	無名	鮭	同
四六	七	ウネトシナイ	鮭	同
四七	八	クチャウンナイ	鮭	同
四八	九	ハニウシコツナイ	鮭	同
四九	〇	チャクレコタン	鮭	同
五〇	一	トエクシ	鮭	同
五一	二	無名	鮭	同
五二	三	ウネトシナイ	鮭	同
五三	四	クチャウンナイ	鮭	同
五四	五	ハニウシコツナイ	鮭	同
五五	六	チャクレコタン	鮭	同
五六	七	トエクシ	鮭	同
五七	八	無名	鮭	同
五八	九	ウネトシナイ	鮭	同
五九	〇	クチャウンナイ	鮭	同
六〇	一	ハニウシコツナイ	鮭	同
六一	二	チャクレコタン	鮭	同
六二	三	トエクシ	鮭	同
六三	四	無名	鮭	同
六四	五	ウネトシナイ	鮭	同
六五	六	クチャウンナイ	鮭	同
六六	七	ハニウシコツナイ	鮭	同
六七	八	チャクレコタン	鮭	同
六八	九	トエクシ	鮭	同
六九	〇	無名	鮭	同
七〇	一	ウネトシナイ	鮭	同
七一	二	クチャウンナイ	鮭	同
七二	三	ハニウシコツナイ	鮭	同
七三	四	チャクレコタン	鮭	同
七四	五	トエクシ	鮭	同
七五	六	無名	鮭	同
七六	七	ウネトシナイ	鮭	同
七七	八	クチャウンナイ	鮭	同
七八	九	ハニウシコツナイ	鮭	同
七九	〇	チャクレコタン	鮭	同
八〇	一	トエクシ	鮭	同
八一	二	無名	鮭	同
八二	三	ウネトシナイ	鮭	同
八三	四	クチャウンナイ	鮭	同
八四	五	ハニウシコツナイ	鮭	同
八五	六	チャクレコタン	鮭	同
八六	七	トエクシ	鮭	同
八七	八	無名	鮭	同
八八	九	ウネトシナイ	鮭	同
八九	〇	クチャウンナイ	鮭	同
九〇	一	ハニウシコツナイ	鮭	同
九一	二	チャクレコタン	鮭	同
九二	三	トエクシ	鮭	同
九三	四	無名	鮭	同
九四	五	ウネトシナイ	鮭	同
九五	六	クチャウンナイ	鮭	同
九六	七	ハニウシコツナイ	鮭	同
九七	八	チャクレコタン	鮭	同
九八	九	トエクシ	鮭	同
九九	〇	無名	鮭	同
一〇〇	一	ウネトシナイ	鮭	同

六一	六一	六二	六三	六四	六五	六六	六七	六八	六九	七〇	七一	七二	七三	七四	七五	七六	七七	七八
一一一	一一二	一一三	一一七	一一八	一二八	一二九	一三〇	一三一	一三二	一三三	一三四	一三六	一三八	一三九	一四一	一四四	一四七	六一
オダイレンカ	メレースキーマスト	アルチルンリースカヤバーヂ	プロウイアントスキウパコーズ	無名	リ	ビフルナイ	ボロナイ	シゴナイ	バーチンスカヤレーチカ	モンジヤナイ	ドロカ	トマリランナイ	オーホイ	ナイチヤ	ライトマリ	モシラルシナイ		

鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨
田中武兵衛	小倉	田中武兵衛	同	西原林次郎	佐々木平次郎	米田六四郎	同	同	同	同	岡原林次郎	同	同	同	同	同	同	柳谷

七九	八〇	八一	八二	八三	八四	八五	八六	八七	八八	八九	九〇	九一	九二	九三	九四	九五	九六	九七	九八	九九
六二	六四	六四	六五	六八	九一	九二	九三	九五	九六	九七	九九	一〇〇	一〇一	一〇二	一〇三	一〇六	一一二	一一六	一二六	一二六
シブシナイボ	ナイボ	ナイボ	ケヌシナイボ	トウブシ	ソーヤナイボ	アブマイ	ビロトロナイボ	クラシナイボ	ビスボニ	グアマナイボ	チーカイナイボ	ウツ	オコンベントマリ	チイツベスボ	ビタレンルン	エベケレンルン	バイカシヤシ			

鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨	鯨
石川	柳谷	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

九七	二二八	バイクシヤクシ	第三號	鯨	米林伊三郎
九八	二二九	オコナイボ		鯨	同
九九	二二七	バйкаレヤクシ	第二號	鯨	同
〇〇	九八	アラコイ		鯨	同
〇一	〇九	ペールイカーメニ		鯨	佐々木平次郎
〇二	四〇	トエクシ		鯨	齋藤藤五郎
〇三	二〇七	ビスボナイボ	第一號	鯨	品田鹿造
〇四	五四	無名		鯨	小林榮次郎
〇五	〇八	ユカンチフレーナカ		鯨	吉松久雄
〇六	一六九	オコ		鯨	内山吉太

樺太島漁場競争入札の實況

樺太島の魚族の豊富なることは多言を要せず明治三十八年十月二十四日結了したる樺太民政署の漁區競争入札金高殆んど六十萬圓に達せり就中西海岸のラクマカ及びウストマナイの如きは一漁區に於て各競争入札金高二萬餘圓にして落札し其の未だ世人の望を風せざる下等漁區にても百圓以上千圓内外にて落札し

る程なり斯の如き有様なれば多數落札者の中には競争上失敗せし者もあるべく第二期に於ける漁業料納付の時に至り權利を放棄する者もあるべく又一漁區に對して斯の如く巨額の入札料を投じたる底意は一度落札すれば其の權利は自然優先權となり少くとも數年間は自己の獨占たるべしとの意向より、大奮發爲し意外の高金を以て入札したる者も少からざるべし然かも是等の理想は北海道の漁業家としては無理ならぬことなり

然れども當局者の方針は全然之れと反對にして一ヶ年毎に改めて競争入札せしむる豫定なれば優先權を得べしとの意向にて入札せし輩は或は失敗に終る者もあるべし故に競争入札高五十餘萬圓に上り當局者の豫定よりも十數倍に達したりとて決して慶喜すべきものにあらず何んとなれば若し前陳の如き一漁區二萬餘圓の漁場に於て僥倖にして甲者數千石の收穫ありて差引多額の利益ありたりとせんか乙者明年必ずや甲者と競争して或は三萬餘圓の入札を爲すや測り知るべからず果して斯の如く相互に競争入札するに至らば投資者逐年疲弊し本島の漁業をして眞に冒險事業の一に數ふるに至らしめ該島漁業の發達や得て期すべ

からざるに至るべし故に早晚此の規則は改正せざるべからざるは多言を要せざるなり然れども他の半面より之を見れば本島に於ける在來の漁獲高は戦前に當り平均二十萬石(領事館の調査は十萬石内外なるも實際の收穫高は二十萬石以上なり)此の價格百石一千圓とするも二百萬圓あり建網僅々百箇所内外の漁場にして尙ほ且つ二十萬石を漁獲せり若し既定漁場二百三十餘箇所に加ふるに新漁場假に一千八百統とし新舊合せて二千餘統とするも一箇年四百萬石此の價格百石一千圓として四千萬圓内外を收むるは格別難事にあらず去れば入札金一千萬圓經營費一千萬圓を要すとすも殘額二千萬圓あり是れ當業者間に入手さるべき利益なれば半面より之を見れば競争入札は當業者に取り格別不便を感せざる如く見ゆるも事實は決して然らず凡そ北海道に在る漁業家は自己の資本を以て獨立に之を經營する者稀有の有様にして其の過半数は資本を他に仰ぎ營業するものなれば收穫前の一萬圓は收穫後の二三萬圓よりも支出方困難なるは一般の狀態なりとす此の故に收穫後に於て實收高の二三割を徵收するとは誠に容易なり。樺太島の産業は先づ漁業を以て立たざるべからず故に此の地に於ける漁業の將

來は最も注意を要することは敢て喋々を待たざるなり而して明治三十九年度に於ける漁區使用權特許の問題は久しく世人の注目する處なりしに明治三十八年十月を以て之れが落著を告げたり其の結果として競争入札に依り獲得せし漁區百五十箇所外に優先權を得たる者百箇所都合二百五十箇所にして其の漁業權は殆んど皆な北海道漁業者の手に握られたり今其の落札者の場所及び氏名を擧ぐれば左の如し

樺太島漁場競賣入札落札者及其漁場貸付料
東海岸漁場

特許番號	漁場番號	漁場の名稱	漁業の種類	落札金額	落札者氏名
一〇八	一	ナイゾト	鮭	二一〇圓	本山謙治
一〇九	二	ノトノワ	鮭	三三〇圓	石垣儀助
二〇三	三	トードヲ	鮭	三三〇圓	石塚石五郎
二〇四	五	ヤンケナイ	鮭	四七〇圓	中田善八

二〇五	六	ジ	ム	タ	キ	二六四
二〇六	七	無	無	無	無	
一一〇	二二	エ	ホ	ロ	コ	二
一一一	二三	ハ	ハ	ハ	ハ	四
一一二	二四	チ	ヤ	ガ	マ	六
一一三	三九	無	無	無	無	二
二〇七	四二	無	無	無	無	
二〇八	四四	ポ	ロ	ナ	イ	三
一一四	五五	マ	ト	マ	ナ	二
一一五	五五	イ	タ	ダ	ク	二
一一六	五五	レ	ア	ル	イ	二
一一七	六〇	ラ	ソ	イ	コ	二
一一八	六一	エ	ン	ル	ン	二
二一〇	六二	シ	ョ	ー	ウ	二
二一一	六二	ル	ホ	ン	ト	二
二一五	六五	無	無	無	無	
二一六	六五	ス	ソ	ウ	シ	二
二一七	六六	イ	タ	ダ	ク	二

アニワ 灣漁場

一一八	六九	イ	ク	ニ	三〇五	西	富	三	郎
二〇九	七〇	無	無	無	二八一	澤	田	信	吾
二一一	七二	ハ	ト	マ	二八一	折	原	倉	吉
七九	七三	ト	ヨ	マ	一七五	澤	田	信	吾
七八	七八	ハ	ト	シ	四七一	澤	田	信	吾
七九	七九	カ	モ	イ	四七八	齋	藤	兵	衛
八〇	八〇	カ	モ	イ	四一〇	林	寅	吉	
八一	八一	カ	モ	イ	二七五	柏	谷	孫	太
八二	八二	カ	モ	イ	二七五	佐	藤	清	四
八三	八三	カ	モ	イ	二七七	佐	藤	清	四

特許番號	漁場番號	漁場の名稱	漁業の種類	落札金額	落札者氏名
二二七	九〇	ムラモルヌイ岬 第一號	鮭鱒類	一、五二一	澤田信吾
二二八	九一	ムラモルヌイ岬 第二號	鮭鱒類	三、二五五	瀧澤千代吉
一一一	九二	サツトボ	鮭鱒類	二、一〇〇	齋藤兵衛
一一二	九三	フマンベツ、マールイ	鮭鱒類	三、五〇〇	千引長松
一一三	九四	トマリ	鮭鱒類	四、八八八	鍋谷常吉
一一四	九五	フレツマ	鮭鱒類	三、八八八	濱田兵四郎
一一五	九六	モシ	鮭鱒類	五、〇〇七	相木國太郎
一一六	九八	無名	鮭鱒類	三、一七〇	齋藤兵衛
一一七	九九	ノオテナイ	鮭鱒類	六、〇〇〇	村川善四郎
一一八	〇〇	無名	鮭鱒類	二、一〇〇	山田清太郎
一一九	〇一	無名	鮭鱒類	八、八五〇	荒井幸作
一二〇	〇二	ベルワヤバード	鮭鱒類	八、八五〇	山田竹次郎
一二一	〇三	ナグ	鮭鱒類	八、八五〇	山田小三郎
一二二	〇四	ナグ	鮭鱒類	五、一三三	北海道産業合資會社
一二三	〇五	ナグ	鮭鱒類	五、八五五	荒田太吉
一二四	〇六	タナ、イ	鮭鱒類	一、四七〇	荒田太吉

西海岸漁場

四四四	三五	ウリユム	鮭鱒類	八七〇	永井勇三郎
四四五	三七	ベストロ	鮭鱒類	五六七	吉田榮吉
四四六	三七	マクシムキナシーチカ	鮭鱒類	三、三〇〇	藤田清八
四四八	四〇	無名	鮭鱒類	五、一七〇	荒井幸作
四四九	四二	ブリ	鮭鱒類	三、九九〇	太川彦造
四五〇	四三	リヤトマリ	鮭鱒類	三、八八〇	相木國太郎
四五五	四五	モソナ	鮭鱒類	四、一五〇	山崎善造
四八	四八	モゴツイ	鮭鱒類	六、一八〇	山崎善造
五	四九	ノボ	鮭鱒類	二、二一一	成田伊三郎
五	五〇	チーシ	鮭鱒類	一、五八五	中谷市五郎
五	五一	ピシヤサシ	鮭鱒類	一、〇一五	佐藤久之助
五	五三	無名	鮭鱒類	六、一八〇	松本直太
五	五五	無名	鮭鱒類	三、三六〇	赤坂市三郎

特許番號	漁場番號	漁場の名稱	漁業の種類	落札金額	落札者氏名
一五四	一五六	シラヌシ	鮭鱒類	一八〇 ^円	本間勘次郎
一五五	一五七	〃	鮭鱒類	一八五	本間勘次郎
一五六	一五八	ベストマナイ	鮭鱒類	二六六	本間勘次郎
一五七	一五九	ソ	鮭鱒類	三〇六	泉谷力藏
一五八	一六〇	ウインデス	鮭鱒類	九一二	中塚常作
一五九	一六一	トコンボ	鮭鱒類	五、一六三	金子元次郎
一六〇	一六二	ホンドケシ	鮭鱒類	五、五七七	金澤友次郎
一六一	一六三	オハトマリ	鮭鱒類	六、九七八	藤山要吉
一六二	一六四	トマリボケシ	鮭鱒類	四、三四五	前田雄之助
一六三	一六五	ビロツエ	鮭鱒類	七、一九五	中塚金十郎
一六四	一六六	アキブシ	鮭鱒類	六、五〇三	花田勵三
一六五	一六七	トマ、ナイ	鮭鱒類	五、八六三	三井澤藏
一六六	一六八	テ	鮭鱒類	一、五五〇	種田銀作
一六七	一六九	ボントマリ	鮭鱒類	六、六六〇	金澤友次郎
一六八	一七〇	アラクワイ	鮭鱒類	八、八八八	種田幸右衛門
一六九	一七一	ウエントマリ	鮭鱒類	九、九八五	荒井幸作

一七〇	一八二	チシナイボ	鮭鱒類	一、二一七 ^円	荒井幸作
一七一	一八三	ボロトマリ	鮭鱒類	一五、六〇〇	中塚金十郎
一七二	一八四	ボンコタ	鮭鱒類	八、五七七	赤井幾藏
一七三	一八五	ラクマカ	鮭鱒類	二一、〇〇〇	竹田竹次郎
一七四	一八七	トマリボ	鮭鱒類	一五、七三〇	堀谷八太郎
一七五	一八九	トナイキン	鮭鱒類	〇、五七八	堀谷八太郎
一七六	一九〇	トコタン	鮭鱒類	四、七八〇	大森源四郎
一七七	一九一	オコナイボ	鮭鱒類	九、〇二七	谷徳太郎
一七八	一九二	無	鮭鱒類	三、六二〇	中谷市太郎
一七九	一九三	モラドクレ	鮭鱒類	三、七三五	藤山要吉
一八〇	一九四	バイコサクシ	鮭鱒類	三、二二五	高木金作
一八一	一九五	無	鮭鱒類	三、二二五	佐藤松太郎
一八二	一九六	トマリボ	鮭鱒類	八、八八八	藤山要吉
一八三	一九七	オソイコトマリ	鮭鱒類	二、四七七	藤山要吉
一八四	一九八	シラオロ	鮭鱒類	五、二四〇	藤山要吉
一八五	一九九	コミサラ	鮭鱒類	六、一四五	森萬作
一八六	二〇〇	ニヨイ	鮭鱒類	七、八六〇	米林伊三郎
一八七	二〇一	ウストマナイ	鮭鱒類	六、三三〇	村上豊作

八八	二二二	ウシ	八、五六七	相原昇
八九	二二三	エクシトマリ	八、三五六	川村義資
九〇	二三四	オロケシ	七、八〇〇	花本千代太郎
九一	二三四	モテクナイボ	六、五〇二	佐藤與助
九二	二三四	無名	六、五〇〇	佐藤與助
九三	二四五	オモト	四、五〇〇	中山説太郎
九四	二二六	ト		
九五	二二七	モエト子ナイ	五、九五〇	新谷篤次郎
九六	二二八	イトナイ	七、一一一	飯田清次郎
九七	二二九	チヲナイ	六、六六六	竹内甚四郎
九八	二三〇	ミロ、チ	七、七七七	竹内甚四郎
九九	二三一	ナヤシ	八、八八八	前田雄之進
一〇〇	二三二	ムナ	四、四三八	前田雄之進
一〇一	二三三	チロイ	四、三七八	前田雄之進
一〇二	二三四	ソコライ	六、三八九	澤田信五
合計			一一〇札	一一〇名

北方に於ける鯨の棲息場に就て

樺太島に産する魚族は都て寒帯的の種類にして海岸到る所漁利なきはなし其の豊富なること世界に其の比を見ず就中、鯨、鯨鯨、鯨鯨等に至りては實に饒多なりとす然るに古來漁獲せらるゝものは鯨鯨鯨を主とし他は殆んど顧みるものなきの狀態なり鮭外二種に就て概要を述べれば左の如し

鯨は全海岸皆な來遊せざるなし東北部に赴くに隨ひ漸く收獲も減ず尤も盛なるは西部アレキサンドル港より重藏崎を経て東部東伏見灣及び七郎灣等にして西海岸字クチチャル岬より自主岬東伏見灣の環海を最も饒多なりとす
 鯨の種類を二種となす一を鯨と云ひ二を小鯨と稱す小には秋季東南岸に來るも之れを顧みるもの少なし之れに反して、鯨の春季來遊するもの饒多にして實に本島水産物中の冠たり其の群來の夥しきに際しては日夜就業の結果漁夫疲れ潑溺たる魚を或は腐敗せしめ或は漁具缺乏の爲め拱手して投網を爲さざるとあり或は風浪の爲め沖上げ前に屢々放棄する等年々亡失するもの莫大なるも其の

收獲する高夥多なりとす其の漁期西海岸の一體は四月中旬より七月下旬に至る間にして其の漁場の鱈鮭魚を兼るものは同漁を終へて本漁に移るを例とす鱈は所謂樺太鱈にして北海道産の種類と異なり鱗密にして形小なり而して其の來游の饒多なるは北部タムラオー海岸を最とす東南部之れに次ぎ西南部に赴くに隨ひ群來漸く減ず其の種類はレットサーモン—キングサーモン等にして其の群來の夥しき際に際しては食鹽缺乏の爲め絞粕に製造するの已むを得ざるに至ることあり其の漁期は各地を通じて六月中旬より八月下旬に至るを例とす鮭は方言に秋味と稱し寒帯海流中に棲息する溯河魚にして世人が最も珍重する所なり其の種類を二種に區別す一をアキアジと稱し八月中旬より九月下旬に至る間を漁期とす二をトキシラズと稱し七月上旬より八月中旬に至る間を漁期とす全島海岸到る所に群來す又大小河川に盛んに浜上するのみならず我國第一の産地たり世界有数の好漁場たり全島の産額六七萬石にして其の價格二百餘萬圓に達す

全島沿岸皆な來游するも殊に北部タムラオー方面は本漁業の中心たり諸川中最も湖上の盛んなるは東部トウイモ河南部ボロナイ河等其の他の諸川及び東南沿海に於ける諸川とす

漁期は七月中旬より八月中旬に至る間をトキシラジの漁期とす八月中旬より十月下旬に至る間をアキアジの漁期とす其の大體は九月に始まりて十二月に終る河魚は曳網を用ゐ大なるものは全長二三百尋に及ぶ海濱には建網曳網等を用ゐ其の製造は鹽引にして盛んに之を内地に輸送せり其の他荒巻き蒸製罐詰等の製法あり

北海道に於ける鮭鱈の産額年々漸く減少するもの蓋し原因種々あるべしと雖も想ふに濫獲の結果たるは一般の定説なるが如し原來鮭鱈は河流に産卵孵化し大洋に出で、成長し再び河海に歸るものなれば人烟増殖するに隨ひて之れを捕ふること多きと山野開發の結果河川の流域を變改し隨て産卵場を損害するに依り自然に魚苗を減殺することは勢の免れざる所なり

舊開拓使茲に見る所あり此の減耗を補はんが爲めに人工孵化の法を設けて良結果を得しより北海道廳に於ても斯業を奨励すると同時に千歲郡シヨツ湖に鮭人

工孵化場を設置され爾來年々巨萬の卵仔を孵化せしより本業は漸く漁業家の注目する所となり爾來孵化場を設けたるの地尠ならず樺太島中此の新事業を各地に設置し未だ著しく減少せざるに先ちて之れが繁殖を圖り其の減耗を未前に防ぐは政府及び漁業家の一大急務たるを信す

又鯨漁も最近の調査に依れば全道通じて六十萬石を降らざるの計上なるも一百万石以上に達すること稀れなり然るに昔時に於ける鯨漁業家にして斯業の爲め倒産せしもの稀れなるに反し輒近各地に於ける漁業家の年々失敗に終るもの殆んど算なき有様なるは蓋し網敷著しく増加せしに因るべしと雖も拓地殖民事業の進歩に伴ひ氣温の變更せるは其の原因の主要なるや疑ひなかるべし山林開發と田畑の次第に増加せし結果氣温に著しき變更を來せるは一般漁業家に盛衰を及ぼすの關係甚大なり其の依て來る原因と將來に於ける漁業家の注意を述べれば大要左の如し

鯨は寒冷海流中に棲息する魚族にして文明國人の日常食膳に供せられ尤も珍重する所なるも我國に於ては肥料として年々需用を増すの狀況なり然るに北海道

拓殖事業の成功は直ちに鯨漁業の衰頽を招かんとするの實況なるは邦家の爲め甚だ憂ふる所なり

原來北海道に於ける鯨の棲息所は何れなりやと云はゞ世人が未だ其の何所に棲息し居るやを確めたるを聽かず蓋し我邦は古來瑞穂の國と稱して農業を以て一國の基礎を建つるに因り其の水産業に注目するもの甚だ少なしとするも農業上尤も重要な肥料の原料たる鯨の棲息所又は之れが漁獲法を盛んに研究せざるは邦家の爲め憂ふべきの事なり故に我輩は多年之れが研究を爲したるの結果本件に付稍や所信を披瀝するの機に際會せり其の概要を陳ぶれば左の如し

北海道及樺太方面に産する鯨は樺太島と沿海州間の海峡に棲息することは我輩今より十年前探究せし所にして爾來種々の調査を遂げ茲に世上に報道するの場合となれり古來西比利亞沿海に於ける住民は毎歲一二月の候に至れば該地方沿岸の堅氷を破り其の氷上より袋の如き網を水下に低下し以て鯨を掬ひ取ることは該地方一般の漁方にして敢て珍しからざる漁業法なり我が北海道根室地方に於ても方言コマイと稱する魚を冬季中結氷を穿ち其の氷上に於て之を釣るの

漁業法あり是に由て之を見れば韃靼海峡附近若しくは西比利亞沿海一體に棲息することは決して空想にあらず果して北海道及樺太方面に於て漁獲する鯨は此の海面に棲息するとせば是等鯨漁族が毎年北海道沿岸に來りて漁業家の捕虜となり時に或は博愛なる風伯の保護に因り漁業家の包圍を免れ剩へ當業家に一大損害を與へて退却すること間々あるも其の群中未だ産卵の目的を果さずして斃るゝもの亦た莫大なりとす然らば何故に彼等は年々陸奥の深浦沿海を始めとし夫れより漸次北海道の膽振國を後に見て渡島國龜田土磯松前檜山等地沿岸を襲ひ來りて遂に悲惨なる最期を遂げ漁者の腹を肥すものなるや今一步を進めて是等の根源を講究するは穴勝無用の業にあらざるべし

鯨群は毎年四月初旬に津輕の深浦海面より秋田土崎の沿海に群來するは蓋し其の沿岸に産卵するの目的なることは之れ一般の認むる所なるべきも津輕秋田の一部及び北海道對岸にのみ襲來するの一事は眞個に講究するの價値あり原來鯨は華氏寒暖計三十七八度の海水温度に於て産卵するものなれば春季四月の初旬に於ける西比利亞沿岸の海水温度は如何と云ふに未だ結氷の時期にして強ひ

て此の時季に於て此の海面に産卵せんとするも海水の温度低く且つ諸川皆な結氷して淡水の僅かに其の海岸に放流するの時季なれば已に産卵期に際せる魚群は永く此の寒帯の域に駐屯する能はず漸次暖流の域に進群するに至るものにして其の三月初旬の頃にありては北海道の各海岸に於ける海水の温度は至て低く其の温暖なる南部に於ける渡島國福山海岸にして尙ほ二十五六度乃至二十七八度なり故に鯨群の襲來に適せざるや明かなり茲に於て鯨群は西比利亞沿海に沿ふて日本海に突進し秋田津輕の海岸に於ける海水温度の産卵に好適なる度数即ち三十七八度の潮流に相會して茲に始めて産卵するものなり

而して春季は氣温日に増昇騰するに因り産卵長きに亘れば海水の温度漸くにして四十度以上に昇降するに至るを以て此の高温度は直ちに鯨仔魚の死活に關するに因り漸次寒冷なる北海道海岸に向て背進するものなり

四月初旬に於ける渡島國白神灣の海水温度は實に三十七八度を昇降し鯨群の襲來を待つ時の好時季なれば三月末旬より四月初旬に掛け必ず群來するを例とす昔時は此の時季に於て一二回の襲來ありしも頻年渡島地方に於ける氣温古より稍

や暖氣となり一期の群來を終らざるに温度次第に上騰し二期の群來を爲さずして止む加之輓近渡島國松前檜山兩郡の沿海數十裡間全然鯨群の襲來なく殊に福山江差地方を不漁の最たるものとす是れ即ち鯨族は三十七八度の水温に據りて産卵するの關係は漁業家たる者の深く注意すべき點なりとす

論者或は云はん鯨群は何故に三十七八度以上の海水に於て産卵せざるやと然り三十七八度乃至四十度以上の温度に於て放卵するときは卵仔腐敗するの恐れあり故に適度の海温を探ぐりて進群するは疑ふべからざるに似たり若し此の説をして幼稚なりと云はゞ尙ほ一言すべし古來鯨は走り中か後ちの三期を以て一漁期と爲し此の時に群來するものなるも福山地方は近年走りの一期を以て一漁期と爲すに至る江差地方も亦た走り中かの二期を以て一漁期と爲すに至れり其の他後志石狩天鹽國等に至るも走り中かの二期若しくは走り一期にて終ることあり之れに反して北見國沿海は今尙ほ三期間に於て收獲するの實況にして其の樺太島に於ける漁期は四月中旬より七月初旬に至る間群來絶ゆる間なきの有様なり依りて何故に北見海岸若しくは樺太島は其の漁期永きに亘るやと云ふに左の

理由あり

秋田津輕方面の海岸及び北海道南部に於ける西海岸各地の沿海は四月末旬より五月盡日に至れば氣温四十度内外に昇り隨て海水も其の度に上騰するに至るも北部に漸進するに隨ひ氣温及び海水の低温度を保つの特種なる關係あり爲めに氣温の關係上屢々群來するものなることは疑ひなきものとす若し一步を進めて鯨群は何故に北海道各地沿海を通過する如く樺太島の沿岸をも漸次通過してオホツク海に入り東察加半島に進群せざるやと是れ一理なきにあらざるも前述する如く鯨は三十七八度の海水温度に於て放卵するものなれば樺太島を離れて遼にオホツク海に向ふの必要なし何となれば六七月の候に至るもオホツク海の北部沿岸に於ける氣温及び海水の温度尙ほ低くして産卵に適せず屢々大水塊の襲ひ來りて其の沿海を洗ひ去るの實況なれば鯨群は鞭撻さるゝも忍んで進群し能はざるの次第なりとす

論者尙ほ亦た云はんとす鯨は何故に放卵後日本海又は太平洋の如き大海に來り棲息せずして冬季は彼の恐るべき堅氷に閉鎖され游泳自由ならざるの邊海に棲

居るか、と然り結水下に棲息するもの、二の理由あり、一は鯨魚族は寒帶的種類にして暖流に棲息するものにあらず、二は護身的の理由あり、左の如し、鯨の大敵賊は何なりやと云はゞ、世人は一齊に鯨なりと云はん、然り々々、鯨は日本海又は太平洋に游泳するときは、此の敵賊の餌食となり、一日片時も安堵するの隙なく、敵の襲來に備へんには、金城鐵壁を築くよりも、尙ほ容易にして安全なるは、結氷籠城を措いて、他に良策あるなし、之れ護身的結水下に棲息するが如し、之を要するに、冬季間結水下に棲息して、春季に至り温暖なる方面に向て游泳し、放卵適度の海水に會ふときは、乍ち群來し、温度上騰するに、隨ひ漸次寒冷なる北方に向て群來すると云ふにあり、

水産物調査會設立の必要

樺太島は古我國の版圖内に屬せし事は、内外國人の等しく認むる所なるも、本邦人等該島の實況を詳知せざるの點に至りては、殆んど外國の土地と異る處なし、此故に露國往年南進して本島を蠶食するに至りしは、自然の數なり去れば、此の島の利害盛衰に關しても、國民敢て顧慮せざるのみならず、其の甚しきに至りては、世人樺太島と言へば、蝦夷人の住める一小島なりと思惟し、剩へ鯨、鮭、鱒の魚族豊富なるも、严寒凜冽にして、常人の住居し得べき土地にあらずと爲し、周圍一千二百哩餘の大島なることは、殆んど常人の知らざりしもの、如くなりしは、何が故を想ふに本島の實況を詳密調査せしこと爲きが爲め、其の實況を知る能はず、一般國民が本島の事情に就て冷淡なりしは、止むを得ざるの處なり、此故に我輩は樺太島に水産物調査會なるものを起して、該島の各種水産物を調査するを、目下の急務なりと思惟せらる、若し該會調査の成就したる曉には、思ひ半ばに過ぐることも多からん、去れば内地府縣及び北海道の有志者相會して、樺太水産物調査會なるものを起し、之れが實地の調査を爲し、以て本島の事情を一般に報導するに到らば、前述の目的を達するを得るや、易々たるなり、本島の主要なる物産は、内地に必要なもの多きが故に、

府縣に關係する實に大なるものあり然るに内地人の本島の事情に暗きは前述の如く而して萬里の波浪を隔てし歐米人が却て本島の近海に來り或は海獸を獵し或は鱈漁に従事し年々其の遺利を征する者多きは抑も何事ぞ彼は敢爲の氣象と忍耐方に富み我は保守的鎖國主義を守り忍耐方に乏しきと資本充實ならざるも蓋し其の一原因なるべしと雖も有志者の先導勸誘を怠るの罪之が重因たらずんばあらず故に我輩は樺太島の物産を調査するの責務は府縣人の有志者に待たんと欲するものなり

第十三章 農業

(一) 農業の組織及原野地の開墾

樺太に於ける農業の組織は内地と趣を異にするを以て農具類も亦自ら異なる所あり一個人若しくは大農場に於てはサルキ犁、播種器、耕耘器、穀刈器、草刈器及び脱稈器等を使用せるものあり一頭曳犁は一日に畑三四反歩二頭曳犁は五六反歩

を起しサルキ犁は一日に八反歩乃至一町二反歩餘の畑を起すことを得るなり執犁者は犁上に在りて馬を御するを以て煩勞甚だ少なし播種器は二頭曳にして一日に二町乃至三町歩の麥類を下種し且つ覆土す草刈器は一日に三町歩の牧草を刈取り穀刈器は一日に二町歩乃至三町歩の麥類を刈ることを得又脱稈器は一日に二石乃至三石の小麥を脱穀す是等の機械は大に人力を省減す大地積を耕作せる農場には必ず缺くべからざるものなり

森林原野地の開墾は土地に依りて難易の別あり隨て要する所の費用も亦同じからず平原は間々沮洳にして泥炭質の地あれども概ね肥沃にして能く穀菜に適す高原は地勢に依り乾燥に失する所あれども牛馬の放牧に適せざるは莫し低原は卑濕地若くは泥炭谷地にして中には排水するも容易く耕地となすを得ざるものあり凡て高原と平原とを間はす樹林地は先づ樹木を伐り倒し然る後開墾に着手す伐り倒したる樹木の枝條及び堀り取りたる小木竝に下生草類は適宜に堆積して焼き拂ひ大樹の根は其の儘に放置し數年の後に至り自ら腐朽するを待ちて除去するを得策となす草生地は直ちに人力又は馬力を以て墾成するが故に勞力を

要すること少なし開墾費用は土地の模様によりて一様ならずと雖も其草原地は一反歩に付凡そ六人を要し樹林地は立木の疎密によりて一反歩に付十二人乃至二十五六人を要す而して一人一日の賃金は凡そ六七十錢内外なりとす故に之を全島の賃金に徴するに一反歩の開墾費用は七八圓乃至十六七圓の間によりて平均十圓と見積る時は大差なかるべし尤も普通に用ゆる開墾用器は西洋鋸、二人曳鋸、鉞、唐鍬、レーキ及新墾犁等なり

(二) 農業の實況

樺太島の事業何れか草創に屬せざらん而して其の最も幼稚なるは農業に過ぐるは莫し蓋し土壤耕作に適せざるに非ず氣候亦農業に碍げあるにわらずと雖も之を他の産業に比すれば勞多くして功少なく且つ成功を幾星霜の後に期するものなるを以て其の發達遅緩なるのみ翻つて明治八年本島を露國に與へし時の狀況を調査するに北緯五十度以南の耕地は僅々十萬坪内外に止まりしが爾後毎年開墾坪數を増加して方今一百萬坪餘に達せり之を全島の面積に比すれば固より算

ふるに足らずと雖も僅かに三十有餘年の歲月間に曠原を變じて幾萬の良畝と成せしものは其の勞豈に小少ならんや本島の農業は如何なる點に至るまで進歩すべきか前章已に述べたる如く原野地の植民に適する土地概算二十五萬五千百八十四町歩餘あるも拓殖の事業進歩するに隨ひ其の墾成反別は遠からずして此の數に倍蓰するに至るべし而して此の植民適地には所在の小原野を算入せざるものあり且つ森林の如きは全く此の數の外なれば實際の耕地は遙かに此の上に出づべし我が全國の耕地は凡そ五百萬餘町歩にして本島拓殖の功を奏するの日に至らば其の墾成耕地は少なくとも百萬町歩即ち其の五分の一以上に達すべし本島農業の前途多望なりと謂ふべし

(三) 重要農作物

本島は到る處土壤肥沃にして穀類を始めとし蔬菜類に至るまで皆な能く成熟せざるはなし穀類には大麥、小麥、黑麥、裸麥、燕麥等あり小麥は品質佳良なるにあらざるも農家の食料に用ゆ燕麥は家畜の飼料に供す其他大麥、黑麥、燕麥等は最も

好く風土に適應せる品種たり之を産するはコルサコフスキウ州の各原野地を最とす蕎麥は未だ之を産せざるも將來氣候の變化に依り多産するを得べし菽豆類には豌豆を産す

(四) 蔬菜

蔬菜類には甘藍玉葱、甜菜根、蕪菁、蘿蔔、牛蒡、胡蘿蔔等あり其の品種は甚だ多くして其の成育も亦美なり殊に甘藍は北海道産の遠く及ぶ所にあらず其の品質の佳良なるは他に比類を見る能はざるなり馬鈴薯は能く本島の風土に適應し其の耕作反別は年を逐ふて増加せり其の品質佳良にして用途は人畜の食用に供す將來澱粉を製するに至らば逐年其の産額を増加するに至り一大農産物の地位を占むるに至るや疑ひなかるべし

(五) 蒞瓜類

蒞瓜類には南瓜、西瓜、甜瓜、胡瓜及び蕃茄等あり何れも皆能く成熟す南瓜のハーバ

ーとマールブルヘッド等の如きは其の風味の美なる遠く府縣に於て栽培する品種の及ばざる所なりボンブキン種は家畜の飼料に供するものにして一類十貫目より十四五貫目の重量を有するものあり製油料には芸薹あり品質良好なるも耕作するもの極めて少なし芸薹の産する所亞麻の適應するや疑なしと雖も未だ之を産するに至らず

茲に特記すべきものは甜菜根なりとす本島に産する甜菜根は管に風土に適應するのみならず其の成長の速にして能く糖分を含有し日常食用として尙ほ且つ美なるも將來此の特産物を應用して甜菜糖を製するに至らば獨り本島の農産物銷流の道を啓くのみならず我國の經濟上に一大發展を促すや多言を待たざるなり大麻は漁業上尤も關係の多きものなるにも拘らず從來之を耕作する者少く僅に農家の自家用に供するに過ぎざるの實況にして其の成長甚だ良好なり而して其の丈け九尺餘に及ぶものあり將來之れが栽培を勸奨し一面に於て官設又は民設の一大製網所を起して盛んに斯業を行はしめたらんには一は本島の農産物として工業品として兩つながら其の聲價を博するに至るや疑ひなかるべし

(六) 果 樹

果樹は林檎、梨、李、實櫻等の類未だ之を産せずと雖も今より早熟の種類を移植したらんには將來必ず適産するを得べし、グロースベリー、カレンヅ、ラスプベリー及び草苺の類は生長速にして結實多し

桑樹を栽培せずして養蠶を奨励するは尙ほ木に據りて魚を求むるに等しく樺太の地果して養蠶に適したらんには初め桑園の開設を奨励せざるべからず本島には野生の桑樹到る處に成長するも他日開墾の進歩するに従ひて之を伐採するに至り其の天然木を減少することは北海道の現況に徴して明かなり然かるに本島の氣候は養蠶業に適應することは對岸なる宗谷地方に於て飼育するの事實に徴して明かなり世人若し寒冷の故を以て不適當なりと謂ふか北海道の上川及び根室千島等の寒氣は本島の南部に於ける寒氣と大差なく而して上川、根室、千島等に於ても能く蠶業を營めり千島の如きは交通不便の故を以て未だ之を盛んに養ふに至らざるも販路普く開けたらんには婦女子の事業として皆な能く之に従事す

るは既往の調査に於て其の事實を慥かめたり故に本島の如きは其の養蠶期節たる六七月の頃降雨稍々少なく且つ日中は温度極めて高く之れに反して朝夕又は夜間は清涼なるも蠶兒の健康上敢て碍げあるにあらず若し碍げありとせば火温を以て能く調和を計るあらば飼育上些の不便を見ざるべし府縣に於ける養蠶家の強敵として畏るゝ蠶蛆の憂なきことは烏國の特長として現に北海道各地に於ける養蠶家の實見する處なり本島又北海道の北見國と緯度大差あるにあらず故に天與の野桑を利用して著々斯業を行ふに至らば又以て一大輸出品を増加すること疑ひなかるべし

第十四章 牧 畜

(一) 牛馬豚飼養法及其種類

本島は到る處の原野能く水草に富み牧畜に適せざるもの莫く氣候亦た温和なるにあらずるも又能く繁殖せり馬の種類は乗用種、農用種、挽用種等あり牛は短角種

エアシャー種デボン種ホルスタイン種ゲルンジー種等にして皆能風土に適應せり就中エアシャー種は多量の乳汁を産しゲルンジー種は最良好の牛酪を産出す牛馬の飼養法は一般に放牧若しくは舎飼にして放牧は山野の自然草に依頼し舎飼は牧草を培養し其の管理法に精粗の別あるも多少牧草を培養せざるもの莫し培養牧草はチモンシ、レッドトップ、オーチャードグラス等にして能く風土に適し其の丈四尺乃至五六尺に達す此等の牧草は一反歩一噸内外の收穫あり豚はパークシャー、サツフォーク、チエスターホワイト、ポールランドチャイナ及びエツセックス等を飼育し皆な能く風土に適せり多くは自家の食用に供するも餘りあれば之を販鬻す

(二) 牧畜の實況

本島の沿海地到る處牧草蕃茂し毎戸必ず二三頭の牛を飼養せざるは莫し隨て畜舎は居宅よりも大にして農家一般に牛乳を能く飲み毎戸生バタの佳良なるを製造せり而して露國人は如何なる貧家と雖も馬を飼養すれば七八歳の童子皆な能

く馬に乗り得るなり故に馬を愛すること我兒の如く馬に餌料を與へたる後にあらざれば自ら食事に就かざるの習慣は我國に於ける農家の習慣と相似たり而れども馬を御するの巧妙なるは彼の北海道に於ける蝦夷人と同様にして殆んど天性に出づるものゝ如し去れば我軍占領前にありては馬數三千餘頭ありしも交戰中露兵の爲めに銃殺され或は喰料に供されたるもの數多ありと云ふ戰鬪の爲め持主を失ひたる牛馬は山野に放たれ至て香氣なる状態なるも十一月以降積雪次第に加はり寒氣相増すに至らば恐らくは斃死を免れざるべし樺太民政署は宜しく牧畜事業の國家に有益にして刻下一日も繁殖の忽せにすべからざるを知らば必ずや相當保護を施さるべしと確信せらる

今本島に於ける露國人の放置したる牛馬數を樺太民政署に就て調査するに同署の調査に依れば牛馬總數大約三千頭を下らざるべしと云ふ而して民政署は此の牛馬を今日の儘に爲し置くとときは自然斃死を免れざるべしとて牛馬取押規則を發布し捕獲届出を爲したるときは一旦其の全數を官に收めしめ後其の半數以上を捕獲者に相當代價を以て拂下を爲すべき旨公示せしに爾來續々之を取り押へ

慾に抜目なき投機者輩は自ら山野を跋渉し或は土人を備ひて之を捕獲せしめ争ふて届出を爲したるも官署は是等多数の牛馬を收容飼育すべき何等の設備あるにあらざれば其の届出に對する相當の處置に苦み結局處分方法の定まるまで捕獲者に於て保管するととなりしも捕獲者又之を適當に飼育するの設備なき爲め再び之を放置するの已むを得ざること、なれり恚かる始末なれば渡航者は矢鮮に之を捕獲使用し相當の飼養を爲さざれば日々數頭の牛馬喰ふに物なく斃死するの慘況を呈し居れり民政署は年内に於て良好の牛馬一千頭を飼養するに足る設備を爲し種殖用と爲すの計畫中の由なるも其の他の者は渡航者に拂下を爲すべしとのことなり

牧畜業獎勵の急務

樺太州の地たるや草野一瞬未開に屬し耕作牧畜未だ發達せざるに因り其の人民が食料とする物産も尙ほ且つ足らざることとは明かにして我が陸海軍が該島占領以來本島に輸入する貨物中其の尤も多きものは米及び雜貨類とす今一步を轉じ

て北海道の現況を観るも其の移住民が日々食する處の物資即ち米、酒、醬油、味噌等
 其他の食用品は皆之を内地に仰ぎ居るを見ても知るべきなり
 抑も人は米穀のみを食して生命を保つべきものにあらず試みに歐米諸國に於ける新開地の狀況を聞くに移住民が未開の土地を開拓するや先づ其食物として第一に家畜牧畜の業を始むるを常とすと然るに北海道に於ては家畜牧畜の業は勿

論今より十數年前にありては米、麥其他の食用品も専ら之を内地に仰ぐの有様なりしも近時多少米麥の輸入を減ずるに至れり而して樺太島の狀況に至りては之と全く反對にして歐米諸國に行はるゝ如く第一に家畜及び牧畜の業を營み彼の環海到る處魚鱗の水面に閃くを觀るも家畜及び農業を先きにするもの蓋し偶然にあらざるなり彼等は既に本島を以て墳墓地と定められたればなり一言以て之を蔽へば土著心を起したればなり然るに今より樺太島に移住せんとする者は歐米諸國に於ける移住民の如く第一に家畜牧畜の業を始め而して食物の改良を實行するは樺太島開拓の成功を速にすると云ふも決して誣言にあらざるを信す若し之れに反して北海道移住民の如く米を常食として高價なる食物にのみ依頼せざる

可からざるに至りては移民の全體は終始米の爲めに働き味噌醬油の爲めに勞働するに似たり之れ大なる心得違にして莫大なる不經濟を招くものなり
 去れば我輩は前述の如く海外新開地の例に倣ひ第一に牧畜第二に麥作第三に蔬菜其の他の日用食料品を耕作することを望む是れ我輩が家畜及び牧畜を盛んにし食物の改良を以て最良の策なりと信するなり而して其の食物を改良する方法は先づ第一に牧畜の業を起し第二に麥作に及ぼし以て之を移住民の食物に供給するにあり斯の如くにして内地より輸入し來る米穀其の他の食用品を減じ樺太島人民をして自作自食の法を執らしむるは同島に移住する者の第一に著眼すべき永遠の方案なりとす然れども今遽かに食物を改良せんとするは言ふべくして行はれざるものなれば先づ該島に於て未開地の貸付を出願する起業方法には必ず家畜及び牧畜の設計を基礎とせざる者には土地の貸付を許可せざるの方針を採らば出願者皆な初より之れが決心を爲すに因り漸次改良の緒に就くや論を待たざるなり我輩が所見の如く米穀の供給減じて樺太島農産物の需用を生じ隨て自然に該島の農業を獎勵するを得るに至らんか斯の如くにして牛豚羊其の他の

家畜の供給盛んなるに至り官吏學生等の食物改良に及ぼさば市街其の他の部落に至るまで漸次改良するに至るべし將來樺太島の移住民が内地各府縣等より米穀其の他の輸入品を防ぎ購買力を減ずると同時に一面に於ては水産物を盛んに輸出して内地及び海外等より之れが代償を輸入するに至らば是れ則ち世人が揚言する如く樺太島は大金庫となり眞個に北門の鎖鑰となり國家を泰山の安きに置くを得べし樺太島牧畜事業の一日も忽諸に付すべからざるは偶然にあらざるなり

第十五章 森林

(一) 森林の制度及面積

蝦夷地山林嘗て美なり其の人烟繁殖に従ひ斧斤之を伐る故に海畔の山多く澤々數十里に亘る是れ其の森林保護の制度未だ立たず時を以て入林の厲禁未だ設けざればなり文化年間幕府函館奉行を置き直轄せしむるに當り令して林木培養を

勸奨す當時函館の近郷七飯村の人杉松の苗木を南部及び様似地方に需めて苗圃を開き之を栽培す其の樹木慶應年間猶ほ繁茂するもの殆んど一萬株安政の初め再び函館奉行を置くに及で又諭して樹苗を養はしめ以て各郡に移植して風害を防禦せんとす其の意を栽培に用る年ありと云ふべし明治以降開拓使殊に禁令を設け栽培を勧め伐採を節し以て樽沓の美に復せんとす

本島北緯五十度以南に於ける森林の面積一百五十萬町歩餘ありと云ふ然れども測量完く成らず調査尙ほ至らざる所多きに居り今日に於て信を此の計數に措く可らずと雖も其實積は遙かに之に超へ二百萬町歩餘に及ばん此等森林は移民増殖し植民適地外尙ほ土地を要するに至らば漸次耕牧場となすべきものにして永久保存するは山林に止まるべし故に將來森林の面積大に縮少すべしと雖も本島の森林巨樹老木鬱々として山野を覆ひ極目其の際涯を知らず茫々たり漠々たる形狀は管に本島原野の茫漠たるの比にあらず想ふに此の廣大無邊なる森林は將來本島の漁業上如何なる關係を有するに至るや知るべからずと雖も是等は痛く研究を要すべき問題なりとす

鬱々たる森林皆な是れ千古斧斤の入りざる所なりと雖も其の西南沿岸に於ける一帯の地は頗る濫伐の弊を受け東伏見灣内の西部重藏岬に至る海岸の如き是れなり是等の類は今日に於て官林の區域を定め一は魚付林とし一は風防林として植樹するの必要あらんか松前藩及び函館奉行林政に注意する處あり或は禁令を布き或は植樹を勸奨したるも其の餘澤遠く本島に及ばず開拓使に至りては種藝場育種場等を開き或は山火の取締七樹の禁伐等の令を布き山林保護の制度稍備はれりと雖も明治八年以來殆んど三十有餘年間露國政府の管轄に屬したるの結果本邦人の出稼漁業者等其の沿海に於ける搬出上便利なる個所に於て濫伐せし結果痛く魚付林に影響を及ぼしたるもの少なからざるが如し故に將來官民共に森林の制度に重きを置かざる時は引いて一般漁業の衰頹を招くに至るや瞭々火を見るより明かなるべし故に當局者速に森林の保護制度を勵行せられんことを望むものなり

本島に産する建築器具用に供する樹木及び薪炭用と爲すべき重要なる二三の種類を略記すれば大要左の如し

(二) 建築用及器具用樹木

檜 俗にとゞと云ふ高聳十餘丈に及ぶ、松に比すれば較々深土を好む故に淺土に産するものは長ずれば立枯するもの多し木質稍々粗なれども土中に埋めて甚だ強し家屋船器具材の用途に充て全島第一とす

櫛 俗にやちだもと書す秦皮の一種なり高さ八九丈に及び濕地を好みて長大を爲し何地にも産す什具農具等を製して良し又薪炭用となす、おをだも亦た秦皮の一種にして樹質之れと相類し高さ四五丈に及ぶ木槌其の他器具を作り又薪用を爲す又土人が黥するは此の枝條を炷りて染むると云ふ

藥木 方言シコロと云ふ深林沃土を好む高さ五六丈に及び材質は正理淡黄にして堅硬ならず外皮はキルク質なるを以て厚きは塞子となすべし内皮は染料となし又黄蘗と呼び漢藥に用ふ其の價頗る高價なるものなり

イタヤ 櫛樹の一種にして何れの地にも産し直立五六丈に至る材質緻密にして堅韌なり諸器具を作るに宜しく薪炭の用に供す又樹液より砂糖を製す棒砂糖

是れなり

榎 濕氣を帯びたる平林に産するもの能く喬木を爲す高四五丈材質は木理正密にして堅硬なり器具を作り又行道樹となして頗る可なり

櫻 清褐色にして又木理緻密にして光澤あり判木、定規、盆碗等の器具を作る深林又は海岸地にも能く生長す

センノキ オニセン、ヌカセンの二種あり何れも直立七八丈に及び深林沃土に喬木をなす何地にも産す材質堅硬にして建築船材等に用ふべし

桑 長大なるものは高二三丈に及ぶ本島何れの地にも自生するを以て養蠶の爲め至大の便あり

山胡桃 河畔溪谷濕地を好む河川の沿岸に多し高四五丈に及び材質暗褐色にして光澤あり銃臺又は木履箱類等を作る而して其の實は食料に供す

榾 平坦沃土にあるものは喬木を爲し何地にも産す材質堅硬水氣に堪ふ薪炭の用となすべく其の皮は漁網を染め又之を粉末と爲し革を製すべし其の實豚を飼ふべし

楢 俗にナラと稱す到る所に産し溪畔平林にあるもの能く喬大を爲す堅硬にして弾力強く船材及び樽椅子等の器具を作るに可なりミヅナラ、イシナラ共に同種類に屬し殊にイシナラは能く水濕に堪ふ

白楊 直立十餘丈に及ぶ濕地及び火山石地にあるもの喬大をなす色白く木理粗にして柔靱なり小艇箱類を作り燧木を製すハコヤナギは白楊の一種にして樹質効用相同じ近時經木の材料として供給最も多し

アカダモ 濕氣多き平地或は溪間に喬大を爲し高十餘丈に及ぶ正理緻密にして堅硬且つ粘り力あり車轂椀等を作り薪炭用に供すコブダモ、チツレダモ等材質効力之れに同じ

ゴエウマツ 直立五六丈に及ぶものあり深山岩石地に能く喬大を爲す庭木と爲し雅致あり材質緻密なれども水濕に堪へず

グイマツ シコタンマツとも云ふ落葉松の一種なり高六七丈に及ぶ材質堅硬水中にありて久しきに耐ゆ

エゾマツ 何づれの地にも産し其の喬大なるものは高十餘丈圍り丈餘に及び材

質トヤマツより能く水濕に堪へ良材なり此の木に生ずる茸は解毒劑となすべし大なるは六七斤の量あり

(三) 薪炭用樹木

シラカンバ 高さ三四丈より八九丈に及び瘠惡の地に多く生長し木理白く能く寒冷に堪ゆ本島何れの地にもあり

樺 前に同じ

ヤチダモ 前に同じ

イタヤ 前に同じ

以上列挙したる所は建築及び薪炭に供用する主要の樹木とす本島の喬木は内地と趣を異にし内地にありて極めて多き所の松杉の類は本島に於ては絶てあることなし又本島普く産する樹木にして内地に稀れなるものあり殊にトヤマツ、エゾマツ等の如きは本島及び北海道に普通にして内地に絶無なり是に由て之を見れば津輕海峡は植物上重要な分界線を爲せること蓋し疑ふべからず

森林の保護制度を確定するの急務

本島の諸山は二個の並行脈を爲して南北の方面に延亘し高さ二千呎乃至五千呎に達するものあり全島到る所森林あり其の樹種の主なるものは檜樺椴落葉松とす此等の樹木は家屋船舶の造營用に供し又魚粕製造の薪材として漁業上に便利を與ふるのみならず沿岸の森林は天興の魚付林たるべくして漁業上に利益を與ふることに鮮少ならざるべし而して森林中に産する獸類は熊、狐、黑貂、馴鹿、山羊、虎等にして鳥類は對岸なる西比利亞州と異ならず

北緯五十度以南の森林は皆な我が帝國の官林なり此官林の將來に存置するの方案當局者に於て適當に之を畫定するや否は固より門外漢の知る處にあらざるも今若し政府が北海道に於ける森林制度の現況を見來らば實に寒心すべきものあり曰く北海道の森林は官有森林にあらざれば帝室森林なりとす此二者を以て北海道の森林は満たされたと云ふべし即ち六百萬町歩を有すと稱せらるゝ森林中民林の如きは稀れに見るの有様にして到る所有用の森林をして廢物に屬せし

めつゝあるは北海道今日の現況なり凡そ森林は其の利益の當否一般民人の智識之れに及ばざること多く之を伐採するも利益之を伐木せざるも亦た利益なりと云ふに至りては一種特別のものと云はざるべからず即ち有識の人々が其の樺太島に於ける鬱蒼たる森林を伐り去り以て遠く清國沿海の需用に供給するあらば管だに當業者の利益のみならず之れに依りて陸地を開拓するの端緒となるは論を待たざるなり蓋し森林原野を開くの要は第一氣候を變せしめ人類の居住するに易く山谷に入るの便を得せしめ運輸の道を開き交通の便利を與ふるは疑を容れず是れ秋田の杉、佐渡の竹が北海道に來ると一般樺太州の木材も帆船又は汽船の便に由りて東京若しくは大阪其の他の内地に輸送し進んで清國地方に輸出するに至らば今日無用視する處の木材は一變して莫大の價格を生ずるに至らん去れば先づ第一水産業を盛大に爲し次で森林を開發するの順序と爲さば蓋し濫伐の憂ひなくして森林の制度を確定するに於て甚だ利益なるべし斯の如く論定し來らば反駁するものあらん曰く現在の森林を民有と爲さば濫伐の弊を生じ其の濫伐は延て禿山と化し一進して洪水の大害を來たさんと或は亦た河水涸渴して

水を慕ふて登る處の魚族は其の跡を絶つに至り或は伐木意の如くなる所より際限なく伐木するを以て終に必要なる土地に樹木の影を失ふに至り一般の家屋營構材又は薪炭用木に乍ち缺乏を告げ樺太島の如き寒國に在りては他日救ふべからざるの悲境に陥ることあるべしと個は一應理あるの議論に相違なしと雖も之を防ぐの道は敢て至難にあらざるなり

凡そ右等の弊害を未然に防がんとせば一日も早く官民林の區域を略定し即ち此の民林なるものは語を換へて云はゞ植民區畫地と云ふも可なり而して官林内の林木拂下事業は國家の基本財産を賣買するにあり緩嚴其の度を失せず宜しく收入の増加を計り森林盜伐者の如きは現行の法令を適用せず努めて罰金的法令を施行し其の已に民林區域に定つたる處と雖も之が開墾を爲さざる部分は皆な官林木として確乎たる契約を締結して之を拂下げ或は盜伐を防ぐの方法としては相當取締法を制定するあらば濫伐決して憂ふるに足らず盜伐必ずや恐る可らず唯北海道に於ける現行法令の如く一も官林二も官林たらしむるは國家を富裕にするの手段を知らざる者のみ今一步を譲りて北海道に於ける開墾地の實況を觀

るに藁々たる樹木は限りなく之を切り捨てられ其の甚しきに至りては良材を山の如く積んで之を焚き或は其の大なるものは數年畑中に打捨て若しくは立木の儘之れが木皮を剥ぎ以て立枯れと爲す如く實に反駁者の言ふ處其の實奈邊に在るや知るべからざるの状態なりとす況して樹木には一定の命數ありて百年の後に伐るべきものあり亦た五十年の後に伐るべきものありて伐採其の時を得ざるときは枯損して又用ゆべきにあらず是れ吾人が希望する處は水産物の發達に伴ひ森林原野を開發して盛んに之を海外に輸出し以て致富の策を講せんとす之を要するに樺太島の森林制度は官林と民有林との大體を速に略定し以て拂下の手續を履行するは最大急務の一に屬せり乞ふ當局者國家百年の計りごとを誤るなからんことを望むものなり

第十五章 鑛業

(一) 探鑛

樺太島岡より鑛物に富む山海原野砂金を出す所々多し其他金、銀、銅、鐵、石炭、石油、坑の如き發見する茲に年あり唯數量多寡詳ならず施爲巧拙あり器械精粗あり是を以て事業未だ盛んならず今に盛んにして古に現はれざるものは石炭なり古に盛んにして今に衰たるものは淘金なり地質を測り坑道を修め鐵道を布き汽罐運轉の如き皆な古に粗拙にして今に精巧なるものなり器精に術巧なれば則ち廢するもの亦た方に興らんとす泥んや其の盛んなるものに於てをや此れ開拓の關係ある大にして知らざる可らざるなり故に其の發見せる處の鑛物を擧ぐれば大要左の如し

金、銀、銅、鐵、石炭、砂金、石灰石、硅藻土、褐炭、泥炭、黑鉛、石膏等にして已に採掘せる所は金、鑛石炭鑛に止まり其の他未だ盛んなるに至らずと雖も他日各種の鑛業採掘するに至らば隨て新發見續出し前途の盛況推して知るべし

(二) 鑛産

本島を構造せる岩石は六七種あるが如しと雖も今其の大要を記すれば第三紀に

屬する雲岩、砂岩、粘土等は其の分布廣くして粘土の中には石炭を産す岬角には結晶岩あり金銀鑛、砂金、石炭鑛、石油鑛等は其の主要なるものにして就中石油鑛は無盡の礦脈なりと稱せられ其の資質は極めて佳良にして米國産に劣らずと云ふ

(三) 鑛業の前途

我國鑛山局の最近調査に據れば明治三十八年末に於ける全國の試掘及び採掘の鑛區は合計十七億九千四百萬坪にして帝國本土總面積の百分の二を占め重要鑛産物は總て産出増加を示し明治三十八年度産出の如きは總計七千六百餘萬圓に上れり之を前年度に比すれば約二千百圓の増加にして輸出鑛物は三千百八十六萬圓に達し之を前年度に比すれば二百有餘萬圓の輸出増加を示せり

本邦重要鑛物中銅は今より五年前に於て世界銅産國の第六位に在りしも今や一躍して第四位に上り世界總産出額の百分の五を占むるに至れり石炭は世界石炭産出國の第八位にして獨逸兩國に比肩し世界總産出額の百分の一を占め石油は第六位にあるも第五の印度と大差なく硫黄は優に世界第二位の産出額を有せり

アンチモニウムは産出額第三位なるも之は年々遞減しつゝありと云ふ
 是に依て是を觀れば將來樺太に於ける鑛物試掘又は採掘等の事業發展するに至
 らば我邦に於ける鑛業の前途有望にして其の石炭石油等の産出額に於ては著し
 く増加するに至るは蓋し疑ひなかるべし

第十六章 商業

貨物ありて然る後に商業起るは是れ商業の原則にして商業は貨物集散の途なり
 是の故に生産愈々盛んにして商業愈々頻繁なるは所謂源遠くして流大なると同
 一の理にして本島の開拓日尙ほ淺しと云ふにあらざるも時に變遷ありて逡巡進
 まざるは世人の共に認知する處なり故に農工の業未だ盛なるに至らず隨て輸出
 品は水産物を除くの外極めて僅少にして本島に於ける農民を除くの外數萬の人
 口は衣食皆な之を他邦に仰ぎ之れが代價として海産物を輸出すと云ふ有様なり
 故に其の經濟事情は大に内地と趣を異にし海産物の本島商業に關する所極めて
 緊切なり而して海産物中にも鯧、鮭、鱈、昆布の四種は殆んど全島産額の全部を占め

最大漁業たるを以て其の豐凶は全島の商業に影響する所極めて大にして恰も内
 地の米作の豐凶に於けるが如し

(一) 輸出入貨物

明治三十六年中に本島より輸出せし貨物の原價は約六百萬圓にして他方より輸
 入せし貨物は二百萬圓内外なり其輸出入の高年々同じからずと雖も輸入は常に
 輸出より少なきを以て例とす外國貿易の形狀は其の内地に輸出するものは専ら
 海産物にして其の最高額なるは鯧とし年々二十萬石を下らず其價格近年の相場
 に換算せば實に三百萬圓餘とす鮭、鱈又之れと伯仲せり昆布は十萬圓を出せず内
 地より輸入する物の中米は首位を占め其の高凡て輸入原價の十分一に居り之れ
 に次ぐは雜貨等にして其の海外輸出品は昆布を最とし専ら支那に輸送す石炭は
 之れを浦鹽斯德に獸皮は之を英國に輸出す

(二) 物價

明治八年本島の露領に屬せし以來露國政府は本島を以て徒刑殖民地と爲さんことを企畫しアレキサンドルフスク其の他に數千の囚人を送致し銳意開拓殖産に力を致し勸奨誘導の方法を講せし以來茲に三十餘年の星霜を経過するも拓殖の事業遅々として未だ盛んならず隨て輸出品は水産物を除くの外絶てあるなく島中三萬餘の人民中農業者を除くの外は衣食の原料多くは之を本邦に仰ぐの姿なり去れば水産物の商業に關する所極めて緊要なりとす原來本島の物價は之を内地に比すれば大に高貴なるを免れず其の原因二あり一は運輸の便否に關し二は本島の事業利益多く隨て貨幣の購買力少きに依る之れに加ふるに新開地に屬し物品の價格未だ其の處を得ざるものありて或品は格外に高直に或る品は又格外に下直なるあり然れども其實際は決して世人の想像するが如く高直ならず日用品の如きは唯内地の價格に運賃を加へたるに過ぎず然れども函館小樽等の商業地に比すれば總て高貴なるを免れず今コルサコフに於ける明治三十八年中の物價を示せば左の如し

コルサコフに於ける物價

種目	數量	價格	單位	價
白米	四斗入壹俵	七、五〇〇	升賣	金二十錢
大豆	石	三、〇〇〇	升賣	金十六錢
小豆	石	三、八〇〇	升賣	金十四錢
燕麥	一樽八升入	四、二〇〇	升賣	金六錢
醬油	一樽十貫目入	四、五〇〇	升賣	金六錢
味噌	一樽四斗入	二、五〇〇	升賣	金八錢
清酒	一樽四斗入	四、五五〇	升賣	金八錢
石鹽	一俵	二、五〇〇	升賣	金五錢
砂糖	一斤	一、八〇〇	斤賣	金十五錢
燒酎	一瓶四合入	二、八〇〇	瓶賣	金十八錢
官製	一瓶四合入	三、〇〇〇	瓶賣	金二十錢
牛肉(生)	一斤	定價の一錢揚げ、二五〇	斤賣	金二十五錢

商業 第三編 第十六章

木炭	一俵十貫目入 一束(五枚一束)	一、六〇〇 六〇〇	一俵賣 一束賣	金六十錢 金六十錢
----	--------------------	--------------	------------	--------------

三二二

又た旅籠料其他の相場左の如し

旅籠料	一泊	一、〇〇〇	俗稱五右衛門風品 一人にて一寸一盃酒肴三種
散髮料	一度	二、〇〇〇	
湯錢	一度	一、〇〇〇	
料理店	壹度	二、〇〇〇	
大福餅	壹個	〇、二〇〇	

右の外小賣相場は小樽函館等に比し二三割方高直なりと見て大差なかるべし

(三) 金利及諸雇賃金

水産物の進歩及び人口の増加は著しく商工業の進歩發達を促がし輸出入品年々増進し諸般の取引頻繁となり日に月に旺盛に赴くは勢の然らしむる處なるも島中未だ銀行及び取引所等主要なる商業機關の設備なきを以て取引上の實權多く

は函館港にありたるの状態なりしも拓殖銀行茲に見る處わり同行出張所をコルサコフに設置せられたるに依り國庫金出納の外將來普通營業事務をも開始するに至るべし果して恁かる場合には商業界に及ぼす利益小少ならざるべし本島に於ける金利の高貴なるは實に意外にして一百圓未滿の貸借に於て殊に甚し蓋し本島は企畫すべき事業極めて多く常に資本に缺乏を告ぐるが故なり又勞力を需用すること内地に比して甚だ大なるが故に其の資金も隨て高貴なり

金利

金千圓以上貸借金利	一ヶ月金三圓
金百圓	一ヶ月金五圓以上
金百圓未滿	一ヶ月金五圓より八九圓まで

諸雇賃金

大工日當 金一圓五十錢より二圓

船大工日當	金二圓以上
家根屋職同	金一圓五十錢より二圓
日雇人夫同	金一圓
木挽職同	金一圓五十錢より二圓
漁夫給料	一漁期間三十五圓より六七十圓

水産銀行設立の急務

樺太島の開拓上必要のもの種々ありと雖も資本を輸入することの如きは刻下の急務なりと謂はざるを得ず然れども原と資本なるものは利益のある所に向て流入するものにして不利益なる所に流入するものにあらず去れば樺太島に此の流通資本を輸入するの利益あるや否や眼を轉じて府縣に於ける資産家の状態を見るに概ね新規事業に資本を投ずるを以て危険なりとし多くは公債證書又は株券等を所持して得々然たるが如し斯の如く起業心に乏しき資本家をして樺太島の如き絶海孤島の土地に資金を注入せしめんと欲するは頗る至難なりと云ふべし

然らば茲に資本を移さしめんとせば先づ其の利益多くして安心なる事業を興ふるの必要是れなり其の安心なる事業とは何ぞや我輩は樺太水産銀行なるものを設立するの急務を認むるなり而して水産銀行を設立するの大意に就て言へば先づ水産銀行の株券を發行して之が資本を募り其の資本を以て樺太島の水産業者に融通し以て利殖を圖るにあり而して其の株券募集の方法は五圓を一株となし一人五圓以上の應募者を以て株主となし五千萬圓を以て總資本額に充てんとするものにして其の利益の配分は普通銀行利子以上に廻る分は之を各等級に分ち抽籤法を以てするときは或は五圓の株主は年一割七八分の利益配當を得たるの外尙ほ十圓若しくは千圓の奇利を網せしめんとす
今や北海道及び内地府縣の現況を見るも樺太島の如き未開の土地に向て幾千萬圓の資本を投じて一大銀行を設立せしめんとするが如きは經濟上至難たるや明かなるも其の實際に於ては決して然らざるべし何となれば數多の有志者より五圓以上を其の分限に應じて集金するものなれば今假りに一人金五圓づゝ千萬人より集むれば以て五千萬圓となり之れを平均するときは或は一人五圓もあり

六七圓もあり或は五十圓も百圓も二百圓も三百圓も五百圓の者もあるべく結局一千萬人内外に依りて斯の銀行を設立するの困難にあらざるや明かなり論者或は言はん富籤は國禁なり之れに類する抽籤法は行ふべからずと否々利益の配當に等級を付するに何ぞ之を富籤と云はんや若し之を富籤と云はば勸業債券も富籤なり臺灣に於ては既に富籤を實行せり然れども其の方法に至りては他に良方法あり今は其の大要を述べて江湖に資せんとす

肥料取引所設立の急務

樺太島に於ける水産物は將來内地に於ける米穀の收穫高に比し其の金額に於て遜色なきに至るべきは各種の方面より調査するも疑なき處なるも五十度以北の地を分割せし結果收穫高の豫算に於て已に五億圓餘を控除するの止むを得ざるに至りしも尙ほ將來五六億圓の水産物を收穫することは決して空想にあらざるを信ず果して然らば本島の金融をして將來益々活潑ならしむることは甚だ急務なるべし今其の策一二に止まらずと雖も彼の肥料取引所を本島に設置するは其

財本の流動を活潑ならしむるのみならず一面に於て漁業の發達を促すの一大要素なるを以て本島の如き水産國にありては此の二大要素を要することは申迄もなきことなり試みに本島より内地に向て輸出する貨物は如何なる品かと問へば第一水産物なり該産物たるや將來本島の移民増殖するに従ひ愈々益々其の輸出を増加せざるを得ざるは論を待たざるなり然るに今日出產地に於て其肥料の價格を定むるの場所なきを以て從來先づ函館商人等の術中に陥り漁業家は非常の廉價を以て之を賣却せざるを得ざるのみならず此等肥料は皆な東京大阪等に至りて初めて相場確定するの有様なるを以て漁業家は此等産物に對し毫も安心を置くこと能はず例せば今大阪の相場を聞かんとするも交通不便の本島にありては普通郵便に依るも七日乃至十有餘日を要するにあらざれば以て其の相場を知る能はざるべし此を既往に於ける北海道若しくは本島肥料販賣の習慣なりとせば其の漁業上に受くる不利益は勿論金融上に於て亦非常の不活潑を來たす一大原因となるなり故に我輩は樺太島に肥料取引所を設置し以て之れが賣價を一定し大に金融の途を開くの一助たらしめんことを希望するなり然るに内地産の米

相場は其の生産地に於て之を定め本島の唯一物産たる肥料のみ其の需用地に於て之を定むるは管に其の權衡を得ざるのみならず之を生産地に於て定むるは蓋し當然の事なるべし若し荏苒之を既往の如き習慣に放任し置くときは同島開拓上甚だ不利益なるは多言を待たざるなり

魚介獸市場設立の急務

戦後の日本は國富増進の第一策として水産業の改良發達を企圖するを以て眼頭の急務と爲す實に水産業の興廢は國力の消長に至大の關係を有せり苟くも愛國の至誠を有するもの大に之れが改善發展に勉めずして可ならんや抑も本島の水産物の豊富なることは識者の皆な能く知る所にして從來本邦人が僅々三十人にして三百萬圓以上の海産物を年々收獲せし時は從業者に限りありたるに因り販路塞閉の憂ひなかりしも今や本島の漁業に就ては實業家も政治家も學者も書生も皆な能く著眼し奇利を博せんとする形勢に赴きたるを以つて只從來の如く當業者は收獲のみに力を盡くさば遂に販路閉塞して救ふべからざる

の悲境に陥るや知るべからず故に之れが救済の方法は今日より講究し置くの必要あり他なし本市場を本島樞要の地に設置して販路上の媒介を爲すに於ては獨り漁業家を益するのみに止まらず小にしては本島拓殖上の成功を促がし大にしては國富を増進するや決して疑ひなかるべし之れ本場の設立を希望する所以なり

水産物陳列所設立の急務

日露の戦争は戦史ありて以來の大戦争にして我國の戦勝は全世界の人々をして驚嘆せしめ其の武力は既に列強に紹介され我國民の名譽は自ら宣揚せらるゝに至れり之れと共に我國の財力も世界の一等國に耻ぢざる様爲さるべからず其の準備たる戦後の經營則ち平和の戦争に於て今後は實業教育の一大發展を謀ること是なり

特に水産教育は本邦に於ける財本整理上の一大要素たり然るに我國民は從來農業を重んじ水産業則ち漁業家なる者を獵師と稱して尤も卑しき職業の一に加へ

兎角等閑に附し顧みざる者多し是我國に於ては古來瑞穂國と稱して農業を専らと爲し漁業に重きを置かざるに原因するや固より多言を待たざる所なり然るに輓迎我政府茲に見るあり或は水産講習所を諸所に設置して斯學を授け或は水産物陳列所を設けて公衆の觀覽に供し以て水産物の智識を遺憾なく發揮せしめんとするに至れり

我が國の新領土たる樺太島は水産物の分布豊富にして其區域の廣大なる東は茫たる太平洋を控へ東察加半島に出漁するを得べく而して其の西北に至りては洋たる韃靼海峽を根據として西比利亞沿海に漁征するを得べくして前途遼遠にして事業の有望なることは識者を待ずして明かなり故に我輩は本島に水産物陳列所を設立して世界的公衆の觀覽に供すると共に其の寒帶的の重要漁族は盛んに之を孵化保護の方法を講じ以て本島をして永遠漁業島たらしめんと欲するものなり

第十七章 工業

農業先づ開けて工業茲に起る未だ農業盛んならずして工業隆盛なるはあらず何んとなれば農業は工業者が資りて以て製造すべき原料を耕作するものなればなり本島に於ける農業は尙ほ未だ初步に屬し日用の諸品之を他方に仰ぐの有様なれば工業の發達せざるや言を待たざる所なり況んや内地に於けるが如く甲は某製造を以て名あり乙は何品を特産する等の如きことあらんや然れども本島亦製作上工藝の事なきにあらず只工業は大に其の趣を異にするのみ何をか趣を異にするると云ふ曰く内地にありては小仕掛の工業多く之れに反して本島の工業は全く大仕掛けること是なり而して内地にありては尾張地方に於ける陶器と云ひ灘地方に於ける清酒と云ひ何れも會社の組織に依りて之れを製造するにあらずして各人個々別々に製造するもの多しとす而るに本島に於ては各種の農産物皆な自家用に供するにも尙ほ足らざるの有様なるを以て工業と稱するに足るもの未だ起らず其の然る所以のものは大に理由あり他なし内地の工業は自然に發達したるものなれども本島の工業は人爲を以て之れを起さしむるより外なければなり

今試みに北海道に於ける工業會社の一二沿革と保護的政略の有りし事の開拓上甚だ有益なりし事を述べん

北海道製麻會社は札幌に在り明治二十年の設立にして製麻及紡績の業を營み北海道生麻の消流を圖り兼て海外の麻布輸入を防ぐの目的を以て起りたるものにして其の資本金八十萬圓なり

札幌製糖會社は明治二十一年の設立にして甜菜より砂糖を製造し以て本道に産する甜菜を消流し其の栽培を奨励せんとす資本金四十萬圓なり

開拓使設置の當初より殖産興業の途を開かんと欲し政府自ら諸種の事業を起し奨励保護に至らざるなし麥酒葡萄酒製造罐詰業製網製粉製糸木挽器械機織業其他皆官業として營みたりしが開拓使廢せられて以來漸次是等の事業を拂下げて民業に移せり而るに官有物拂下の時に際し幾多の物論を惹起せしも政府は遂に之を斷行せり由來北海道は政府の勸奨誘導に依りて事業の興起したるもの甚だ少なからず若し此の保護なかりせば恐くは本道に於ける工業上の面目今日の如くなること能はざりしならん世人が口を開けば保護政策は幾多の弊害を醸生す

と云ふも夫は一種の机上論に過ぎず新開創始の開拓事業に於ては萬般の事業皆な保護勸奨せずして成功すべけんや

甜菜製糖業及麥酒釀造業設立の急務

現今世界砂糖の産出額を聞くに全世界一年の砂糖製出高總額は百六十七億五千萬斤餘にして内甜菜糖九十三億五千萬斤甘蔗糖七十四億萬斤なるが我國の砂糖消費全額は五億三千五百萬斤にして此内輸入糖三億七千萬斤の多額に昇り本邦産出額は僅々一億六千五百萬斤に過ぎず

是を本邦各生産地に細別せば臺灣七千萬斤琉球四千萬斤大島二千萬斤四國一千三百萬斤鹿兒島九百萬斤熊本小笠原島三百萬斤宮崎二百萬斤其他各地にて約四百萬斤にして是等皆な甘蔗より製造するものにして全世界の産額中に於て甘蔗糖より甜菜糖の産出額は實に二割以上を越へ居るの狀況なるにも拘らず我國に於ては此の有望なる甜菜糖の製造未だ盛んなるに至らざるもの其の原因種々あるべしと雖も從來甜菜根を原料とする札幌製糖會社及紋甕製糖會社の廢滅に歸

したるは事業其の物の悪しきにあらずして販路上の無經驗より年々損失を被りたると一は原料の高價なりしとに基因せることは我輩の往年同會社の解散に關し北海道毎日新聞紙上に所信を掲載せしことあり

甜菜根製糖業の樺太島に起さんと欲する我輩の希望は他なし本島の農業は都て製作に依らざるべからざる點に於て之れが起業を望むものにして樺太島は必ずや其の生産品の運輸上其の職工の需用上一も内地に比し便利なる點なしと雖も茫漠たる天與の曠野をして空しく猛獸の巢窟に委せんよりは之を開發して其の氣候風土に適用する所の甜菜根を耕作し其の産する所の原料を以て砂糖を製造するときは其の製出品の内國の需用に供するも甚大の利益にして其の年々三億七千萬斤餘の我國輸入高の幾分を減殺するに於て寔に有望の事業なりとす況んや本事業を盛大にすると共に起るべき事業を麥酒釀造業と爲す

抑も麥酒釀造業の我が國に於て今日の盛大を觀るに至りしは種々の源因あるべしと雖も一は其の酒質の佳味純良にして舶來品に比し遜色なきの結果よりして年々輸入を防止するに至れり二は一般起業家の麥酒起業熱の盛なりし當時其の

製造品に對し造石税を免除せられたる等は重なる原因として算せざるべからざるや疑なし然るに惠比壽ビール會社札幌ビール會社朝日ビール會社の三大會社は營業上の競争を避くるの趣意に出で三社合併の協商其の度を高めつゝありと云へば早晚愈々合併するや疑ふべからざるなり果して然らば該社は我國に於ける麥酒釀造界の親玉として一面に事業を擴張すると同時に其の半面に於ては酒代の直上げすることは疑ふべからざる所にして三社の合併は以て我邦に於ける麥酒釀造界の前途に就て最も憂ふべく最も悲むべきの微菌を製造するに至りたと斷言するの止むを得ざるに至れり其の所信は茲に述ぶるの要なきを以て記述せずと雖も事業を擴張して果して直上げするときは實に工業經濟上の原則に反る而已ならず當業者の顧客に對する不徳義なる點は須らく不問に付するとするも其の札幌ビール會社の如きは之を抑制するの途あり何となれば該社は札幌ビール釀造所年賦拂下當時に於て政府は之を監督するの趣意に出で將來營業上に於ける我儘勝手の商行爲を未然に防がんとして大麥の購買麥酒の價格等に就ては時々其の筋の認可を受くるの命令條件を付せられたれば札幌ビールは惠比

壽や朝日の如き無論獨立的の製造會社とは大に趣を異にするものあり
夫れ此の如く政府に於て大麥の購買と麥酒賣價に就き取締條件を附せられたるものは是れ眞個に麥酒醸造業の保護的政策に出でたるや明かなり何んとなれば麥酒醸造業に對し造石税を免除せしむ札幌に國庫の財源を投じて製造所を設立せし如きは皆な我輸入品を滅殺するの趣意に出でたるものにして將來若し三社合併して内國に於ける競争者なきを奇貨とし彼等恣に酒價を騰せ社利を圖るにのみ汲々たるに至らば恐るべき彼等の勁敵は漫然として顯はれ一大競争を見るの時機あるや知るべからず我輩は右に對する所信は茲に述ぶるの要なきを以て記述せずと雖も該社は矢鱈に酒價の直上げを爲すは邦家の爲め我輩の望まざる所なり

夫は別問題として是より麥酒醸造業の甜菜糖製造と密接離るべからざるの關係を叙して起業家の參考に資せんとす

甜菜糖事業の歐洲各國に於ける農工業上に慘憺たる歴史を有する事は識者の皆能く知る所なるも全世界に於ける理化學の進歩せし今日に於ては決して該業の

北海道若くは樺太島に不適應なるが如きは決して之れなきや論なきなり果して適應するとせば該業を起興すると同時に麥酒醸造所を起さざるべからず何んとなれば甜菜根は同一畑に年々耕作することは大禁物にして輪換的耕作を爲すにあらざれば完全なる收穫を見る能はざるの嫌あり其輪換作物として最も好く適應するものは麥類に若くもの莫し故に麥と甜菜根と連年輪換耕作するに於ては其の土地能く肥へ收穫自ら多量となり隨て耕作者の收益を増すの利益あるも若し之れに反して甜菜根のみ同一畑に連作するときには乍ちにして收穫を減じ其の甚しきに至りては收穫皆無となるものなれば勢ひ麥作を爲さざるべからざるは止むを得ざる所なり然るに樺太島は其の重要農作物としては麥作を措いて他に農業經濟上潤益を與ふべき作物なきに依り麥作の盛なると共に甜菜根を輪作するときには同島に於ける農産銷流上に於て頗る有益なる事業なれば兩業相待て起業するの利益なるを認むるものなり

製麻事業設立の必要

麻布及麻糸は軍需品として又其の網は船舶の需用として多額の需用あるに拘らず我國在來の製麻事業微々たる爲め此等多額の需用は皆な外國品を以て充せる有様なりしが日露戰爭中に於ける需用の劇増は大に斯業の發達を促し今や我陸海軍巨額の需用を始め他の事業界に於ても悉く内地の生品を以て充し茲に殆んど外國品を驅逐せんとするの盛況に至れり然れども未だ精巧なる麻織物等に至りては外國品を凌駕する能はず是れ主として我國の生活程度低く比較的手絹其他贅澤品の需要少く爲めに此が生産に従事する者なく現時是等事業を營む者日本製麻株式會社、北海道製麻株式會社の二社あるのみ然れども將來東洋に於ける軍備の擴張と我國水産業の發展に伴ひ今後益々需要を増加するは云ふ迄もなく我國戰勝の結果として生産事業勃興すると共に海陸運輸事業の發展するは當然なれば隨て民度の進歩に連れ漸次其の需要を増すは火を見るよりも明かなり果して然らば樺太に於ける茫々たる原野は其の農業として何種の農作物を耕作すべきか他なし本島の如き寒國に在りては其の主作物は努めて夏毛作を撰まざる可らざることは獨り我輩の言のみならず多少農業上の觀念ある人々は皆な云は

んと欲する處なるべし果して然らば亞麻又は大麻を盛んに播種し以て麻織物又は製網事業の原料に供給するあるならば獨り本島の農産銷流の途を啓くのみならず我國に於ける輸入品を防遏するの點に於て益する處小少ならざるや疑を容れざる所なり

製網所設立の急務

樺太島の農藝を盛大ならしめんと欲せば須く先づ其の土地に適する農作物を指導獎勵せざるべからず其の適應せる農作物とは何ぞや曰く夏毛作物にして收穫の疑ひなきものを大麻又は亞麻作と爲す而して大麻は其の需用頗る廣くして本島の如き漁業地に在りては其の漁業用として消費する高亦尠らざるべし故に一大製網所を本島に設立し以て内地よりの輸入を防ぎ一は西比利亞沿海及び北海道其他の漁業地に輸出するに至らば獨り當業者の利益に止まらず本島の拓殖事業を進捗せしむるの一助ともなり本島に於ける漁業家をして至大の利便を與ふるに至るや信じて疑はざる所なり

馬齡薯酒精製造業設立の急務

樺太島は到る所馬齡薯の栽培に適するも從來其の産出する所極めて少量にして土民の食料に供するに過ぎざりしが今や起業家陸續として到り漁業に農業に其の欲する所に向て各々事業を施設經營せんとするの状況なれば馬齡薯の如きも將來産出額を増加すると共に價格の下落するは數の免れざる所なり然るに交通不便なる本島の如きに在りては粗生の儘輸出せんと欲するも到底望むべからざる所なるを以て勢ひ之れに製造を加へざるべからざるなり故に本島に酒精製造所を設立し其の産出する所の馬齡薯を原料と爲し之を製造するときは管に農産物消流の途を開くのみならず之を大にせば輸出品を防遏し小なるも以て内國の用に供する亦鮮少ならざるなり

第四編

第十八章 産業

方今農藝牧畜の業稍々開けたりと雖も今尙ほ一小局部に止まりて其の産額も多からず樽々たる森林漠々たる鑛山の如き無限の寶貨擧げて顧みざるの状況なるも獨り漁業は幕府の舊時より行はれ明治年代に入りて益々盛なるを見る遠く四百五十年前にありて文安年間北海道に於て既に鯨漁を爲せしこと史傳に見ゆ下りて徳川氏の世に至り蝦夷地は松前氏の所領となり漁業は總て請負人に一任し請負人より二八一九等の稱を以て租税を貢せしめたり其の二八と稱するものは十分の二を取り一九とは十分の一を取るなり當時漁業の收穫は精密に知り難しと雖も大凡二十四五萬石に達し其の價格は三十萬圓内外なりしこと一般に傳言する處なり而して此の産額には樺太州の産出額も幾分含有せしならん我國に産する魚類の中内地府縣に於ける産凡て六百三十六種にして北海道の産

百九十八種とす其の種類彼是異なりて府縣に産する處は多く日本支那印度太平洋に産するものに等しく北海道には日本及び北部太平洋に産するもの多し北海道に於ける魚類百九十八種の中十七種は淡水魚類にして十五種は湖河魚類に屬し其の他は皆な鹹水魚類とす淡水魚類は府縣に五十三種ありて北海道には十七種に止まり其の間大に徑庭あり以て淡水魚類は北方に滅すと云へる學說の誣ひざるを見るべきなり其の種はコチ族一種ハゼ族五種トゲウヲ族三種鯉族七種エリヲトリス族一種なりとす府縣に於て普く産する處のナマヅ、メダカの類は北海に絶て産せず又た湖河魚類は鮭族其の十三種を占め府縣の鯖族に比して實に鮭の種類夥多なりとす

以上に依りて推考するに本島は魚族の種類調査未済に屬するを以て今遽かに此に掲ぐる能はざるも北海道に産する鮫族と格別の差違なかるべしと思惟せらる本島に於ける湖河魚類は鮭族其の他十餘種を占め府縣の鯖族に比して鮭鯉の王國と稱するも可なり鹹水魚類中顯著なるものを舉ぐれば鱈族は本島に饒産すれども府縣に於ては東北地方を除くの外極めて少なしヒラメ族中北海道東北沿海

及び本島東海岸に多きオヒワ、カレイは府縣に産せず鮫族中其の最も饒多なるは鯨にして實に本邦漁業の第一位を占む然るに府縣に於ては僅かに北部の沿海に限りて之を産するのみ又府縣到る處に産する鯛族は北海道函館付近及び後志國沿海に産するも本島に皆無なり我が國人の尤も珍重するス、キ族は府縣に於て八十四種ありて本島には僅かに四五種を産す

海岸中到る所漁利なきはなしと雖も所によりては其産物を異にし又産額に多少あり而して古來本島南部に住する愛農人及びギリヤーク人其他とも其の業とする處専ら漁獵にあり鯨は之を春に取り鱈は之を夏に取り鮭は之を秋に取り鳥獸は之を冬に取り卉服を織り薪を採る等は皆な女子の事なり而して其の獲る所の最も多きは鱈鮭にして全島舉げて食料に供し其の餘は販鬻す又熊皮、熊膽、海豹、臘、肭臍、海獺、鷺尾、鷹羽の類亦以て民生を資くるに足る明治八年本島が露領に屬せし以來未だ觀るべきの生産業起らず故に産業を志す者皆な漁業を以て先となせしも將來牧畜養蠶各種の工業等愈々勃興するに至り衣服の源益々富饒となり民産由て立を得べし今主要なるものに就き其の産地の概況を記すれば

(一) 鰺漁業

鰺は北東海岸の一局部と西海岸の一部を除くの外全海岸皆な之を産す而して殊に盛んなるは西海岸中アレキサンドルフスキウ州のピレオ岬より近藤岬の間及び屬島海馬島間に在り鰺の漁季は中春より終冬に至るの時之を網し卵を分けて數の子に製し肉は曝燥して食料に貯へ又蒸て之を乾燥し肥料に販賣す身缺、胴鰺、脊割、外割早割、笹目、切込、鹽鰺、鹽鰺、鰺、糠漬、鰺油、絞粕、鰺鱗、鰺鱗等の別あり其の斤量は生鰺二百尾を一丸と稱し三百丸を百石となす身缺鰺は百斤を一把と稱し二十四把を一本と稱す胴鰺は二十尾を一連と稱し十連を一束と稱す外割、二裂も亦同じ而して賣買の習慣は尾數を問はず二貫目を以て一束となす其の他早割、外割、皆な同じ共に四千貫目を以て百石となす

鰺の産額は貳百萬圓以上に上り本島第一の漁業たるのみならず實に我國の最大漁業たり以て食用となし以て肥料となすべく其販路は北陸、中國を始め關西諸國に普及し其の漁業の豊凶は實に北海道の經濟及び我が國の農作に至大の影響を

及ぼすの勢ひあり其の産地は主として西海岸及び南東海岸の西部にあり漁場所在の沿岸線は大凡七百哩餘に亘り全島沿岸線の三分の二弱を占む其の分布の厚薄各地同じからず西海岸は尤も豊富にして東伏見灣之れに次ぎ海馬島亦是れに亞ぐ概言せば日本海に連る海岸最も多く之を産す

鰺の期を定めて群來するは産卵の爲めと食餌を求むるが爲めとの二様あり其の大群近海に來るや海底數百間の處寸地を除さず累々寸餘の間隙を見ず章魚鮑の如き其の呼吸を妨げられ遂に困迫して水面に浮游するものあるに至る其の卵子時としては波濤の激ふ所となりて海岸に押し上げられ左乍ら堤防を築きたるが如く頗る壯觀を呈することあり此の魚は其の性好んで群集し且つ水の層を游泳す其の群を爲して往來するや海面を變じ又幾多の颯翔して之れに近隨するに依り漁夫は巧みに魚群の厚薄と遷移の方向を察知するを得其の來遊は大抵四月より七月の間なれども所に依りて多少の差異あり即ち西海岸は東海岸より早きこと一週間乃至二週間とす大群至れば數日間淹留すれども小群に至りては一日にして去り二日にして去り去來頗る頻繁なり

北海道に於ては晩近全道の漁獲高著しく増加すと雖も各漁業者の收穫年一年に減額し其の甚だしきに至りては渡島國松前檜山の各郡村に於ける海岸漁場は瀕年洩漁打續き殆んど廢頽に傾かんとするの狀況なり原來鯨なるものは其の漁期を分けて「ハシリ」「ナカ」「チ」と稱し「ハシリ」鯨は土用前に來り「ナカ」鯨は八十八夜前に來り「チ」鯨は小滿前後に來る「ハシリ」鯨は形最も肥大にして脂肪亦多しと雖も「ナカ」鯨ノチ鯨は形稍瘠小にして脂肪も亦少なきは北海道に於ける一般の有様なるも本島は之れに反して其の漁期四月より七月に至る長期間に亘り又來游も甚だ多く隨て風浪怒濤の外間斷なく漁獲し得るの漁況にして其の豊富なること世界に比類を見ざるべし漁期は所に依りて多少の異同あれども概ね四五月に始まりて六七月に終る此期に至れば數萬の漁夫各漁場に來りて沿岸一體に賑へり此等の漁夫多くは南部秋田津輕及び北海道渡島國地方より雇ひ來れるもの多しとす而して一期間の給料は通常四十圓より五六十圓に至り船頭の給料は百圓乃至百七十八圓に至れり鯨は北海道に於ては近年生魚の儘之れを販賣するの途隆盛なるに至りしも之れに反して本島は交通不便の爲め生魚にて販賣するものなく舉

げて之れを肥料の用に供す其の製法種々あり

(二) 鱒 漁 業

鱒は所謂樺太鱒にして本邦普通の種類と異にして鱗密に形小なり寒冷海流中に棲息する湖河魚にして日常食品に供し又は肥料に製造することあり本島は其の特産地にして諸川殆んど湖上せざるものなく如何なる細流と雖も之を能く産せり其の産額の饒多なる本島水産物中の冠たり其の群來の夥しきに際しては食鹽缺乏の爲め潑刺たる魚を以て搾粕に製造するの止むを得ざるに至ることあり各地を通して六月中旬より八月下旬に至る間に其の漁場の鱒漁を兼ねるものは回漁を終へて本漁に移るを例とす漁獲の方法及び製造法等は鮭と大差あることなし

(三) 鮭 漁 業

鮭は之れを二種に區別す一をアキアジと稱し二をトキシラジと云ふ寒冷海流中

に棲息する溯河魚にして日常食品として世人が最も珍重する所なり本島は其の特産地にして諸川殆んど溯上せざるものなく獨り我國第一の産地たるのみならず世界有数の漁場たり僅かに裳を裳けて渡るべき細流にして數百石を産するものありポロナイ河、トウイモ河の産最も多くして其の他の諸川亦能く之を産せり

北海道に於ける鮭漁場中石狩河は古來産額全道第一の稱ありしも頻年其の産額痛く減少し近年の産額往年に於ける十分一に過ぎずと云ふ蓋し此魚は河流に産卵孵化して大洋に出で成長して後再び河流に歸るものなれば人烟増加するに隨て之を捕ふること多きと北海道拓殖事業の進捗に伴ひ産卵場を損害するの傾向あると依りて魚苗次第に減少するを免れず而るに我が政府に於ては既に其の魚族の滅殺するを知り之れが減少を拒がん爲めに人工孵化の法を設け良結果を得てより一般漁業家の注目する處となり北海道本島の各地及び千島諸島に孵化場を設け以て盛に之を孵化するに至れり尙ほ之を樺太州に設置して未だ其の著しく減少せざるに先ちて繁殖保護の道を計るは刻下の急務なりとす

鮭の漁期は前者は七月上旬より八月中旬に至り後者は八月中旬に始り九月下旬に終る漁具は種々あれども川魚は引網を用る其の最大なるものは全長三百尋に及ぶ海濱には引網、巻網、角網、建網等を用ゆ製造法は極めて簡單なるものにして鹽引及び荒巻を主とす荒巻は薄き鹽引鮭にして偶々食鹽缺乏の時之を製造するも其の他は最も多量の鹽を用ひて鹽漬と爲す而して其の販路は盛んに内地に送れり罐詰及び薰製は當時尙ほ販路狭く未だ多量の産額を見ずと雖も將來廣大なる販路を得るの望あり之を小にせば内國の用に供し之を大にせば清國及び南洋其他の諸國に輸出するの望あり鮭の漁業は稍大資本を要するを以て各地とも本島植民中に之を行ふ者なく唯本邦漁業家中有力なる者數年前より漁期に至りて出稼を爲し漁期終れば皆な歸朝し常住する者越年番人のみ鮭角網漁場新開資本凡そ五千圓を要し而して其の收穫見込高は一萬五千圓を下らずと云ふ全島中斯業に従事する本邦漁業家三十人漁夫一萬餘人に達せり

(四) 鱈漁業

鱈 は寒流帯に棲息し其の種類頗る多くしてオホツク海及び韃靼海灣に饒産することは世人の漸く知る所となれり今を距る五十年前北米人のオホツク海に著眼し西曆千八百八十年より千八百八十八年に至る九年間に米國より送遣したる船數一ヶ年二隻乃至十一隻噸數六百噸乃至二千六百噸にして其の漁獲する鱈三十萬尾乃至一百萬尾に達せり而して漁船三百噸内外のもの滯留約三ヶ月間中錨地を轉ずること三四回にして二十萬尾を得るは極めて容易なりと云ふ

韃靼海灣に於ける鱈も亦往年伊達栖原等の本島漁場請負の頃其の豊富なるを認め試漁をなしたるも當時運輸交通開けず未だ産物として廣く之を販賣するに至らずして止む原來世人がオホツク海に於ける鱈魚の無盡藏なりと稱するもの皆な其の魚族の豊富なるを認めて無意義に之を稱ふるものゝ如くなるも我輩の豊富なり無盡藏なりと稱するもの實に左の原因あり

オホツク海及び韃靼海灣附近に棲息する鱈の出漁期節は毎年五月下旬より六月初旬を常とせり故に鱈は既に産卵の期を經過し親魚の體軀健全に復し卵は孵化され其の仔魚は游泳するの時に於て漸く之れを漁獲するものなれば幾百萬の親

魚餘す所なく收穫するに至るも一尾の親魚にして三億萬粒内外を放卵せし跡に於けるの状態なれば魚族の繁殖上に格別の影響なかるべし余輩の無盡藏と稱するもの實に夫れ斯くの如く鱈鮭鱒に伯仲する至大の産物なるも古來之れを顧るものなく今尙ほ舊觀を變せざるの有様なりしも輒近千島國の一部擇捉島及び北見國の利尻禮文の兩島に於ける鱈漁業の發達に伴ひ本島に於ける鱈釣業も漸く漁家の注目する所となれり

(五) 鰈漁業

鰈 は全島到る所に饒産すれども未だ盛んに漁獲するに至らず鱈漁期前後に於ける斯魚の沿海に游泳するもの實に饒多なり其の甚しきに至りては風浪の爲めに海濱に打上げられ横死するもの積んで山を爲すことありと云ふ若し之を曳網の類を以て漁獲したらんには一獲萬金の利を占むるや鱈魚と一般なり

(六) 海鼠漁業

海鼠 は従來西海岸及び東海岸の七郎灣東伏見灣等に之を産し殊に東岸トング
イチャ湖及び西海岸海馬島を最も多しとす

(七) 海扇漁業

海扇 は本島東海岸に之を産すれども未だ之を收穫して輸出せしことを聞かず
若し將來之を製造販賣するに至らば甚だ有望の漁業なりとす

(八) 鮑漁業

鮑 は海馬島及び本島海岸中暖流の注ぐ區域に限りて之れを産す海馬島に産す
るもの其形大にして甚だ饒多なるも該島の沿岸到る所海底深くして捕獲するこ
と甚だ困難なりと云ふ古來鮑は北海道松前郡大島産を以て名ありしも近時其の
産額痛く減少せずのみならず逐年其の體形も細小となり往年に於ける十分一に
も過ぎずと云ふ蓋し其の原因種々あるべしと雖も想ふに濫獲の結果たるは些の
疑ひなかるべし原來鮑は海岸に産卵孵化し爰に永く棲息するものなれば漁業者

増殖するに隨ひて之を捕ふること多きと人煙増殖するに隨ひ斯族の食餌とする
所の昆布其他の海草年を逐ふて盛んに採取せらるゝの結果之れが繁殖を滅殺す
ること勢の免れざる所なり將來取締法を嚴にして斯族の繁殖を圖らば亦有望の
漁業なるべし

(九) 昆布採取及製造業

昆布 は沖出數百間の海岸に於て岩礁に附着する海草なり其の丈け長さものは
數尺より十數尺に及ぶものあり概して北海道産より其の丈け長く隨て幅も廣し
西海岸及び海馬島を最とし其他も能く之を産せり重藏岬よりビオーの岬に至る
の間は沿海暗礁斷續して昆布之に茂生し其の豊饒なること全島第一に位す昆布
は寒流の注ぐ所に産して對馬暖流の注ぐ所に産せず採取の期節は概ね夏土用入
より秋彼岸まで凡そ七十日間とす之を採取するにはマツカ、鎌、釣等ありてマツカ
は捻り取るの用に供し鎌は刈り釣は掻き取るものに屬す又淺き所は手を以て之
を引き抜き別に採取具を用ひず船に圖合船、胴海船、持符磯舟等あり此等の規模大

なる所にては胴海四五人乗を用ひ極めて規模の小なる所は磯舟一人乗を常とす
昆布製品は長切元揃折花折等にして長切昆布最も大部分を占め其の販路は専ら
清國にして年々輸出する額十萬兩を下らず實に重要な貿易品たり乾場は昆布
採取業に於て重要な關係を有するものなり蓋し昆布を採取するや海濱細沙の
所に干し乾燥するを待て之を收拾するものにして斷崖直ちに海岸に聳ゆるが如
き地は乾場に適せず然れども昆布を産するの地は概ね海濱細沙にして乾燥上少
なからざる便利を得るものなり昆布は鯨鮭鮫と共に松前藩以來の漁業にして獨
り本島に産するのみならず露領沿海州の聖オリカ灣等にも饒産す其他の沿岸に
於ても之を産し盛んに清國に輸出するの實況にして明治三十四年中聖オリカ灣
及び樺太州の輸出に係るもの實に五萬五千九百石此の價格二十九萬六千五百兩
にして其の品質稍々我が北海道産に比し及ばざるが如しと雖も隨て價格低廉な
るを以て北支那山東省等に需用尤も多し故に北海道及び樺太島に於ける輸出昆
布に對しては沿海州産の尤も恐るべき勁敵なることを記憶せざるべからず將來
益々繁殖の法を講じ一面には其の製造法を精良にし以て充分販路の擴張を期す

るときは又以て有望の輸出品なり因に記す昆布採取業は無資力の勞働者をして
容易に營業し得るの事業なれば樺太移住目的の無資力なる者宜しく斯業に着眼
し實行したらんには其の收得小少にあらざるべし

(十) 臘肭獸獵業

臘肭獸 は本島の産業として注目すべきの價値あり其の産する處は東海岸七郎
灣を距ること十一哩の處に位するロッペン島之れなり此島はコンマンドルスキ
一諸島と同じく露領に於ける臘肭獸の生殖場として其名高し本島は平坦なる岩
礁にして東北より西南に長く全長二千百呎幅五十呎乃至百五十呎あり島の北端
に大なる岩礁屹立し高十呎餘あり沿岸には港灣なく良好なる投錨地なし初め獵
業者の此島に來りし時海岸一面臘肭獸を以て満たし之を驅逐するにあらざれば
上陸すること能はざる程なりしと云ふ今千八百七十三年より千八百九十五年に
至るロッペン島に於ける臘肭獸皮の輸出數量を掲げて其の狀況を示さん

ロツペン島臘肭獸皮輸出調

年次	年次	年次	年次	年次	年次
年	次	量	年	次	量
千八百七十三年	二、六九四	千八百七十九年	四、〇〇二	千八百七十四年	三、三三〇
千八百七十五年	三、一二七	千八百八十一年	四、二〇七	千八百七十六年	四、一〇六
千八百七十七年	一、五二八	千八百八十三年	二、〇四九	千八百七十八年	三、八一九
千八百七十九年	二、九四五	千八百八十五年	一、四五六	千八百八十年	三、一四〇
千八百八十二年	三、一四〇	千八百八十七年	一、八三八	千八百八十二年	四、五〇
千八百八十四年	一、八三八	千八百八十九年	一、五〇〇	千八百八十七年	一、〇〇〇
千八百八十六年	一、八三八	千八百九十二年	一、五〇〇	千八百八十八年	一、〇〇〇
千八百八十八年	一、八三八	千八百九十四年	一、五〇〇	千八百八十九年	一、〇〇〇
千八百九十年	一、八三八	千八百九十六年	一、五〇〇	千八百九十年	一、〇〇〇
千八百九十二年	一、八三八	千八百九十八年	一、五〇〇	千八百九十二年	一、〇〇〇
千八百九十四年	一、八三八	千八百九十九年	一、五〇〇	千八百九十四年	一、〇〇〇
千八百九十六年	一、八三八	千九百零一年	一、五〇〇	千八百九十六年	一、〇〇〇
千八百九十八年	一、八三八	千九百零三年	一、五〇〇	千八百九十八年	一、〇〇〇
千九百零年	一、八三八	千九百零五年	一、五〇〇	千九百零年	一、〇〇〇
千九百零二年	一、八三八	千九百零七年	一、五〇〇	千九百零二年	一、〇〇〇
千九百零四年	一、八三八	千九百零九年	一、五〇〇	千九百零四年	一、〇〇〇
千九百零六年	一、八三八	千九百一十年	一、五〇〇	千九百零六年	一、〇〇〇
千九百零八年	一、八三八	千九百一十二年	一、五〇〇	千九百零八年	一、〇〇〇
千九百一十年	一、八三八	千九百一十四年	一、五〇〇	千九百一十年	一、〇〇〇
千九百一十二年	一、八三八	千九百一十六年	一、五〇〇	千九百一十二年	一、〇〇〇
千九百一十四年	一、八三八	千九百一十八年	一、五〇〇	千九百一十四年	一、〇〇〇
千九百一十六年	一、八三八	千九百二十年	一、五〇〇	千九百一十六年	一、〇〇〇
千九百一十八年	一、八三八	千九百二十二年	一、五〇〇	千九百一十八年	一、〇〇〇
千九百二十年	一、八三八	千九百二十四年	一、五〇〇	千九百二十年	一、〇〇〇
千九百二十二年	一、八三八	千九百二十六年	一、五〇〇	千九百二十二年	一、〇〇〇
千九百二十四年	一、八三八	千九百二十八年	一、五〇〇	千九百二十四年	一、〇〇〇
千九百二十六年	一、八三八	千九百三十年	一、五〇〇	千九百二十六年	一、〇〇〇
千九百二十八年	一、八三八	千九百三十二年	一、五〇〇	千九百二十八年	一、〇〇〇
千九百三十年	一、八三八	千九百三十四年	一、五〇〇	千九百三十年	一、〇〇〇
千九百三十二年	一、八三八	千九百三十六年	一、五〇〇	千九百三十二年	一、〇〇〇
千九百三十四年	一、八三八	千九百三十八年	一、五〇〇	千九百三十四年	一、〇〇〇
千九百三十六年	一、八三八	千九百四十年	一、五〇〇	千九百三十六年	一、〇〇〇
千九百三十八年	一、八三八	千九百四十二年	一、五〇〇	千九百三十八年	一、〇〇〇
千九百四十年	一、八三八	千九百四十四年	一、五〇〇	千九百四十年	一、〇〇〇
千九百四十二年	一、八三八	千九百四十六年	一、五〇〇	千九百四十二年	一、〇〇〇
千九百四十四年	一、八三八	千九百四十八年	一、五〇〇	千九百四十四年	一、〇〇〇
千九百四十六年	一、八三八	千九百五十年	一、五〇〇	千九百四十六年	一、〇〇〇
千九百四十八年	一、八三八	千九百五十二年	一、五〇〇	千九百四十八年	一、〇〇〇
千九百五十年	一、八三八	千九百五十四年	一、五〇〇	千九百五十年	一、〇〇〇
千九百五十二年	一、八三八	千九百五十六年	一、五〇〇	千九百五十二年	一、〇〇〇
千九百五十四年	一、八三八	千九百五十八年	一、五〇〇	千九百五十四年	一、〇〇〇
千九百五十六年	一、八三八	千九百六十年	一、五〇〇	千九百五十六年	一、〇〇〇
千九百五十八年	一、八三八	千九百六十二年	一、五〇〇	千九百五十八年	一、〇〇〇
千九百六十年	一、八三八	千九百六十四年	一、五〇〇	千九百六十年	一、〇〇〇
千九百六十二年	一、八三八	千九百六十六年	一、五〇〇	千九百六十二年	一、〇〇〇
千九百六十四年	一、八三八	千九百六十八年	一、五〇〇	千九百六十四年	一、〇〇〇
千九百六十六年	一、八三八	千九百七十年	一、五〇〇	千九百六十六年	一、〇〇〇
千九百六十八年	一、八三八	千九百七十二年	一、五〇〇	千九百六十八年	一、〇〇〇
千九百七十年	一、八三八	千九百七十四年	一、五〇〇	千九百七十年	一、〇〇〇
千九百七十二年	一、八三八	千九百七十六年	一、五〇〇	千九百七十二年	一、〇〇〇
千九百七十四年	一、八三八	千九百七十八年	一、五〇〇	千九百七十四年	一、〇〇〇
千九百七十六年	一、八三八	千九百八十年	一、五〇〇	千九百七十六年	一、〇〇〇
千九百七十八年	一、八三八	千九百八十二年	一、五〇〇	千九百七十八年	一、〇〇〇
千九百八十年	一、八三八	千九百八十四年	一、五〇〇	千九百八十年	一、〇〇〇
千九百八十二年	一、八三八	千九百八十六年	一、五〇〇	千九百八十二年	一、〇〇〇
千九百八十四年	一、八三八	千九百八十八年	一、五〇〇	千九百八十四年	一、〇〇〇
千九百八十六年	一、八三八	千九百九十年	一、五〇〇	千九百八十六年	一、〇〇〇
千九百八十八年	一、八三八	千九百九十二年	一、五〇〇	千九百八十八年	一、〇〇〇
千九百九十年	一、八三八	千九百九十四年	一、五〇〇	千九百九十年	一、〇〇〇
千九百九十二年	一、八三八	千九百九十六年	一、五〇〇	千九百九十二年	一、〇〇〇
千九百九十四年	一、八三八	千九百九十八年	一、五〇〇	千九百九十四年	一、〇〇〇
千九百九十六年	一、八三八	千九百九十九年	一、五〇〇	千九百九十六年	一、〇〇〇
千九百九十八年	一、八三八	計	一七、六八三	計	一七、六八三
千九百九十九年	一、八三八	總計	一七、六八三	總計	一七、六八三

以上に依りて之を見るに臘肭獸獵獲の年々減少するは蓋し濫獲の結果なり

其の皮の市場たる倫敦に於ける競争市の毎年十二月十七日開場の状況を掲ぐれば左の如し

産地	年次	年次	年次	年次	年次
米國アラスカブリヒローフ	千八百九十三年	千八百九十三年	千八百九十四年	千八百九十五年	千八百九十六年
日本及露領北西岸	二六、四三四	二二、九八一	二二、二七六	一五、二九五	一五、二九五
ボロス島	三三、八〇二	三六、二二三	二四、五〇〇	一八、三一一	一六、四六一
南米ホン角	一四、九一八	一五、一一六	一六、八六七	一六、三七六	二、〇七〇
南ア非利加喜望峯	九一二	一、四一五	一、四七五	二、八七二	二、八七二
南海等	七五、〇六六	七五、七四五	六五、四三二	五九、五七〇	四六、五九〇
計	七五、〇六六	七五、七四五	六五、四三二	五九、五七〇	四六、五九〇

明治三十六年中日本獵船十八隻にて獵獲したる臘肭獸九千六百八十四頭は之れ皆な倫敦市場に輸出せるものなり

(十二) 捕鯨獵及臘虎獵業

鯨は全島の海面來遊せざるは莫し其の豊富なること他に比類を見ざる状況な

るも從來小倉基氏の捕鯨場ありて相應の設備を爲し營業する所ありしも資本の都合なるか將た他に障碍ありしか事業盛大なるに至らず然るに函館の山縣勇三郎氏外有力者發起人となり前記小倉氏の獵場を譲り受け之を基礎として一大捕鯨株式會社を起すの計劃もあれば早晚事業再起するに至るべし然るに本島に於ける捕鯨獵は是等獵場に放任すべきものにわらず今にして數多の獵業者著獵するにあらざれば其の遺利遂に歐洲人の占むる所となるに至るべし

(十二) 雜魚漁業

雜魚 是本島到る所の海岸に豐産す將來個人的斯漁を營むに至らば他の定置漁業の如く大なる資本を要せずして其の收利の多大なること疑ひなかるべし
鼠臘 も亦於保突海より千島近海に盛んに游泳するに依り本島を根據として臘
胸獸獵と併獵するに至らば之れ亦有益なる事業の一たるべし

● 沖合漁獵を保護するの急務

樺太州は世界に其の比を觀ざる漁獵場なり其の漁獵の如何に由つては我が國の經濟に關係するもの大なり然るに從來本島の海岸に於て漁業する者を見るに皆な舊來の漁法を株守し小舟を浮べて海濱に獵するのみ未だ適當の器械を以て沖合漁業を試むる者あるなし是れ恰も黄金を洋中に放棄し置くと一般にして之を彼の亞米利加の漁業法の如き或は加奈太の漁獵者の如き若しくは歐洲人が千島諸島に來りて漁獵する者に比すれば瀛車と馬車との相違あるに異ならず然らば樺太邊は亞米利加の漁業地若くは加奈多地方の海岸と比較して怒濤波瀾多く爲めに遠洋漁業の不利なるか否決して荒海にわらず却つて本島東海岸の如きは春より夏に亘り海面靜穩にして殆んど高波を見ることなく其の西海岸に於けるも沖合漁業に適せざるにあらず

又遠洋には諸魚棲息せざるかと云ふに沿岸と同様貴重の魚族群棲するも我國の漁民は因循にして之れが探究を試むることなく沿岸漁獵の小利に醒醒として此の有益なる遠洋漁業を爲さざるが如きは我輩をして其の原因を發見するに苦ましむるものなり